

杉並区実行計画

(平成 31 年度～33 年度)
(2019 年度～2021 年度)



目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策1 災害に強い防災まちづくり

1 耐震改修の促進

＜重点＞

耐震化率が低い木造住宅密集地域や特定緊急輸送道路沿道^{※1}を中心に、老朽木造建築物の除却や戸建て住宅・木造アパートの耐震改修にかかる助成を実施するとともに、熊本地震等の被害状況を踏まえ、新耐震基準の建築物で、一定の要件を満たす木造住宅を対象に加え、耐震診断・耐震改修助成の拡充を図ります。

また、地震被害シミュレーション^{※2}結果等を効果的に活用するとともに、戸別訪問やアドバイザー派遣を積極的に行い、建築物の耐震化の必要性を周知し、区内建築物の耐震改修を更に促進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	旧耐震基準建築物 耐震診断件数 700件	旧耐震基準建築物 耐震診断件数 700件	旧耐震基準建築物 耐震診断件数 700件	旧耐震基準建築物 耐震診断件数 700件	旧耐震基準建築物 耐震診断件数 2,100件
	耐震改修助成 160件	耐震改修助成 160件	耐震改修助成 160件	耐震改修助成 160件	耐震改修助成 480件
	新耐震基準木造住宅 耐震診断件数 85件	新耐震基準木造住宅 耐震診断件数 85件	新耐震基準木造住宅 耐震診断件数 85件	新耐震基準木造住宅 耐震診断件数 85件	新耐震基準木造住宅 耐震診断件数 255件
	耐震改修助成 10件	耐震改修助成 10件	耐震改修助成 10件	耐震改修助成 10件	耐震改修助成 30件
	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発
	経費(百万円)	869	869	869	2,607

※1 特定緊急輸送道路沿道・・・緊急輸送道路のうち特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるとして都知事が指定する道路
(区内では青梅街道・環状七号線など7路線を指定)

※2 地震被害シミュレーション・・・区内建築物の耐震化・不燃化などの状況や東京都・区が保有する地盤データ、東京消防庁のデータなどを活用して、東京湾北部地震を想定地震とし、50mメッシュ毎に震度予測や被害想定、減災対策の効果についてシミュレーションしたもの

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策1 災害に強い防災まちづくり

2 震災救援所周辺等の不燃化促進

＜重点＞

災害時の避難路の確保や迅速な消火・救援・救助活動を行うことができるよう、震災救援所周辺及びそれに至る緊急道路障害物除却路線沿道^{※1}の建築物の耐火性を高めるため、不燃化建替費用の一部を助成します。

また、地震被害シミュレーションの結果を踏まえ、被害想定の大い地域(拡大対象地域^{※2})を不燃化建替費用の助成対象に加え、不燃化の更なる促進を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	震災救援所周辺等の不燃化 不燃化建替助成 100件	震災救援所周辺等の不燃化 不燃化建替助成 100件	震災救援所周辺等の不燃化 不燃化建替助成 100件	震災救援所周辺等の不燃化 不燃化建替助成 100件	震災救援所周辺等の不燃化 不燃化建替助成 300件
	拡大対象地域の不燃化 不燃化建替助成 30件	拡大対象地域の不燃化 不燃化建替助成 30件	拡大対象地域の不燃化 不燃化建替助成 30件	拡大対象地域の不燃化 不燃化建替助成 30件	拡大対象地域の不燃化 不燃化建替助成 90件
	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発
	経費(百万円)	135	135	135	405

※1 緊急道路障害物除却路線沿道・・・都の緊急輸送道路(高速道路や一般国道、これらを連絡する幹線道路と都知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路)と区の救援活動施設等を結ぶ道路で、区が震災直後において、障害物の除去や応急復旧作業を優先的にを行う路線

※2 拡大対象地域・・・堀ノ内二丁目・三丁目、松ノ木一丁目・二丁目・三丁目、梅里一丁目、成田東一丁目・二丁目

3 木造住宅密集地域の解消対策の推進

＜重点＞

首都直下地震の発生に備え、地震被害シミュレーションによる木造住宅密集地域での被害想定や減災対策の効果をわかりやすく周知することにより、区民の防災・減災意識の更なる向上を図るとともに、東京都の動向を注視しつつ不燃化特区制度[※]等を活用し老朽建築物の除却や不燃化建替を促進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	阿佐谷南・高円寺南地区 不燃化建替助成 8件 不燃化特区助成 老朽建築物建替25件 老朽建築物除却 3件 戸別訪問調査 空地・避難路の確保	阿佐谷南・高円寺南地区 不燃化建替助成 8件 不燃化特区助成 老朽建築物建替25件 老朽建築物除却 3件 戸別訪問調査 空地・避難路の確保	阿佐谷南・高円寺南地区 不燃化建替助成 8件 不燃化特区助成 老朽建築物建替25件 老朽建築物除却 3件 戸別訪問調査 空地・避難路の確保	阿佐谷南・高円寺南地区 不燃化建替助成 8件 — 空地・避難路の確保	阿佐谷南・高円寺南地区 不燃化建替助成 24件 不燃化特区助成 老朽建築物建替50件 老朽建築物除却 6件 戸別訪問調査 空地・避難路の確保
	方南一丁目地区 不燃化建替助成 6件 不燃化特区助成 老朽建築物建替43件 老朽建築物除却 5件 戸別訪問調査 制度の周知・啓発	方南一丁目地区 不燃化建替助成 6件 不燃化特区助成 老朽建築物建替43件 老朽建築物除却 5件 戸別訪問調査 制度の周知・啓発	方南一丁目地区 不燃化建替助成 6件 不燃化特区助成 老朽建築物建替43件 老朽建築物除却 5件 戸別訪問調査 制度の周知・啓発	方南一丁目地区 不燃化建替助成 6件 — 制度の周知・啓発	方南一丁目地区 不燃化建替助成 18件 不燃化特区助成 老朽建築物建替86件 老朽建築物除却10件 戸別訪問調査 制度の周知・啓発
	経費(百万円)	223	223	20	466

※ 不燃化特区制度・・・東京都が推進する「木密地域不燃化10年プロジェクト」に基づき、木造住宅密集地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図るべき地区を不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)として指定し、不燃化を強力に推進する制度

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策1 災害に強い防災まちづくり

4 橋梁の長寿命化と補強・改良

橋梁の定期点検結果等を踏まえ、長寿命化のための修繕を実施するとともに、耐震補強を行い、災害時における避難路等を確保します。また、東京都が行う河川整備による橋梁架替えについては、設計照査[※]や拡幅に伴う建設負担を行います。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	長寿命化 修繕 8橋 設計 9橋	長寿命化 修繕 10橋 設計 9橋	長寿命化 修繕 9橋 設計 7橋	長寿命化 修繕 9橋 設計 7橋	長寿命化 修繕 28橋 設計 23橋
	耐震補強 整備 1橋 設計 2橋	耐震補強 整備 2橋 設計 1橋	耐震補強 整備 1橋 設計 1橋	耐震補強 整備 1橋	耐震補強 整備 4橋 設計 2橋
	都橋梁架替に伴う拡幅等 建設負担 設計照査	都橋梁架替に伴う拡幅等 建設負担	都橋梁架替に伴う拡幅等 建設負担 設計照査	都橋梁架替に伴う拡幅等 建設負担 設計照査	都橋梁架替に伴う拡幅等 建設負担 設計照査
	経費(百万円)	105	89	87	281

※ 設計照査・・・都が設計した橋について、区が設計基準や区道橋としての性能を満たしているか審査すること

5 雨水流出抑制対策の推進[※]

公共施設への雨水浸透・貯留施設の設置を進めるとともに、民間施設へ雨水流出抑制対策に関する協力要請を行い、区民の安全を確保し水害に強いまちづくりを進めます。さらに、雨水の下水道への流出量減少による効果を周知し、個人住宅等を対象とした雨水浸透施設の設置助成を行い、雨水流出抑制対策をより一層推進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	雨水浸透施設の設置 助成 100戸	雨水浸透施設の設置 助成 150戸	雨水浸透施設の設置 助成 150戸	雨水浸透施設の設置 助成 150戸	雨水浸透施設の設置 助成 450戸
	経費(百万円)	39	39	39	117

※ 雨水流出抑制対策・・・宅地内に降った雨水が直接下水道に流れ込むのを防ぎ、下水道や河川への負担を軽減するための対策

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策1 災害に強い防災まちづくり

6 水防情報システムの改修

近年多発する集中豪雨や台風などの風水害に備えるため、水防活動や避難判断に必要な河川水位や雨量を監視する水防情報システムについて、機器の耐用年数に応じて計画的に機器更新を行い、システム全体の健全性を確保します。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	水位、雨量監視用 情報端末等交換 7か所	河川監視カメラ用 情報端末等交換 3か所	—	—	河川監視カメラ用 情報端末等交換 3か所
	観測警報装置非常用 電源交換 20か所	—	観測所警報装置交換 1か所	—	観測所警報装置交換 1か所
		—	雨量計交換 1か所	雨量計交換 10か所	雨量計交換 11か所
		—	—	警報スピーカー柱改修 1か所	警報スピーカー柱改修 1か所
経費(百万円)		4	22	10	36

7 水害多発地域対策の推進

水害が多発する地域において、下水道整備等の進捗や被害の実態を踏まえ、道路排水施設の増強、道路・公園の雨水浸透・貯留施設の整備を集中的に行います。また、東京都に河川・下水道整備事業の促進を要請するとともに、連携・協力して水害に強いまちづくりを進めます。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	雨水排水能力の強化 実施	雨水排水能力の強化 実施	雨水排水能力の強化 実施	雨水排水能力の強化 実施	雨水排水能力の強化 実施
	雨水浸透・貯留能力の 強化 実施	雨水浸透・貯留能力の 強化 実施	雨水浸透・貯留能力の 強化 実施	雨水浸透・貯留能力の 強化 実施	雨水浸透・貯留能力の 強化 実施
	東京都との連携・事業 促進要請	東京都との連携・事業 促進要請	東京都との連携・事業 促進要請	東京都との連携・事業 促進要請	東京都との連携・事業 促進要請
経費(百万円)		35	35	35	105

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策2 減災の視点に立った防災対策の推進

1 地域防災力の向上

＜重点＞

地域における災害対応力の向上を図るため、引き続き初期消火設備の充実を図るほか、地域防災コーディネーターを育成し地域の自主的活動を支援します。また、総合震災訓練や震災救援所訓練等の成果と課題を踏まえ、発災時に地域住民が主体となって震災救援所を運営できるよう効果的かつ実践的な訓練を実施します。消防団については、団員の高齢化や定員数の不足が課題となっています。地域における初期消火の重要性から、活動内容をPRするなど団員の確保に向けた支援を行います。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	初期消火設備の充実	初期消火設備の充実	初期消火設備の維持管理	初期消火設備の維持管理	初期消火設備の充実・維持管理
	災害時火災発生防止対策の促進	災害時火災発生防止対策の促進	災害時火災発生防止対策の促進	災害時火災発生防止対策の促進	災害時火災発生防止対策の促進
	地域防災コーディネーターの育成	地域防災コーディネーターの育成・活動支援	地域防災コーディネーターの育成・活動支援	地域防災コーディネーターの育成・活動支援	地域防災コーディネーターの育成・活動支援
	防災訓練の実施	防災訓練の実施・充実	防災訓練の実施・充実	防災訓練の実施・充実	防災訓練の実施・充実
	震災救援所運営連絡会※の開催	震災救援所運営連絡会の開催	震災救援所運営連絡会の開催	震災救援所運営連絡会の開催	震災救援所運営連絡会の開催
	消防団への支援	消防団への支援	消防団への支援	消防団への支援	消防団への支援
	経費(百万円)	16	6	6	28

※ 震災救援所運営連絡会…震災時の拠点となる震災救援所(区立小中学校等)を円滑に運営するために、震災救援所単位に設置する地域住民等による自主的組織

2 防災施設の機能強化

災害備蓄倉庫の整備を進めるとともに、女性や要配慮者の視点も考慮しながら備品等の計画的な購入や入替を行います。また、災害時に継続的な活動が行えるよう、防災施設の機能強化を図ります。

現在の地域防災無線設備は、無線設備規則(総務省)により平成34年12月以降使用できない設備であるため、IP無線機に更新するとともに、情報連携のため新たに指定した一時滞在施設や民間福祉救援所等にも設置します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備
	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替
	IP無線機への更新等 既設地域防災無線局 7台 一時滞在施設、民間福祉救援所等 38台	IP無線機への更新等 既設地域防災無線局 75台 一時滞在施設、民間福祉救援所等 新規設置 22台	IP無線機への更新等 既設地域防災無線局 75台 一時滞在施設、民間福祉救援所等 新規設置 22台	IP無線機への更新等 既設地域防災無線局 68台 一時滞在施設、民間福祉救援所等 新規設置 22台	IP無線機への更新等 既設地域防災無線局 218台 一時滞在施設、民間福祉救援所等 新規設置 66台
		救援隊本隊・第二次救援所の防災機能強化 地域区民センター4所	救援隊本隊・第二次救援所の防災機能強化 地域区民センター1所	救援隊本隊・第二次救援所の防災機能強化 地域区民センター1所	救援隊本隊・第二次救援所の防災機能強化 地域区民センター6所
	経費(百万円)	177	141	142	460

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策2 減災の視点に立った防災対策の推進

3 自治体間連携による防災対策の推進

基礎自治体間の水平的支援を促進していくため、自治体スクラム支援^{※1}会議参加自治体との連携のもと、災害時の支援・受援計画^{※2}の策定などの具体的な取組を進めます。あわせて、基礎自治体間の相互援助体制を充実させるため、新たな相互援助協定先の拡充に向け検討を進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	自治体スクラム支援の推進 具体的な連携の取組の推進 支援・受援計画(物流編)の運用・見直し	自治体スクラム支援の推進 具体的な連携の取組の推進 支援・受援計画(人的支援編)の策定	自治体スクラム支援の推進 具体的な連携の取組の推進 支援・受援計画(人的支援編)の運用	自治体スクラム支援の推進 具体的な連携の取組の推進 支援・受援計画(人的支援編)の運用	自治体スクラム支援の推進 具体的な連携の取組の推進 支援・受援計画(人的支援編)の策定・運用
	災害時相互援助の充実 相互援助協定先 22特別区ほか 9自治体	災害時相互援助の充実 相互援助協定先の拡充	災害時相互援助の充実 相互援助協定先の拡充	災害時相互援助の充実 相互援助協定先の拡充	災害時相互援助の充実 相互援助協定先の拡充
	経費(百万円)	9	1	0	10

※1 自治体スクラム支援…東日本大震災の被災地である福島県南相馬市への支援を契機に、区と災害時相互援助協定を締結している自治体間の連携強化と相互の防災力向上を推進する取組

※2 支援・受援計画…大規模災害時に他の自治体等からの応援を迅速かつ効率的に受け入れられるよう、支援を要する業務や物資、受入れ体制などを事前にかつ具体的に定めた計画

4 帰宅困難者対策の推進

＜重点＞

大規模災害時における帰宅困難者の安全を確保するため、事業者等の協力により一時滞在施設を継続して整備するとともに、帰宅困難者向け防災用品の備蓄に係る購入費用の助成を行います。また、駅前滞留者を安全に避難させ駅周辺の混乱を抑制するため、区内JR各駅に設置した駅前滞留者対策連絡会において行動ルール[※]に基づいた訓練を実施します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	駅前滞留者対策連絡会の開催 《4駅》	駅前滞留者対策連絡会の開催 《4駅》	駅前滞留者対策連絡会の開催 《4駅》	駅前滞留者対策連絡会の開催 《4駅》	駅前滞留者対策連絡会の開催 《4駅》
	駅前滞留者対策訓練の実施 《4駅》	駅前滞留者対策訓練の実施 《4駅》	駅前滞留者対策訓練の実施 《4駅》	駅前滞留者対策訓練の実施 《4駅》	駅前滞留者対策訓練の実施 《4駅》
	一時滞在施設の確保 2,000人 (累計6,500人)	一時滞在施設の確保 新規2,000人 (累計8,500人)	一時滞在施設の確保 新規2,000人 (累計10,500人)	一時滞在施設の確保 新規2,000人 (累計12,500人)	一時滞在施設の確保 新規6,000人 (累計12,500人)
	経費(百万円)	17	17	17	51

※ 行動ルール…災害時に帰宅困難者等による駅周辺の混乱を抑制するため、駅周辺の事業者等の平常時、災害発生時及び混乱収拾時以降に必要な取組内容

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策2 減災の視点に立った防災対策の推進

5 ICT^{※1}を活用した災害情報の収集と発信

〈重点〉

防災地図アプリケーション「すぎナビ」^{※2}は、地震被害シミュレーションによる被害想定の結果を閲覧できるようになります。災害時に多くの情報(投稿写真など)を共有し、避難所までの安全な避難経路をお知らせする機能も活用できることから、二次災害防止の観点からも、より一層の普及啓発を行います。

これらの取組により区民の防災・減災意識の一層の向上を図り、耐震・不燃化等を促進するとともに「すぎナビ」、**地震被害想定ARアプリケーション**^{※3}を活用した防災訓練を実施するなど、ソフト・ハード両面から災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	地震被害シミュレーション 建物被害等想定 減災対策に活用 ライフライン被害・避難者予測等想定 結果公表・減災対策に活用	地震被害シミュレーション 建物被害等想定 減災対策に活用 ライフライン被害・避難者予測等想定 減災対策に活用	地震被害シミュレーション 建物被害等想定 減災対策に活用 ライフライン被害・避難者予測等想定 減災対策に活用	地震被害シミュレーション 建物被害等想定 減災対策に活用 ライフライン被害・避難者予測等想定 減災対策に活用	地震被害シミュレーション 建物被害等想定 減災対策に活用 ライフライン被害・避難者予測等想定 減災対策に活用
	災害時情報共有システム 防災地図アプリケーション「すぎナビ」 機能拡充 運用・普及啓発 地震被害想定ARアプリケーション 公開・普及啓発 防災訓練での活用	災害時情報共有システム 防災地図アプリケーション「すぎナビ」 運用・普及啓発 地震被害想定ARアプリケーション 運用・普及啓発 防災訓練での活用	災害時情報共有システム 防災地図アプリケーション「すぎナビ」 運用・普及啓発 地震被害想定ARアプリケーション 運用・普及啓発 防災訓練での活用	災害時情報共有システム 防災地図アプリケーション「すぎナビ」 運用・普及啓発 地震被害想定ARアプリケーション 運用・普及啓発 防災訓練での活用	災害時情報共有システム 防災地図アプリケーション「すぎナビ」 運用・普及啓発 地震被害想定ARアプリケーション 運用・普及啓発 防災訓練での活用
	経費(百万円)	15	15	15	45

※1 ICT…情報通信技術 Information and Communication Technologyの略。コンピュータやネットワークに関連する分野の技術・産業・設備・サービスなどの総称で、情報を共有、伝達するための技術

※2 「すぎナビ」…災害時における杉並区と区民との情報共有のため、スマートフォンによる地図情報を閲覧するためのアプリケーションソフトウェア

※3 地震被害想定ARアプリケーション…区が平成29年から30年にかけて公表した首都直下地震(東京湾北部地震)で想定される区内の震度予測や各種被害予測をGPS機能やAR機能を使用して、分かりやすく知ることができるアプリケーション

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策3 安全・安心の地域社会づくり

1 防犯力が高いまちづくり

＜重点＞

街角防犯カメラの設置などの防犯対策、区民との協働による防犯パトロール及び環境美化活動等を通じて、犯罪が起これにくいまちづくりを推進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施
	街角防犯カメラ設置及び維持管理 294台	街角防犯カメラ設置及び維持管理 新規12台 (累計306台)	街角防犯カメラ設置及び維持管理 新規12台 (累計318台)	街角防犯カメラ設置及び維持管理 新規12台 (累計330台)	街角防犯カメラ設置及び維持管理 新規36台 (累計330台)
	通学路防犯カメラの維持管理 《小学校全校205台》	通学路防犯カメラの維持管理 《小学校全校205台》	通学路防犯カメラの維持管理 《小学校全校205台》	通学路防犯カメラの維持管理 《小学校全校205台》	通学路防犯カメラの維持管理 《小学校全校205台》
	経費(百万円)	31	34	38	103

2 地域防犯対策の推進

＜重点＞

地域住民の防犯自主活動に対し、必要な助成を行うとともに、地域住民が積極的に活動できる場を提供します。多発している振り込め詐欺に対しては、警察や防犯協力団体と連携し、振り込め詐欺根絶集会を開催するなど啓発活動を実施するとともに、65歳以上の必要世帯に対して貸与する自動通話録音機の台数を増加するなど被害防止対策を積極的に推進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	地域防犯自主団体の区登録数 163団体	地域防犯自主団体 新規2団体 (累計165団体)	地域防犯自主団体 新規1団体 (累計166団体)	地域防犯自主団体 新規1団体 (累計167団体)	地域防犯自主団体 新規4団体 (累計167団体)
	振り込め詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 累計1,000台	振り込め詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 1,000台	振り込め詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 1,000台	振り込め詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 1,000台	振り込め詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 3,000台
	経費(百万円)	7	7	7	21

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策3 安全・安心の地域社会づくり

3 暴力団排除の推進

区民の安全・安心な生活を確保し、区内の社会経済活動の健全な発展に寄与するため、区民・事業者・関係行政機関等の協力を得て、地域社会と一体となり、暴力団排除の取組を推進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	暴力団排除の推進	暴力団排除の推進	暴力団排除の推進	暴力団排除の推進	暴力団排除の推進
	経費(百万円)	1	1	1	3

4 消費者被害防止の強化

商品・サービスの多様化が進み、契約上のトラブルや消費者被害が複雑化する中、区民が消費者として契約行為や取引を行う際の相談や助言を行うとともに、契約後に発生した被害については、救済や損害回復のための支援を行います。

また、被害防止のため、消費者としての意識向上と消費生活に関する正しい知識が習得できるよう、消費者講座等を開催します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	消費者相談 3,800件	消費者相談 4,000件	消費者相談 4,000件	消費者相談 4,000件	消費者相談 12,000件
	消費者講座 45回	消費者講座 48回	消費者講座 48回	消費者講座 48回	消費者講座 144回
経費(百万円)		2	2	2	6

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策3 安全・安心の地域社会づくり

5 自転車安全利用の推進

自転車利用のルール・マナーの周知を図るため、小中学校での自転車安全利用実技講習会、マナーアップ街頭キャンペーン活動及び大人を対象とした自転車安全利用講習会を区内各地で実施し、自転車事故の発生を防止します。

また、自転車通行における安全性向上のため、自転車ナビラインなどの路面表示の設置等を行い自転車通行空間を整備します。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	自転車安全利用実技講習会 小学校全校ほか	自転車安全利用実技講習会 小学校全校ほか	自転車安全利用実技講習会 小学校全校ほか	自転車安全利用実技講習会 小学校全校ほか	自転車安全利用実技講習会 小学校全校ほか
	スタントマンを活用した自転車安全運転講習会 中学校8校 一般向け3回	スタントマンを活用した自転車安全運転講習会 中学校7校 一般向け3回	スタントマンを活用した自転車安全運転講習会 中学校8校 一般向け3回	スタントマンを活用した自転車安全運転講習会 中学校8校 一般向け3回	スタントマンを活用した自転車安全運転講習会 中学校23校 一般向け9回
	自転車安全利用講習会等啓発活動 24回	自転車安全利用講習会等啓発活動 24回	自転車安全利用講習会等啓発活動 24回	自転車安全利用講習会等啓発活動 24回	自転車安全利用講習会等啓発活動 72回
	自転車通行空間整備実施	自転車通行空間整備実施	自転車通行空間整備実施	自転車通行空間整備実施	自転車通行空間整備実施
経費(百万円)		39	39	39	117

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策3 安全・安心の地域社会づくり

6 交通安全施設の整備

交通の安全を確保することにより交通事故の減少を図るため、生活道路を中心に道路反射鏡・防護柵など交通安全施設の整備を行います。また、今後とも増加が見込まれる外国人にもわかりやすい表示とするため、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	道路反射鏡 5,277基	道路反射鏡 112基	道路反射鏡 112基	道路反射鏡 112基	道路反射鏡 336基
	自発光式交差点鏡 681基	自発光式交差点鏡 58基	自発光式交差点鏡 58基	自発光式交差点鏡 58基	自発光式交差点鏡 174基
	地点名標識板 447枚	地点名標識板 10枚	地点名標識板 10枚	地点名標識板 10枚	地点名標識板 30枚
	白線整備 528,011m	白線整備 55,450m	白線整備 55,450m	白線整備 55,450m	白線整備 166,350m
	視覚障害者誘導ブロック 37,535枚	視覚障害者誘導ブロック 660枚	視覚障害者誘導ブロック 660枚	視覚障害者誘導ブロック 660枚	視覚障害者誘導ブロック 1,980枚
	すべり止め舗装 55,215㎡	すべり止め舗装 1,450㎡	すべり止め舗装 1,450㎡	すべり止め舗装 1,450㎡	すべり止め舗装 4,350㎡
	防護柵 36,642m	防護柵 650m	防護柵 650m	防護柵 650m	防護柵 1,950m
	道路案内標識 30基	道路案内標識 2基	道路案内標識 2基	道路案内標識 2基	道路案内標識 6基
経費(百万円)		153	153	153	459

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策3 安全・安心の地域社会づくり

7 街路灯の整備等

区道、私道の街路灯については、CO₂排出量削減への寄与等環境に配慮した長寿命で高効率なLED照明等での新設・改修を行い、交通安全の確保と防犯対策を推進します。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	区道街路灯 25,432灯	区道街路灯のLED化 新設 30灯 水銀レス光源改修 2,000灯 高効率蛍光灯改修 440灯	区道街路灯のLED化 新設 30灯 水銀レス光源改修 2,000灯 高効率蛍光灯改修 440灯	区道街路灯のLED化 新設 30灯 水銀レス光源改修 2,000灯 高効率蛍光灯改修 440灯	区道街路灯のLED化 新設 90灯 水銀レス光源改修 6,000灯 高効率蛍光灯改修 1,320灯
	私道街路灯 8,347灯	私道街路灯のLED化 新設 20灯 改修 500灯	私道街路灯のLED化 新設 20灯 改修 500灯	私道街路灯のLED化 新設 20灯 改修 500灯	私道街路灯のLED化 新設 60灯 改修 1,500灯
経費(百万円)		362	362	362	1,086

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

1 鉄道連続立体交差の推進

＜重点＞

鉄道立体化に伴い円滑な道路ネットワークをつくり、交通渋滞や事故、地域分断の解消を実現するため、鉄道の連続立体交差事業[※]を東京都、関係区市、鉄道事業者と連携・協力して推進するとともに、住民との協働により安全で利便性の高い沿線のまちづくりを進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	京王線 連続立体交差 事業推進 沿線まちづくり まちづくり方針に基 づく取組の推進	京王線 連続立体交差 事業推進 沿線まちづくり まちづくり方針に基 づく取組の推進	京王線 連続立体交差 事業推進 沿線まちづくり まちづくり方針に基 づく取組の推進	京王線 連続立体交差 事業推進 沿線まちづくり まちづくり方針に基 づく取組の推進	京王線 連続立体交差 事業推進 沿線まちづくり まちづくり方針に基 づく取組の推進
	西武新宿線 連続立体交差 検討 沿線まちづくり まちづくり方針に基 づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差 検討 沿線まちづくり まちづくり方針に基 づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差 検討 沿線まちづくり まちづくり方針に基 づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差 検討 沿線まちづくり まちづくり方針に基 づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差 検討 沿線まちづくり まちづくり方針に基 づく取組の推進
	経費(百万円)	15	15	15	45

※ 鉄道の連続立体交差事業・・・市街地において道路と交差している鉄道を一定区間連続して高架化又は地下化することで立体化を行い、多数の踏切の除却や新設交差道路との立体交差を一挙に実現する都市計画事業

2 都市計画道路[※]の整備

区民生活の防災性・安全性・利便性を向上させるため、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき、区が施行する優先整備路線(4路線)の事業化を進めるとともに、都施行の路線については東京都と連携し整備を進めます。また、都市計画道路の整備にあわせて電線共同溝の整備を行うとともに、歩道のバリアフリー化を行い、高齢者・障害者等誰にもやさしい道づくりを進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	区施行優先整備路線 補助第132号線 用地測量	区施行優先整備路線 補助第132号線 (青梅街道～関根橋 間) 事業認可準備	区施行優先整備路線 補助第132号線 (青梅街道～関根橋 間) 事業認可・物件 調査・設計	区施行優先整備路線 補助第132号線 (青梅街道～関根橋 間) 用地折衝・設計	区施行優先整備路線 補助第132号線 (青梅街道～関根橋 間) 事業認可準備 事業認可・物件 調査・設計・用 地折衝
	補助第216号線 補助第221号線 補助第227号線 事業化検討	補助第216号線 補助第221号線 補助第227号線 事業化検討	補助第216号線 補助第221号線 補助第227号線 事業化検討	補助第216号線 補助第221号線 補助第227号線 事業化検討	補助第216号線 補助第221号線 補助第227号線 事業化検討
	経費(百万円)	3	170	147	320

※ 都市計画道路・・・都市の基盤的施設として計画的な整備を目指し、都市計画法による都市計画決定を受けた道路

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

3 狭あい道路^{※1}の拡幅整備事業と電柱セットバック^{※2}の推進 <重点>

震災時の火災危険度が高い木造住宅密集地域、地震被害シミュレーション結果により火災の延焼リスクが高いと想定された区域(整備地区)、拡幅の必要性が特に高い重点整備路線及び区立施設に接する狭あい道路の拡幅整備を推進します。緊急車両等の通行の支障となる後退用地^{※3}に設置された支障物件^{※4}の除却の促進を図るとともに、電気事業者等への要請により拡幅整備後の電柱のセットバックを促進し、円滑な通行のための道路空間を確保します。

また、「杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例」改正後の効果を検証し、必要な措置について検討を進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備9,500m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備10,000m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備10,000m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備10,000m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備30,000m
	重点整備路線、整備 地区等の拡幅整備 の促進 戸別訪問等実施	重点整備路線、整備 地区等の 拡幅整備 の促進 戸別訪問等実施	重点整備路線、整備 地区等の 拡幅整備 の促進 戸別訪問等実施	重点整備路線、整備 地区等の拡幅整備 の促進 戸別訪問等実施	重点整備路線、整備 地区等の拡幅整備 の促進 戸別訪問等実施
	支障物件除却促進	支障物件除却促進	支障物件除却促進	支障物件除却促進	支障物件除却促進
	電柱のセットバック 事業者等要請	電柱のセットバック 事業者等要請 改正条例の効果検証	電柱のセットバック 事業者等要請 —	電柱のセットバック 事業者等要請 —	電柱のセットバック 事業者等要請 改正条例の効果検証
	経費(百万円)	1,123	1,133	1,128	3,384

※1 狭あい道路…通行上の問題があるばかりでなく、地震や火災などの災害時には消防、救急活動に支障をきたすことが予想される幅員4メートル未満の道で、一般交通の用に供されているもの

※2 電柱セットバック…狭あい道路の拡幅整備に伴い、既存の電柱を移設し、防災性の向上と円滑な通行を確保すること

※3 後退用地…建築基準法第42条第2項に規定する道路に接する敷地の一部で、道の中心線とその中心線からの水平距離2メートルの線との間にあるもの

※4 支障物件…土地に定着する工作物その他の避難上及び通行上支障となるもの(容易に移動させることができるものや、建築基準法に規定する建築物や擁壁は除く)

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

4 生活道路等の整備

防災性や安全性の向上のため整備を行う必要性の高い優先整備路線をはじめとして、区内の生活道路を良好な状態に保つため、計画的に道路拡幅や路面改良工事を行うとともに、公共性のある私道の舗装費用等の助成を行います。

また、生活道路への通過交通の進入抑制等や無電柱化に向けた調査・設計等を行うなど、更に安全で快適に歩ける歩行者優先の道づくりを進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	主要生活道路の整備 優先整備路線 調査・検討 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 測量 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 測量 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 設計 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 測量・設計 安全対策路線 整備
	私道整備 舗装改修・新設等 11,000㎡ 排水設備 500m	私道整備 舗装改修・新設等 10,000㎡ 排水設備 500m	私道整備 舗装改修・新設等 10,000㎡ 排水設備 500m	私道整備 舗装改修・新設等 10,000㎡ 排水設備 500m	私道整備 舗装改修・新設等 30,000㎡ 排水設備 1,500m
	道路の路面改良 30,000㎡	道路の路面改良 30,000㎡	道路の路面改良 30,000㎡	道路の路面改良 30,000㎡	道路の路面改良 90,000㎡
	水のみち [※] 整備 設計 140m 整備 90m	水のみち整備 設計 60m 整備 50m	水のみち整備 設計 85m 整備 60m	水のみち整備 整備 85m	水のみち整備 設計 145m 整備 195m
	無電柱化の推進 調査・検討	無電柱化の推進 調査・設計	無電柱化の推進 調査・設計	無電柱化の推進 調査・設計	無電柱化の推進 調査・設計
	経費(百万円)	989	1,049	998	3,036

※ 水のみち・・・水路敷を利用して整備した歩行者空間

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

5 自転車等放置防止対策の推進

駅周辺に自転車駐車を整備するとともに、放置防止活動を実施し、交通及び防災上の安全性やまちの美観の向上など、良好な生活環境の充実に努めます。子ども乗せ自転車等の大型自転車の普及など多様化する自転車への対応や、駐車場の規模適正化に向けた調査・検討を進めます。また、自動二輪車^{*}置場や買い物等の店舗近接の駐車需要への対応を図るため、民間事業者による自転車駐車場等整備を支援し、自転車等の駐車環境の改善に取り組みます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	放置防止協力員 《累計51団体》	放置防止協力員 《累計51団体》	放置防止協力員 《累計51団体》	放置防止協力員 《累計51団体》	放置防止協力員 《累計51団体》
	街頭指導の強化 実施	街頭指導の強化 実施	街頭指導の強化 実施	街頭指導の強化 実施	街頭指導の強化 実施
	自転車駐車場整備 調査・検討	自転車駐車場整備 新規整備 調査・検討 大型自転車対策を 含む規模適正化 調査・検討	自転車駐車場整備 新規整備 調査・検討 大型自転車対策を 含む規模適正化 調査・検討	自転車駐車場整備 新規整備 調査・検討 大型自転車対策を 含む規模適正化 検討・実施	自転車駐車場整備 新規整備 調査・検討 大型自転車対策を 含む規模適正化 調査・検討・実施
	自動二輪車置場整備 整備支援	自動二輪車置場整備 整備支援	自動二輪車置場整備 整備支援	自動二輪車置場整備 整備支援	自動二輪車置場整備 整備支援
	買物客等一時利用者 置場整備 整備支援	買物客等一時利用者 置場整備 整備支援	買物客等一時利用者 置場整備 整備支援	買物客等一時利用者 置場整備 整備支援	買物客等一時利用者 置場整備 整備支援
	民営自転車駐車場等 への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等 への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等 への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等 への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等 への支援 整備等助成
	経費(百万円)	6	6	6	18

※ 自動二輪車…総排気量が50ccを超える自動二輪車

6 都市基盤情報の整備

地籍調査^{※1}によって都市基盤整備の基礎となる土地の情報を整備し区民の財産を守るとともに、道路等公共物管理の適正化や首都直下地震など大規模災害が発生した際の復旧・復興の迅速化に役立っています。

地理情報システム(GIS^{※2})の運用とともに、公開型GIS(web版・アプリ版)を活用し、区が保有する基盤情報のオープン化を拡充していきます。今後も機能拡充を検討し、高精度な基盤情報の提供に努めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	地籍調査 1.23km ²	地籍調査 1.42km ²	地籍調査 1.74km ²	地籍調査 1.91km ²	地籍調査 5.07km ²
	地理情報システム (GIS) 運用・活用 基盤情報のオープン化	地理情報システム (GIS) 運用・活用 基盤情報のオープン化	地理情報システム (GIS) 運用・活用 基盤情報のオープン化	地理情報システム (GIS) 運用・活用 基盤情報のオープン化	地理情報システム (GIS) 運用・活用 基盤情報のオープン化
	経費(百万円)	86	121	111	318

※1地籍調査…登記されている地番ごとの土地の所有者・面積・地目・地番・境界を明らかにする土地の最も基本的な調査で、自治体が国土調査法に基づいて行うもの

※2 GIS(地理情報システム)…Geographic Information Systemの略で、位置などに関する様々な情報をコンピュータを用いて電子地図上に重ね合わせ、情報の分析・解析を行ったり、情報を視覚的に表示させるシステム

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

7 新たな地域交通の整備

今後の少子高齢化の進展など社会環境の変化に応じ、道路等の都市基盤の整備や施設の再編整備に加え、地域交通の利便性向上について調査・研究を進めるとともに、利用者が必要に応じて身近に利用できるシェアサイクルの導入を他区との連携を視野に入れて検討します。また、関連区と協力して、環状8号線を基本ルートとする区部周辺部環状鉄道(エイトライナー[※])の早期実現を目指します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	地域交通の利便性向上 調査・研究	地域交通の利便性向上 調査・研究	地域交通の利便性向上 調査・研究	地域交通の利便性向上 調査・研究	地域交通の利便性向上 調査・研究
	シェアサイクル 調査・研究	シェアサイクル 事業化検討	シェアサイクル 事業化検討	シェアサイクル 事業化検討	シェアサイクル 事業化検討
	エイトライナー 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整
	経費(百万円)	1	1	1	3

※ エイトライナー…環状8号線を基本的な導入空間として、羽田空港から赤羽線までの44.6kmを結ぶ新しい環状鉄道

8 ユニバーサルデザイン^{※1}のまちづくり推進

<重点>

住宅都市杉並にふさわしい誰もがどこでも自由に暮らしやすいまちづくりを実現するため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、関係機関との連携の下、ユニバーサルデザインの整備を推進するとともに、「杉並区バリアフリー^{※2}基本構想」に基づき区全体のバリアフリー化事業を推進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	ユニバーサルデザインの整備推進	ユニバーサルデザインの整備推進	ユニバーサルデザインの整備推進	ユニバーサルデザインの整備推進	ユニバーサルデザインの整備推進
	バリアフリー化事業の推進 区立施設のトイレ洋式化 方南町駅周辺地区での区立施設バリアフリー改修 小学校1校 和泉保健センター	バリアフリー化事業の推進 区立施設のトイレ洋式化 —	バリアフリー化事業の推進 —	バリアフリー化事業の推進 —	バリアフリー化事業の推進 区立施設のトイレ洋式化
	バリアフリー推進連絡会 開催 2回	バリアフリー推進連絡会 開催 2回	バリアフリー推進連絡会 開催 2回	バリアフリー推進連絡会 開催 2回	バリアフリー推進連絡会 開催 6回
	経費(百万円)	58	1	1	60

※1 ユニバーサルデザイン…年齢・性別・能力・国籍等の違いにかかわらず、すべての人が使いやすいように建築物、製品、環境及び制度やサービスなどをあらかじめデザインすること

※2 バリアフリー…障害者や高齢者等にとっての障害を解消すること。施設などの物理的な障害にとどまらず、心のバリアフリー、情報バリアフリー等、高齢者や障害者を取り巻く生活全般に関連するものを含む考え方

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策5 良好な住環境の整備

1 住宅確保要配慮者[※]の民間住宅への入居支援の充実 **<重点>**

居住支援協議会において、民間賃貸住宅への入居相談・あっせん、家賃等債務保証や見守りサービス等の入居支援事業や住宅改修を促進させる事業を円滑に実施できるよう、構成団体間の調整を行うなどの運営支援を行います。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援
経費(百万円)		12	12	12	36

※ 住宅確保要配慮者…住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律で定義されている、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者

2 公営住宅の運営

区営住宅の室内バリアフリー化や長寿命化を図るなどの快適な住環境整備を推進するとともに、長寿命化計画を改定し、将来の区営住宅の更新時期を見定めます。また、都営住宅の移管により区営住宅の戸数の拡大を図るなど、区民のニーズを踏まえた運営を行います。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	区営住宅の住環境整備バリアフリー化 加齢対応型浴槽設置 43所	区営住宅の住環境整備バリアフリー化 加齢対応型浴槽設置 19所	区営住宅の住環境整備バリアフリー化 加齢対応型浴槽設置 19所	区営住宅の住環境整備バリアフリー化 加齢対応型浴槽設置 19所	区営住宅の住環境整備バリアフリー化 加齢対応型浴槽設置 57所
	区営住宅の長寿命化 外壁改修 2団地6棟	区営住宅の長寿命化 長寿命化計画 改定の検討 外壁改修 4団地6棟	区営住宅の長寿命化 長寿命化計画 改定の検討 外壁改修 2団地4棟	区営住宅の長寿命化 長寿命化計画 改定 外壁改修 2団地5棟	区営住宅の長寿命化 長寿命化計画 改定の検討・改定 外壁改修 8団地15棟
	都営住宅の移管 (累計32団地) 候補団地の検討	都営住宅の移管 候補団地の協議	都営住宅の移管 移管 1団地 (累計33団地)	都営住宅の移管 候補団地の検討	都営住宅の移管 移管 1団地 (累計33団地) 候補団地の協議・検討
	高齢者住宅の供給 《353戸》	高齢者住宅の供給 《353戸》	高齢者住宅の供給 《353戸》	高齢者住宅の供給 《353戸》	高齢者住宅の供給 《353戸》
経費(百万円)		95	61	104	260

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策5 良好な住環境の整備

3 まちづくり活動の支援

まちづくりの機運を高め地域住民の生活環境の向上を図るため、助成金の交付やまちづくりコンサルタントの派遣をすることにより、区民や地域団体の主体的なまちづくり活動を支援します。また、まちづくり協議会によるまちづくり構想の提言やその後の取組の実態、まちづくり活動に関する区民ニーズ等を踏まえ、より活用しやすい支援内容となるよう対応策を検討し具体化を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	まちづくり活動支援 内容見直し 検討	まちづくり活動支援 内容見直し 実施	—	—	まちづくり活動支援 内容見直し 実施
	まちづくり団体等活動 助成 実施	まちづくり団体等活動 助成 実施	まちづくり団体等活動 助成 実施	まちづくり団体等活動 助成 実施	まちづくり団体等活動 助成 実施
	まちづくり協議会活動 助成 実施	まちづくり協議会活動 助成 実施	まちづくり協議会活動 助成 実施	まちづくり協議会活動 助成 実施	まちづくり協議会活動 助成 実施
	まちづくりコンサルタント 派遣 実施	まちづくりコンサルタント 派遣 実施	まちづくりコンサルタント 派遣 実施	まちづくりコンサルタント 派遣 実施	まちづくりコンサルタント 派遣 実施
	経費(百万円)	1	1	1	3

4 地区計画※等によるまちづくりの推進

住環境の向上とより良い市街地形成を目指し、地域のまちづくりの方針を示した計画や地区計画、まちづくりルール等の制度を活用し、その地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備
	放射5号線周辺地区 まちづくり計画 周知・取組の 推進 地区計画 周知・運用	放射5号線周辺地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 周知・運用	放射5号線周辺地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 運用	放射5号線周辺地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 運用	放射5号線周辺地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 周知・運用
	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 検討・策定 地区計画 検討	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 策定	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 周知・運用	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 周知・運用	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 策定・周知・運用
	経費(百万円)	0	0	0	0

※ 地区計画・・・地区の住民が利用する道路・公園や、建築物に対する規制などを総合的な計画として定め、その地区の特性にふさわしい、より良いまちづくりを誘導する制度

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策5 良好な住環境の整備

5 空家等対策の推進

〈重点〉

空家等対策協議会[※]の運営により関係機関の連携を図り、専門家による総合相談窓口の開設、空家等利活用モデル事業の実施及び空家の除却助成等、空家等の発生抑制から利活用、除却までの総合的な空家等対策を実施します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	空家等除却工事費助成 10件	空家等除却工事費助成 10件	空家等除却工事費助成 10件	空家等除却工事費助成 10件	空家等除却工事費助成 30件
	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 36回
	空家等利活用モデル事業の実施・検証	空家等利活用モデル事業の実施・検証	空家等利活用モデル事業の実施・検証	空家等利活用モデル事業の実施・検証	空家等利活用モデル事業の実施・検証
	経費(百万円)	23	23	23	69

※ 空家等対策協議会・・・空家等に関する施策について、必要な事項を調査審議するため、学識経験者、専門家、関係行政機関職員等で構成された区長の附属機関

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

1 荻窪駅周辺都市再生事業^{*}の推進

＜重点＞

区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺地区について、南北地域間の分断解消と都市機能の更なる充実を図るため、「荻窪駅周辺まちづくり方針」に基づき、区民・事業者等と協力して都市再生事業の推進に取り組みます。
「荻窪駅周辺まちづくり方針」の具体化に向けて、「(仮称)荻窪駅周辺都市総合交通戦略」を策定し、その取組を推進するとともに、荻窪駅周辺の歴史的・文化的資源を生かした観光まちづくりを進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	まちづくり方針に基づく取組の推進 「(仮称)荻窪駅周辺都市総合交通戦略」策定	まちづくり方針に基づく取組の推進 「(仮称)荻窪駅周辺都市総合交通戦略」推進	まちづくり方針に基づく取組の推進 「(仮称)荻窪駅周辺都市総合交通戦略」推進	まちづくり方針に基づく取組の推進 「(仮称)荻窪駅周辺都市総合交通戦略」推進	まちづくり方針に基づく取組の推進 「(仮称)荻窪駅周辺都市総合交通戦略」推進
	荻窪駅周辺の歴史的・文化的資源を生かした回遊性向上調査・検討	荻窪駅周辺の歴史的・文化的資源を生かした回遊性向上調査・検討	荻窪駅周辺の歴史的・文化的資源を生かした回遊性向上推進	荻窪駅周辺の歴史的・文化的資源を生かした回遊性向上推進	荻窪駅周辺の歴史的・文化的資源を生かした回遊性向上調査・検討・推進
	広報等による普及啓発	広報等による普及啓発	広報等による普及啓発	広報等による普及啓発	広報等による普及啓発
	経費(百万円)	5	5	5	15

※ 荻窪駅周辺都市再生事業・・・区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺のまちづくりに取り組み、魅力を高め、杉並全体を牽引していくことで、住宅都市としての発展を目指していく事業

2 多心型まちづくりの推進

＜重点＞

交通拠点である駅を中心に、地域の特性を生かした商業の活性化や生活利便性の向上を図り、にぎわいと多彩な魅力のあるまちづくりを進めます。多様な地域資源の活用について検討し、ハード面の取組とソフト面の取組の連携を図りながら、多心型まちづくりを推進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進
	西荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針検討	西荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針検討	西荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針検討	西荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針策定	西荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針検討・策定
	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり まちづくり方針検討	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり まちづくり方針検討	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり まちづくり方針策定	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり まちづくり方針検討・策定 まちづくり方針に基づく取組の推進
	ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり 地域資源の活用実施 地域課題への対応実施	ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり 地域資源の活用実施 地域課題への対応実施	ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり 地域資源の活用実施 地域課題への対応実施	ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり 地域資源の活用実施 地域課題への対応実施	ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり 地域資源の活用実施 地域課題への対応実施
	経費(百万円)	14	14	12	40

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

3 景観まちづくりの推進

みどり豊かな住宅都市杉並を将来に継承し、魅力あるまちなみを創出するため、杉並区景観計画の適切な運用を図るとともに、これまでの広報紙の発行に加え、景観に配慮した優良な取組事例集を発行するなど普及啓発の取組を充実し、区民・事業者等と協働して景観まちづくりを着実に推進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	景観計画運用	景観計画運用	景観計画運用	景観計画運用	景観計画運用
	景観まちづくり普及啓発 ニュース等の発行 4回 事例集の発行 1回	景観まちづくり普及啓発 ニュース等の発行 4回 —	景観まちづくり普及啓発 ニュース等の発行 4回 —	景観まちづくり普及啓発 ニュース等の発行 4回 事例集の発行 1回	景観まちづくり普及啓発 ニュース等の発行 12回 事例集の発行 1回
	経費(百万円)	1	1	1	3

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

4 杉並らしさを活かした観光事業の推進

〈重点〉

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を好機と捉え、民間事業者が持つノウハウを活用して、中央線4駅周辺の魅力を広く紹介する「中央線あるあるプロジェクト^{※1}」を推進するとともに、区民目線で区の魅力を紹介する「すぎなみ学倶楽部^{※2}」等により杉並の魅力・情報を発信します。また、杉並体験ツアーを発展させ、複数の観光コンテンツの組み合わせ等により、魅力を高める「杉並魅力創出事業」を実施するほか、「図柄入り杉並ナンバープレート^{※3}」の普及・促進などの事業を通じて、訪問意欲を喚起し、リピーターを含めた更なる来街者の誘致を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	観光情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施 すぎなみ学倶楽部の運営 実施 拠点整備 調査・検討 観光大使事業 実施	観光情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施 すぎなみ学倶楽部の運営 実施 拠点整備 調査・検討 観光大使事業 実施	観光情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施 すぎなみ学倶楽部の運営 実施 拠点整備 調査・検討 観光大使事業 実施	観光情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施 すぎなみ学倶楽部の運営 実施 拠点整備 調査・検討 観光大使事業 実施	観光情報発信事業 中央線あるあるプロジェクトの推進 実施 すぎなみ学倶楽部の運営 実施 拠点整備 調査・検討 観光大使事業 実施
	杉並体験ツアー 実施	杉並魅力創出事業 実施	杉並魅力創出事業 実施	杉並魅力創出事業 実施	杉並魅力創出事業 実施
	フィルムコミッション ^{※4} の運営 実施	—	—	—	—
	無料Wi-Fi ^{※5} の環境整備 推進	無料Wi-Fiの環境整備 検討・実施	無料Wi-Fiの環境整備 実施	無料Wi-Fiの環境整備 実施	無料Wi-Fiの環境整備 検討・実施
	杉並ナンバーの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバープレートの普及・促進 実施
経費(百万円)		48	48	48	144

※1 中央線あるあるプロジェクト…区のほか、区内産業団体、企業、NPO等で構成される実行委員会により運営される都市観光事業の一つ

※2 すぎなみ学倶楽部…主に区民ライターによって取材・執筆が行われている、杉並区の様々な分野の魅力を発信する区公式ウェブサイト

※3 図柄入り杉並ナンバープレート…ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の特別仕様ナンバープレートにつづき導入される地方版図柄入りナンバープレートで、図柄が入った杉並ナンバープレート(平成30年10月1日から交付)

※4 フィルムコミッション…地域の活性化や観光振興等を図るために設置された、映画・テレビドラマ等の撮影場所誘致や撮影の支援を行う組織

※5 無料Wi-Fi…インターネット等のデータの送受信が行える無線通信環境を無料で提供すること

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

5 アニメの振興とにぎわいの創出

区内に集積するアニメ制作会社等との連携を推進するとともに、アニメーションミュージアムを観光資源として捉え、企画内容の充実や、より広域に情報発信を行うことで、来街者の誘致につなげていきます。また、区内アニメ制作会社のコンテンツ^{※1}や区公式アニメキャラクター「なみすけ」の活用を積極的に促進し、商店街をはじめとした地域のにぎわいの創出を図ります。さらに、アニメ関連教育機関・企業と連携して、アニメワークショップの充実やアニメ関連教育機関の学生への実習機会を提供するなど、協働による相互の事業充実を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	アニメーションミュージアムと民間事業者等との連携の推進 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 検討・実施 民間事業者等との連携の推進 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 検討・実施 民間事業者等との連携の推進 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 検討・実施 民間事業者等との連携の推進 実施	アニメーションミュージアムの運営 企画・展示及び情報発信の充実 検討・実施 民間事業者等との連携の推進 実施
	アニメコンテンツ ^{※2} を活用した事業の推進 実施	アニメコンテンツを活用した事業の推進 実施	アニメコンテンツを活用した事業の推進 実施	アニメコンテンツを活用した事業の推進 実施	アニメコンテンツを活用した事業の推進 実施
	なみすけの商用利用の促進 実施	なみすけの商用利用の促進 実施 アニメ関連教育機関等との協働 検討・実施	なみすけの商用利用の促進 実施 アニメ関連教育機関等との協働 検討・実施	なみすけの商用利用の促進 実施 アニメ関連教育機関等との協働 検討・実施	なみすけの商用利用の促進 実施 アニメ関連教育機関等との協働 検討・実施
経費(百万円)		5	5	5	15

※1 コンテンツ・・・内容、中身のこと。一般的には、インターネット等で閲覧できる文章や画像、音楽など、中身となるひとまとまりの情報、又はそれらの組み合わせを意味することが多い

※2 アニメコンテンツ・・・アニメ作品自体であるほか、キャラクターやストーリー、主題歌など、アニメを構成する映像や画像、音楽、文章、あるいはそれらの組み合わせ

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

1 地域特性を活かした商店街活性化促進

＜重点＞

区内の商店街を7つのブロックに分け、商店街の立地環境や地域が持つ歴史、自然環境、文化などの特性を生かした事業や、商店街を構成する若手事業者等のグループ、商店街会員以外の企業・団体が提案する、工夫とアイデアが盛り込まれた取組を支援します。併せて、装飾灯のLED化や防犯カメラ設置等の助成を促進し、地域住民がより安全・安心に買い物ができる商店街環境を整備することにより、地域ににぎわいをもたらす商店街づくりを進めます。また、商店街を取り巻く環境の変化に対応した新たな商店街活性化策について、商店街と連携し検討します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	地域特性にあった商店街支援事業・チャレンジ商店街サポート事業※1 6商店会	地域特性にあった商店街支援事業・チャレンジ商店街サポート事業 7商店会	地域特性にあった商店街支援事業・チャレンジ商店街サポート事業 7商店会	地域特性にあった商店街支援事業・チャレンジ商店街サポート事業 7商店会	地域特性にあった商店街支援事業・チャレンジ商店街サポート事業 21商店会
	商店街若手支援事業※2 0商店会	商店街若手支援事業 3商店会	商店街若手支援事業 3商店会	商店街若手支援事業 3商店会	商店街若手支援事業 9商店会
	商店街装飾灯のLED化 613本	商店街装飾灯のLED化 125本	商店街装飾灯のLED化 125本	—	商店街装飾灯のLED化 250本
	防犯カメラの設置 5商店会	防犯カメラの設置・更新 7商店会	防犯カメラの設置・更新 7商店会	防犯カメラの設置・更新 7商店会	防犯カメラの設置・更新 21商店会
	新たな商店街活性化策の検討	新たな商店街活性化策の検討	新たな商店街活性化策の検討	新たな商店街活性化策の検討	新たな商店街活性化策の検討
経費(百万円)		60	60	48	168

※1 チャレンジ商店街サポート事業・・・商店街の活性化に向け、意欲がありながらも人材の不足などの要因から活動力が低下している商店街を、商店街会員以外の企業・団体がサポートするために必要な事業費の一部を区が補助する事業

※2 商店街若手支援事業・・・若手事業者等の団体が提案する意欲的で工夫とアイデアが生かされた商店街活性化のために必要な事業費の一部を区が補助する事業

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

2 都市型農業※1の支援

〈重点〉

杉並産農産物を区内で消費する地産地消の推進や、意欲的に農業経営に取り組む農業者への活動助成、防災兼用農業用井戸の整備助成などとともに、都市農業の持つ魅力と農地保全の取組を広く発信することにより都市型農業を支援します。また、農業体験農園※2に関する助成や成田西ふれあい農業公園※3の運営など農とのふれあいの場を創出することにより、区民にやすらぎを与える都市農地の保全も図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	農業体験農園助成 50区画 (累計227区画)	農業体験農園助成 30区画 (累計257区画)	農業体験農園助成 30区画 (累計287区画)	農業体験農園助成 30区画 (累計317区画)	農業体験農園助成 90区画 (累計317区画)
	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営
	防災兼用農業用井戸の整備助成 3基 (累計19基)	防災兼用農業用井戸の整備助成 3基 (累計22基)	防災兼用農業用井戸の整備助成 3基 (累計25基)	防災兼用農業用井戸の整備助成 3基 (累計28基)	防災兼用農業用井戸の整備助成 9基 (累計28基)
	杉並産野菜の活用 学校給食 755回 事業所・即売会等 34回	杉並産野菜の活用 学校給食 770回 事業所・即売会等 36回	杉並産野菜の活用 学校給食 790回 事業所・即売会等 38回	杉並産野菜の活用 学校給食 810回 事業所・即売会等 40回	杉並産野菜の活用 学校給食 2,370回 事業所・即売会等 114回
	認定農業者※4の認定 3人	認定農業者の認定 3人	認定農業者の認定 3人	認定農業者の認定 3人	認定農業者の認定 9人
	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 75件
	農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施
経費(百万円)		27	28	28	83

※1 都市型農業・・・新鮮な農産物の供給だけでなく、農業体験の場や災害時のオープンスペースの役割なども併せ持つ、市街地及びその周辺地域において行われる農業

※2 農業体験農園・・・園主(農家)が開設し、利用者は園主が定めた年間計画に沿って、園主の指導のもと、苗の植え付けから栽培管理・収穫までの農作業を体験できる農園

※3 成田西ふれあい農業公園・・・区民が農に親しむ場として、気軽に土とふれあい、農を「見る」「ふれる」「楽しむ」ことができる公園

※4 認定農業者・・・国の制度に基づき、農業者が作成した効率的で安定した農業経営改善計画を区が認定する農業者

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

3 中小企業の支援

地域経済の状況を見据え、安定的な経営を目指す中小企業者の経営基盤の強化、新たな事業展開や事業の承継など、中小企業が抱える様々な経営課題の解決に向けた企業の取組を支援していきます。また、住宅都市と調和したビジネスの創業が活発化し、地域とともに発展していけるよう支援します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	経営支援 経営・事業承継アドバイザー [*] 派遣 20事業所	経営支援 経営・事業承継アドバイザー派遣 20事業所	経営支援 経営・事業承継アドバイザー派遣 20事業所	経営支援 経営・事業承継アドバイザー派遣 20事業所	経営支援 経営・事業承継アドバイザー派遣 60事業所
	異業種交流 4回	異業種交流 4回	異業種交流 4回	異業種交流 4回	異業種交流 12回
	区内産業の状況分析と活用 実施	区内産業の状況分析と活用 実施	区内産業の状況分析と活用 実施	区内産業の状況分析と活用 実施	区内産業の状況分析と活用 実施
	創業支援 創業支援セミナー 1回	創業支援 創業支援セミナー 1回	創業支援 創業支援セミナー 1回	創業支援 創業支援セミナー 1回	創業支援 創業支援セミナー 3回
	経費(百万円)	4	4	4	12

※ 経営・事業承継アドバイザー…区内で事業を営んでいる人、これから創業する人を対象に、経営や事業承継などに関する助言・指導を行うアドバイザー(中小企業診断士等)

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

4 若者等の就労支援

就労支援センターにおいて、就労準備相談や心と仕事の相談、各種就労支援セミナーを実施するとともに、就労準備相談の利用だけでは具体的な就労に至らない若者等に対し、就労準備訓練や社会適応力訓練を実施します。また、ハローワーク新宿や近隣区、区内事業者と連携し、保育・介護分野の人材不足対策のため、就職面接会等を実施することにより区内での就職に結びつけます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	就労準備相談・心と仕事の相談 利用延べ人数 2,150人	就労準備相談・心と仕事の相談 利用延べ人数 2,150人	就労準備相談・心と仕事の相談 利用延べ人数 2,150人	就労準備相談・心と仕事の相談 利用延べ人数 2,150人	就労準備相談・心と仕事の相談 利用延べ人数 6,450人
	求人開拓・企業情報提供等 新規求人情報受理件数 360件	求人開拓・企業情報提供等 新規求人情報受理件数 400件	求人開拓・企業情報提供等 新規求人情報受理件数 400件	求人開拓・企業情報提供等 新規求人情報受理件数 400件	求人開拓・企業情報提供等 新規求人情報受理件数 1,200件
	セミナー・グループワーク 開催回数 120回	セミナー・グループワーク 開催回数 120回	セミナー・グループワーク 開催回数 120回	セミナー・グループワーク 開催回数 120回	セミナー・グループワーク 開催回数 360回
	就労準備訓練及び社会適応力訓練 利用登録者数 120人 ふるさと就労体験※ 1回	就労準備訓練及び社会適応力訓練 利用登録者数 120人 ふるさと就労体験 1回	就労準備訓練及び社会適応力訓練 利用登録者数 120人 ふるさと就労体験 1回	就労準備訓練及び社会適応力訓練 利用登録者数 120人 ふるさと就労体験 1回	就労準備訓練及び社会適応力訓練 利用登録者数 360人 ふるさと就労体験 3回
	就職相談・面接会の実施 10回	就職相談・面接会の実施 20回	就職相談・面接会の実施 20回	就職相談・面接会の実施 20回	就職相談・面接会の実施 60回
	経費(百万円)		75	75	75

※ ふるさと就労体験・・・交流自治体の特性を生かした就労体験(農業体験など)を通じて、就労阻害要因を抱える若者の就労意欲を高める合宿型の就労訓練

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策8 水とみどりのネットワークの形成

1 憩いの水辺創出

老朽化した区内河川施設の適切な管理により、区民が安心して暮らせる河川環境を確保するとともに、善福寺川の水鳥に着目しつつ、区内3河川において区民と共に多様な動植物が生息・生育・繁殖できる水辺環境の再生・創出に取り組みます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	河川施設(護岸等)の適切な維持管理 詳細調査 設計 補修	河川施設(護岸等)の適切な管理 調査 補修	河川施設(護岸等)の適切な管理 調査	河川施設(護岸等)の適切な管理 調査	河川施設(護岸等)の適切な管理 調査 補修
	善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出 行動方針の啓発・取組 推進	善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出 行動方針の啓発・取組 推進	善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出 行動方針の啓発・取組 推進	善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出 行動方針の啓発・取組 推進	善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出 行動方針の啓発・取組 推進
	経費(百万円)	1	1	1	3

2 みどりの保全

＜重点＞

杉並らしい歴史風土を今に伝える屋敷林^{※1}や農地等の貴重なみどりを区民共有の資産として後世に引き継ぐため、保護指定制度の充実、市民緑地の設置を進めるとともに、緑地保全モデル地区での取組を踏まえ、みどりの支援隊の拡充を図るなど杉並らしいみどりの保全地区^{※2}での屋敷林や農地の保全に継続的に取り組みます。また、今では区内で見かけることが少なくなった貴重な植物等の生息場所の保全に努めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	保護指定制度の充実 保護樹木 1,600本 保護樹林 41ha 保護生けがき 6,100m 貴重木 100本 特別樹林 候補地の選定・調整	保護指定制度の充実 保護樹木 《1,750本》 保護樹林 《45ha》 保護生けがき 《6,900m》 貴重木 《100本》 特別樹林 候補地の選定・調整	保護指定制度の充実 保護樹木 《1,750本》 保護樹林 《45ha》 保護生けがき 《6,900m》 貴重木 《100本》 特別樹林 候補地の選定・調整	保護指定制度の充実 保護樹木 《1,750本》 保護樹林 《45ha》 保護生けがき 《6,900m》 貴重木 《100本》 特別樹林 候補地の選定・調整	保護指定制度の充実 保護樹木 《1,750本》 保護樹林 《45ha》 保護生けがき 《6,900m》 貴重木 《100本》 特別樹林 候補地の選定・調整
	市民緑地 ^{※3} の設置 候補地の選定・調整	市民緑地の設置 候補地の選定・調整	市民緑地の設置 候補地の選定・調整	市民緑地の設置 候補地の選定・調整	市民緑地の設置 候補地の選定・調整
	屋敷林・農地の保全 保全地区での取組 実施 屋敷林所有者連絡会 開催 2回	屋敷林・農地の保全 保全地区での取組 実施 屋敷林所有者連絡会 開催 2回	屋敷林・農地の保全 保全地区での取組 実施 屋敷林所有者連絡会 開催 2回	屋敷林・農地の保全 保全地区での取組 実施 屋敷林所有者連絡会 開催 2回	屋敷林・農地の保全 保全地区での取組 実施 屋敷林所有者連絡会 開催 6回
	生き物生息場所の保全 3所	生き物生息場所の保全 《3所》	生き物生息場所の保全 《3所》	生き物生息場所の保全 《3所》	生き物生息場所の保全 《3所》
	経費(百万円)	37	37	37	111

※1 屋敷林・・・戸建て住宅と一体となった敷地内にある概ね高さ3メートル以上の樹木(自然仕立て)が30本以上ある樹林

※2 杉並らしいみどりの保全地区・・・平成24年度、後世にこのこしたい杉並の屋敷林として表彰した「みどりの顕彰表彰屋敷林」を中心に、杉並の原風景が残る屋敷林や農地が一体として残る場所を含む地区

※3 市民緑地・・・300㎡以上の屋敷林等を所有者と区が無償借地契約をして区民に公開し、都市の貴重なみどりを保全する制度

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策8 水とみどりのネットワークの形成

3 みどりの創出

みどりのベルトづくり事業※は、「推進地区」において、講座の開催や地域住民との協働による事業展開を図ります。また、ヒートアイランドの緩和や省エネ効果についての周知を図り、建物の屋上や壁面などの緑化、震災時に危険性が指摘されているブロック塀・万年塀の生けがき化等により、新たなみどりを創出し、みどりのネットワークの形成を進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	みどりのベルトづくりの推進 推進地区での取組 地元推進組織支援	みどりのベルトづくりの推進 推進地区での取組 地元推進組織支援	みどりのベルトづくりの推進 推進地区での取組 地元推進組織支援	みどりのベルトづくりの推進 推進地区での取組 地元推進組織支援	みどりのベルトづくりの推進 推進地区での取組 地元推進組織支援
	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 154㎡	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 250㎡	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 250㎡	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 250㎡	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 750㎡
	壁面緑化助成 39㎡	壁面緑化助成 40㎡	壁面緑化助成 40㎡	壁面緑化助成 40㎡	壁面緑化助成 120㎡
	接道部緑化助成 350m	接道部緑化助成 350m	接道部緑化助成 350m	接道部緑化助成 350m	接道部緑化助成 1,050m
	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進
経費(百万円)		10	10	10	30

※みどりのベルトづくり事業・・・区民・事業者がつくる身近なみどりを連続させ、ベルトのようにつなげていく取組

4 みどりの育成

区民・事業者の緑化意識の高揚を図るため、みどりに関する情報発信、イベント・講座の開催などにより、みどりの創出・保全等の大切さを周知していきます。また、みどりの基金※1を運用し、みどりの保全や(仮称)荻外荘公園の復原・整備など区を代表する公園等の整備に活用します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 2回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 2回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 2回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 2回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 6回 講座の開催 6回 イベント開催 6回 みどりの相談所 運営
	みどりの基金 積立・運用	みどりの基金 積立・運用	みどりの基金 積立・運用	みどりの基金 積立・運用	みどりの基金 積立・運用
	みどりの顕彰※2 見直し検討	—	—	—	—
経費(百万円)		5	5	5	15

※1 みどりの基金・・・区内の樹木・樹林の保全や、区を代表する公園等の整備などに活用するため、区民や企業から寄附金などにより設置した基金

※2 みどりの顕彰・・・区民や事業者によるみどりの保全や緑化の実践的努力に対して顕彰する制度

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策8 水とみどりのネットワークの形成

5 みどりの協働推進

区民による、民有・公共のみどりや公園の維持活動を推進するため、活動にかかわる地域の団体に対して必要な資材などを供給し支援を行います。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	みどりのボランティア 80人	みどりのボランティア 30人	みどりのボランティア 30人	みどりのボランティア 30人	みどりのボランティア 90人
	認定みどりのボランティア団体 11団体	認定みどりのボランティア団体 新規1団体 (累計12団体)	認定みどりのボランティア団体 新規1団体 (累計13団体)	認定みどりのボランティア団体 新規1団体 (累計14団体)	認定みどりのボランティア団体 新規3団体 (累計14団体)
	すぎなみ公園育て組 50団体	すぎなみ公園育て組 新規2団体 (累計52団体)	すぎなみ公園育て組 新規2団体 (累計54団体)	すぎなみ公園育て組 新規2団体 (累計56団体)	すぎなみ公園育て組 新規6団体 (累計56団体)
	花咲かせ隊 138団体	花咲かせ隊 新規5団体 (累計143団体)	花咲かせ隊 新規5団体 (累計148団体)	花咲かせ隊 新規5団体 (累計153団体)	花咲かせ隊 新規15団体 (累計153団体)
	経費(百万円)	0	0	0	0

6 下高井戸おおぞら公園の整備

まちの防災機能を高めるとともに、豊かなみどりが育む憩いと健康増進につながる公園として、公園西側エリアを第1期として整備し開園しました。公園東側エリアについては、東京都が水害対策として地下式調節池^{*}を整備するため、東京都と迅速かつ円滑な公園整備に向けた調整を行います。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	第2期(東側エリア) 東京都との調整	第2期(東側エリア) 東京都との調整	第2期(東側エリア) 東京都との調整	第2期(東側エリア) 東京都との調整	第2期(東側エリア) 東京都との調整
	経費(百万円)	0	0	0	0

^{*}地下式調節池・・・台風や集中豪雨による水害を軽減するため、河川が増水した際に一時的に河川の水を貯留するための地下構造物

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策8 水とみどりのネットワークの形成

7 馬橋公園の整備

〈重点〉

区立馬橋公園に隣接する廃止された国家公務員宿舎の用地を公園の拡張用地として取得し、防災機能を高めることにより地域の防災性の向上を図るとともに、より多くの方に利用される公園となるよう整備します。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	公園の拡張 用地調整	公園の拡張 基本計画	公園の拡張 基本計画	公園の拡張 設計	公園の拡張 基本計画 設計
	経費(百万円)	212	6	20	238

8 都市計画高井戸公園の整備促進

東京都が行う都市計画高井戸公園の整備により、区民のスポーツ・レクリエーションの場や防災拠点の確保を図るとともに、東京都と緊密な連携のもとに周辺まちづくりを促進します。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	都市計画高井戸公園 及び周辺まちづくり 整備促進	都市計画高井戸公園 及び周辺まちづくり 整備促進	都市計画高井戸公園 及び周辺まちづくり 整備促進	都市計画高井戸公園 及び周辺まちづくり 整備促進	都市計画高井戸公園 及び周辺まちづくり 整備促進
	経費(百万円)	0	0	0	0

9 (仮称)荻外荘公園の整備

〈重点〉

国の史跡指定を受けた荻外荘の持つ歴史的・文化的価値を最大限活用し、住宅都市杉並の歴史を代表する良質な邸宅として後世に引き継いでいきます。そのため、復原・整備に向けて、策定する整備基本計画に基づく設計や豊島区内にある移築建物の解体保管工事などを進めるとともに、関連イベントの開催や寄附金の募集等の取組を行い機運醸成を図ります。また、大田黒公園や角川庭園など周辺施設との連携や回遊性に留意しつつ、多くの人が集い、交流する場となるよう公園の整備を進めます。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	(仮称)荻外荘公園 整備基本計画 策定 移築建物解体・保管 機運醸成の取組推進	荻外荘の復原・整備 設計 解体・遺構調査 移築建物保管 機運醸成の取組推進	荻外荘の復原・整備 設計 遺構調査 移築建物保管 機運醸成の取組推進	荻外荘の復原・整備 設計 移築建物保管 機運醸成の取組推進	荻外荘の復原・整備 設計 解体・遺構調査 移築建物保管 機運醸成の取組推進
	経費(百万円)	47	36	49	132

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策8 水とみどりのネットワークの形成

10 柏の宮公園の整備

〈新規〉 〈重点〉

拡張用地内の既存樹林を活用するとともに、現公園との一体性や隣接する三井の森公園との連続性に配慮し、みどり豊かな魅力ある公園として整備します。また、災害時の避難広場を拡充するなど防災機能の向上を図ります。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	公園の拡張設計	公園の拡張整備	公園の拡張開園	—	公園の拡張整備・開園
	経費(百万円)	186	0	0	186

11 身近な公園の整備

敷地が1ヘクタール未満の身近な公園を整備し、区民がみどりの中で憩い、ふれあうことができる水とみどりのネットワーク・拠点づくりを進めます。また、区民ニーズと時代の変化に対応した多世代が利用できる公園づくりを進めるため、都市公園・児童遊園・遊び場の配置状況から公園施設^{*}の機能を見直すとともに、公園遊具の長寿命化によって維持管理費の縮減を進めます。なお、乳幼児の遊びエリアについても機能の見直しのなかで、必要に応じて整備を進めます。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	すくすくひろば整備 新規整備箇所 検討	—	—	—	—
	(仮称)多世代が利用できる公園づくり 基本方針 策定	(仮称)多世代が利用できる公園づくり 推進	(仮称)多世代が利用できる公園づくり 推進	(仮称)多世代が利用できる公園づくり 推進	(仮称)多世代が利用できる公園づくり 推進
	公園遊具の長寿命化 改修	公園遊具の長寿命化 改修	公園遊具の長寿命化 改修	公園遊具の長寿命化 改修	公園遊具の長寿命化 改修
	阿佐谷けやき公園の整備 設計	阿佐谷けやき公園の整備 設計・整備	阿佐谷けやき公園の整備 整備	阿佐谷けやき公園の整備 整備・開園	阿佐谷けやき公園の整備 設計・整備・開園
	(仮称)下高井戸四丁目公園の整備 整備・開園	—	—	—	—
	(仮称)高円寺南三丁目公園の整備 整備・開園	—	—	—	—
経費(百万円)	142	182	265	589	

※公園施設・・・公園に付帯する遊具・ベンチや植栽、管理事務所など都市公園の効用を全うするための施設・設備等

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり

1 杉並産エネルギー^{※1}の創出と省エネルギーの推進

＜重点＞

震災救援所(区立小中学校等)に太陽光発電機器と蓄電池を組み合わせ設置し、災害時に必要な電力を継続的に供給します。

また、太陽光発電機器、家庭用燃料電池などの低炭素化推進機器^{※2}や電気自動車用充電設備の設置助成のほか、高日射反射率塗料による屋根の塗装・窓の断熱改修への助成を行うとともに、電力使用量を減らしCO₂排出量を抑制するなどの環境負荷軽減につながる多様な取組を進め、引き続き温暖化対策を推進します。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池設置 1所 (累計35所)	区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池設置 1所 (累計36所)	—	—	区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池設置 1所 (累計36所)
	低炭素化推進機器等導入助成 500件 (累計 5,400件)	低炭素化推進機器等導入助成 500件 (累計 5,900件)	低炭素化推進機器等導入助成 500件 (累計 6,400件)	低炭素化推進機器等導入助成 500件 (累計 6,900件)	低炭素化推進機器等導入助成 1,500件 (累計 6,900件)
	電気自動車用充電設備設置助成 7件	電気自動車用充電設備設置助成 7件	電気自動車用充電設備設置助成 7件	電気自動車用充電設備設置助成 7件	電気自動車用充電設備設置助成 21件
	区庁舎の照明設備のLED化 改修工事	区庁舎の照明設備のLED化 改修工事	区庁舎の照明設備のLED化 改修工事	区庁舎の照明設備のLED化 改修工事	区庁舎の照明設備のLED化 改修工事
経費(百万円)		50	161	76	287

※1 杉並産エネルギー…再生可能エネルギー、自家発電、蓄電池や電気自動車などを組み合わせ、災害時にも安心して使用できるよう区内でつくりだされるエネルギー

※2 低炭素化推進機器…太陽光発電機器等の太陽エネルギー利用機器や、蓄電池・家庭用燃料電池等の省エネルギー機器など、二酸化炭素排出量を抑制(低炭素化)することができ、地球温暖化対策に効果のある機器

2 魅力ある快適な生活環境の確保

環境に関する地域の課題を共有し、区民一人ひとりの生活環境の改善に向けた意識の向上を図るとともに、区民、事業所、環境NPO等の自主的・自発的な環境美化活動を引き続き支援します。

また、適切に管理されていない空地等の所有者に対して指導・助言等を行うなど、安心して快適に暮らせる生活環境を維持する取組を進めます。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進
	管理不適正な空地等の所有者への指導・助言 地域との連携による路上喫煙マナー啓発活動 実施	管理不適正な空地等の所有者への指導・助言 地域との連携による路上喫煙マナー啓発活動 実施	管理不適正な空地等の所有者への指導・助言 地域との連携による路上喫煙マナー啓発活動 実施	管理不適正な空地等の所有者への指導・助言 地域との連携による路上喫煙マナー啓発活動 実施	管理不適正な空地等の所有者への指導・助言 地域との連携による路上喫煙マナー啓発活動 実施
経費(百万円)		0	0	0	0

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり

3 環境学習の推進

環境学習の成果を発表し合う「杉並区小中学生環境サミット」への参加に向けた支援をはじめ、区立小中学校が取り組む様々な環境学習を個別に支援するとともに、区民向けにはクリーンエネルギー^{※1}普及の重要性を啓発するため、燃料電池自動車^{※2}を活用した環境学習を実施します。また、自然環境調査や河川生物調査を実施し、どの地点にどのような動植物が生息しているのかを把握するとともに、生物多様性^{※3}を確保するための指針となるよう、調査結果をわかりやすく公表します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	環境学習個別学校支援 33校 小中学生環境サミット に向けた支援等	環境学習個別学校支援 34校 小中学生環境サミット に向けた支援等	環境学習個別学校支援 36校 小中学生環境サミット に向けた支援等	環境学習個別学校支援 38校 小中学生環境サミット に向けた支援等	環境学習個別学校支援 延べ108校 小中学生環境サミット に向けた支援等
	燃料電池自動車を活用 した環境学習 実施 自然環境調査 実施	燃料電池自動車を活用 した環境学習 実施 自然環境調査 公表 —	燃料電池自動車を活用 した環境学習 実施 — 河川生物調査 実施・公表	燃料電池自動車を活用 した環境学習 実施 — —	燃料電池自動車を活用 した環境学習 実施 自然環境調査 <u>公表</u> 河川生物調査 実施・公表
	経費(百万円)	14	12	4	30

※1 クリーンエネルギー…環境に対する汚染物質である窒素酸化物などや地球温暖化の原因物質の一つといわれる二酸化炭素を排出しない、又は排出量が少ないエネルギー源

※2 燃料電池自動車…水素と酸素の化学反応によって発電した電気を使って走る自動車のこと。走行時に二酸化炭素や排気ガスを排出せず、環境への負荷が少ないという特徴がある

※3 生物多様性…生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされている

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策10 ごみの減量と資源化の推進

1 ごみの減量運動の推進

＜重点＞

生ごみの減量に向けた食品ロス^{※1}削減の取組を強化する等、区民、事業者、関係団体及び区が一体となり、ごみの減量運動を推進していきます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	一般廃棄物処理基本計画 改定・推進	一般廃棄物処理基本計画 推進	一般廃棄物処理基本計画 推進	一般廃棄物処理基本計画 推進	一般廃棄物処理基本計画 推進
	ごみ減量に向けた普及啓発の取組推進 食品ロス削減の推進 フードドライブ ^{※2} の常設受付窓口設置	ごみ減量に向けた普及啓発の取組推進 食品ロス削減の推進 フードドライブの常設受付窓口 拡大	ごみ減量に向けた普及啓発の取組推進 食品ロス削減の推進 フードドライブの常設受付窓口 運営	ごみ減量に向けた普及啓発の取組推進 食品ロス削減の推進 フードドライブの常設受付窓口 運営	ごみ減量に向けた普及啓発の取組推進 食品ロス削減の推進 フードドライブの常設受付窓口 拡大・運営
	生ごみ処理機助成 100件	生ごみ処理機助成 100件	生ごみ処理機助成 100件	生ごみ処理機助成 100件	生ごみ処理機助成 300件
	経費(百万円)	3	3	3	9

※1 食品ロス…まだ食べられるのに捨てられてしまう食品

※2 フードドライブ…家庭で使いきれない食品を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設等に寄附する活動

2 資源化の推進

＜重点＞

区民の自主的な集団回収活動を支援し、より良質な資源を安定的に回収していきます。
また、ごみの減量、資源の有効活用を推進するため、小型家電・粗大ごみ・不燃ごみの資源化を着実に進めるとともに、新たな資源分別回収品目の調査・検討を進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	集団回収の推進 新規等集団回収実施 団体数 18団体 集団回収量 年6,670t	集団回収の推進 新規等集団回収実施 団体数 18団体 集団回収量 年6,670t	集団回収の推進 新規等集団回収実施 団体数 18団体 集団回収量 年6,670t	集団回収の推進 新規等集団回収実施 団体数 18団体 集団回収量 年6,670t	集団回収の推進 新規等集団回収実施 団体数 54団体 集団回収量 20,010t
	小型家電回収量 年12,000kg	小型家電回収量 年12,000kg	小型家電回収量 年12,000kg	小型家電回収量 年12,000kg	小型家電回収量 36,000kg
	粗大・不燃ごみ資源化量 年1,560t	粗大・不燃ごみ資源化量 年1,560t	粗大・不燃ごみ資源化量 年1,560t	粗大・不燃ごみ資源化量 年1,560t	粗大・不燃ごみ資源化量 4,680t
	資源分別回収品目拡大 調査・検討	資源分別回収品目拡大 調査・検討	資源分別回収品目拡大 調査・検討	資源分別回収品目拡大 資源化実施	資源分別回収品目拡大 調査・検討・資源化実施
	経費(百万円)	177	178	178	533

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策10 ごみの減量と資源化の推進

3 ごみの排出マナーの向上と環境美化の促進

カラスによる集積所への被害を防止するため、カラスネットや折り畳み式防鳥ボックスの配布を継続します。また、ごみ・資源の排出ルールについて日本人にも外国人にもわかりやすいよう周知・啓発を行うとともに、集積所などへの不法投棄の防止に向けた対策や事業者への事業系有料ごみ処理券の貼付指導を強化し、ごみの排出マナーの向上と環境美化を促進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	ごみの排出ルールに関する周知・啓発	ごみの排出ルールに関する周知・啓発	ごみの排出ルールに関する周知・啓発	ごみの排出ルールに関する周知・啓発	ごみの排出ルールに関する周知・啓発
	ごみの排出指導	ごみの排出指導	ごみの排出指導	ごみの排出指導	ごみの排出指導
	不法投棄の防止対策	不法投棄の防止対策	不法投棄の防止対策	不法投棄の防止対策	不法投棄の防止対策
	集積所の環境美化 カラス対策の実施	集積所の環境美化 カラス対策の実施	集積所の環境美化 カラス対策の実施	集積所の環境美化 カラス対策の実施	集積所の環境美化 カラス対策の実施
	折り畳み式防鳥ボックスの配布 1,200基 カラスネットの配布 1,200枚	折り畳み式防鳥ボックスの配布 1,200基 カラスネットの配布 1,200枚	折り畳み式防鳥ボックスの配布 1,200基 カラスネットの配布 1,200枚	折り畳み式防鳥ボックスの配布 1,200基 カラスネットの配布 1,200枚	折り畳み式防鳥ボックスの配布 3,600基 カラスネットの配布 3,600枚
経費(百万円)		28	28	28	84

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策11 いきいきと暮らせる健康づくり

1 区民健康づくりの推進

<重点>

生涯にわたって健康な生活を送り健康寿命の延伸を図るため、区民、事業者、関係団体及び区がそれぞれの役割・責務を踏まえ、協働して健康づくりを実施しやすい環境を整備し、区民が継続的に健康づくりに取り組むことができるよう支援を充実します。また、区民の健康を守るため、受動喫煙対策等の推進や、高齢者の健康状態の維持・向上を目指し、フレイルサポーター^{※1}の養成・育成支援等を実施します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	地域自主グループ・ボランティアの拡充支援				
	食育活動の推進 食育普及イベント開催 食育推進ボランティア育成・活動支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育推進ボランティア育成・活動支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育推進ボランティア育成・活動支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育推進ボランティア育成・活動支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育推進ボランティア育成・活動支援
	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援
		フレイル ^{※2} 予防の推進 フレイルサポーターの養成 フレイルチェックイベント等の開催	フレイル予防の推進 フレイルサポーターの養成 フレイルチェックイベント等の開催	フレイル予防の推進 フレイルサポーターの養成 フレイルチェックイベント等の開催	フレイル予防の推進 フレイルサポーターの養成 フレイルチェックイベント等の開催
	関係団体等との協働による健康づくりの推進 健康づくりリーダー活動支援 健康づくり推進団体等の表彰	関係団体等との協働による健康づくりの推進 健康づくりリーダー活動支援 健康づくり推進団体等の表彰	関係団体等との協働による健康づくりの推進 健康づくりリーダー活動支援 健康づくり推進団体等の表彰	関係団体等との協働による健康づくりの推進 健康づくりリーダー活動支援 健康づくり推進団体等の表彰	関係団体等との協働による健康づくりの推進 健康づくりリーダー活動支援 健康づくり推進団体等の表彰
	受動喫煙対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	受動喫煙対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	受動喫煙対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	受動喫煙対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	
	経費(百万円)	56	58	58	172

※1 フレイルサポーター…区が育成する、フレイルチェックを促すフレイル予防地域支援員

※2 フレイル…年をとって心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態。健康な状態からフレイルの段階を経て要介護状態に陥る。兆候を早期に発見し、適切に対処することで、進行を抑制したり、健康な状態に戻すことができる

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策11 いきいきと暮らせる健康づくり

2 生活習慣病予防対策の推進

超高齢化社会を迎え、糖尿病・メタボリックシンドローム・COPD^{※1}等、生活習慣による疾患の有病者は増加しているため、正しい知識の普及啓発と継続的なサポートによる健康習慣を身につけ発症予防に取り組むとともに、健診の受診率を向上させ早期発見を進めていきます。また、合併症や重症化により区民の生活の質は著しく損なわれるため、適切な受診勧奨と重症化予防プログラム等の生活指導により、疾病の重症化を予防します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	区民健康診査 実施 85,187人	区民健康診査 実施 87,800人	区民健康診査 実施 89,200人	区民健康診査 実施 90,000人	区民健康診査 実施 267,000人
	成人歯科健康診査 実施 9,060人	成人歯科健康診査 実施 9,000人	成人歯科健康診査 実施 9,000人	成人歯科健康診査 実施 9,000人	成人歯科健康診査 実施 27,000人
	糖尿病予防・重症化予 防事業実施	生活習慣病予防事業 の実施 健康増進教室 糖尿病予防講座 女性の健康講座	生活習慣病予防事業 の実施 健康増進教室 糖尿病予防講座 女性の健康講座	生活習慣病予防事業 の実施 健康増進教室 糖尿病予防講座 女性の健康講座	生活習慣病予防事業 の実施 健康増進教室 糖尿病予防講座 女性の健康講座
	データヘルス計画 ^{※2} 取 組推進	データヘルス計画取組 推進 特定保健指導 ^{※3} 実施 糖尿病腎症等重症化 予防プログラム実施 健康づくりを支援する インセンティブ事業実 施	データヘルス計画取組 推進 特定保健指導実施 糖尿病腎症等重症化 予防プログラム実施 健康づくりを支援する インセンティブ事業実 施	データヘルス計画取組 推進 特定保健指導実施 糖尿病腎症等重症化 予防プログラム実施 健康づくりを支援する インセンティブ事業実 施	データヘルス計画取組 推進 特定保健指導実施 糖尿病腎症等重症化 予防プログラム実施 健康づくりを支援する インセンティブ事業実 施
	経費(百万円)	1,216	1,244	1,254	3,714

※1 COPD…慢性気管支炎や肺気腫など呼吸がしにくくなる病気の総称。タバコ煙や有害物質を長期に吸入することで中高年に発症する肺の炎症性疾患

※2 データヘルス計画…健康保険の保険者が特定健康診査及び医療情報等データの分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画

※3 特定保健指導…特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すための支援

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策11 いきいきと暮らせる健康づくり

3 がん対策の推進

＜重点＞

がん予防知識の普及啓発とともに、生涯で2人に1人はがんになる時代に、働きながらがん治療を受ける両立支援等が重要となるため、講演会などにより知識の普及啓発を行います。

また、がん検診においては、国の指針を踏まえた対策型がん検診を実施し、がん死亡率の減少を目指します。とりわけ、肺がん検診は、「杉並区肺がん検診外部検証等委員会」の答申を踏まえ、質の高い検診を安定的に行う体制を確保します。あわせて、がん検診全般についても、実施医療機関への受入規模調査を踏まえた実施体制の必要な見直しを行うとともに、プロセス指標等を把握・分析するなど精度管理を強化し、更なる検診の質の向上を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	がん予防知識の普及啓発	がん知識の普及啓発	がん知識の普及啓発	がん知識の普及啓発	がん知識の普及啓発
	がん検診の推進	がん検診の推進	がん検診の推進	がん検診の推進	がん検診の推進
	胃がん検診	胃がん検診	胃がん検診	胃がん検診	胃がん検診
	胃部エックス線検査 8,000人	胃部エックス線検査 7,000人	胃部エックス線検査 6,700人	胃部エックス線検査 6,400人	胃部エックス線検査 <u>20,100</u> 人
	胃内視鏡検査 5,300人	胃内視鏡検査 6,000人	胃内視鏡検査 6,300人	胃内視鏡検査 6,600人	胃内視鏡検査 <u>18,900</u> 人
	肺がん検診 25,500人	肺がん検診 25,500人	肺がん検診 25,500人	肺がん検診 25,500人	肺がん検診 76,500人
	大腸がん検診 55,000人	大腸がん検診 60,000人	大腸がん検診 60,000人	大腸がん検診 60,000人	大腸がん検診 180,000人
	乳がん検診 14,300人	乳がん検診 14,300人	乳がん検診 14,300人	乳がん検診 14,300人	乳がん検診 42,900人
	子宮頸がん検診 15,000人	子宮頸がん検診 18,000人	子宮頸がん検診 18,000人	子宮頸がん検診 18,000人	子宮頸がん検診 54,000人
	前立腺がん検査 2,000人	前立腺がん検査 2,000人	前立腺がん検査 2,000人	前立腺がん検査 2,000人	前立腺がん検査 6,000人
精度管理※の強化 検討・実施	精度管理の強化 実施	精度管理の強化 実施	精度管理の強化 実施	精度管理の強化 実施	
在宅等のがん療養の支援					
経費(百万円)		738	740	740	2,218

※ 精度管理…死亡率減少を目指すため、受診率、要精密検査率、精密検査受診率、がんの発見率など、検診の実施過程に関する指標を把握し、がん検診の精度を高めること

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策11 いきいきと暮らせる健康づくり

4 「心の健康づくり」の推進

うつ病対策等の精神保健の取組に加え、「杉並区自殺対策計画」に基づき、自殺対策を支える人材養成の強化として「ゲートキーパー[※]養成研修」、関係機関との連携強化による**自殺未遂者に関する対策**の充実を図るとともに、重点的に取り組むべき**勤労者、生活困窮者、若者等の対策**について組織横断的に事業を展開します。また、治療が必要にもかかわらず自ら医療にかかれぬ方や複合的な問題を抱えた精神障害者を支援するため、多職種・多機関が連携し、医療等の調整を行い、支援の充実を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する相談 468回
	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 18回
	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規 130人 (累計1,203人) 自殺未遂者対策の 検討 自殺予防月間 実施2回 自殺予防強化月間 実施1回	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規 150人 (累計1,353人) 自殺対策関係機関連絡会の実施 自殺予防の普及啓発の拡充 療養支援の充実	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規 150人 (累計1,503人) 自殺対策関係機関連絡会の実施 自殺予防の普及啓発の拡充	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規 150人 (累計1,653人) 自殺対策関係機関連絡会の実施 自殺予防の普及啓発の拡充 療養支援の充実	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規 450人 (累計1,653人) 自殺対策関係機関連絡会の実施 自殺予防の普及啓発の拡充 療養支援の充実
	経費(百万円)	18	18	18	54

※ ゲートキーパー…自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策12 地域医療体制の充実

1 救急医療体制の充実

小児急病診療や内科・歯科の急病診療体制を確保します。また、緊急時に備え、迅速・正確に応急手当を行える救急協力員(すぎなみ区民レスキュー[※])の養成や、応急手当の普及・啓発活動により初期救急対応力の向上を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営
	小児急病診療体制の確保実施	小児急病診療体制の充実検討	小児急病診療体制の充実検討	小児急病診療体制の充実検討	小児急病診療体制の充実検討
	急病診療の実施 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療の実施 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療の実施 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療の実施 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療の実施 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業
	救急協力員の養成 3,250名	救急協力員の養成 新規250名 (累計3,500名)	救急協力員の養成 新規250名 (累計3,750名)	救急協力員の養成 新規250名 (累計4,000名)	救急協力員の養成 新規750名 (累計4,000名)
経費(百万円)		237	239	239	715

※ すぎなみ区民レスキュー…地域の初期救急対応力の向上を図るため、東京消防庁が認定した普通救命講習などの認定証を取得した方で、区の救命救急制度に関する講義を受講し、区に登録された区民

2 災害時医療体制の充実

＜重点＞

災害発生時に、災害拠点病院^{※1}等に開設することとなる緊急医療救護所^{※2}が円滑に設置されるよう、医薬品等の整備支援を行うとともに、訓練等を通して協力体制を維持発展させます。また、災害時要配慮者等(人工呼吸器使用患者、人工透析患者、酸素療法患者等)に対し、必要な支援を効果的に行うため、医療機関との連携体制を整備します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	緊急医療救護所(11所)備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所)備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所)備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所)備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所)備蓄品の整備等
	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施 3回	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施 3回	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施 3回	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施 3回	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施 9回
	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援 医療機関との連携体制等の整備	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援 医療機関との連携体制等の整備	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援 医療機関との連携体制等の整備	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援 医療機関との連携体制等の整備	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援 医療機関との連携体制等の整備
経費(百万円)		7	7	7	21

※1 災害拠点病院…災害発生時に主に重傷者の治療・収容を行う病院(基幹災害拠点病院、地域災害拠点中核病院及び地域災害拠点病院として都が指定する病院)

※2 緊急医療救護所…区市町村が災害発生の超急性期において災害拠点病院等の近接地等に設置・運営する救護所で、主に傷病者のトリアージ(傷の程度を判定し、治療や搬送の優先順位を決めること)、軽症者に対する応急処置及び搬送調整を行う場所

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策12 地域医療体制の充実

3 在宅医療体制の充実

<重点>

高齢者等が安心して在宅医療を受けられるよう、「在宅医療推進連絡協議会[※]」を通じて、医療・介護に携わる関係機関の連携強化を推進するとともに、医療・福祉の専門職による相談の充実を図ります。また、医療が必要となっても在宅で安心して生活を送ることができるよう、在宅医療・相談に係る多職種の職員を対象とした研修や、区民・事業者に対し講演会を開催するなど、在宅での療養やがんの緩和ケア、看取り等について理解を深める取組を進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	在宅医療推進連絡協議会等による関係機関連携強化	在宅医療推進連絡協議会等による関係機関連携強化	在宅医療推進連絡協議会等による関係機関連携強化	在宅医療推進連絡協議会等による関係機関連携強化	在宅医療推進連絡協議会等による関係機関連携強化
	在宅医療相談調整窓口の運営 相談数 500件	在宅医療相談調整窓口の運営 相談数 500件	在宅医療相談調整窓口の運営 相談数 500件	在宅医療相談調整窓口の運営 相談数 500件	在宅医療相談調整窓口の運営 相談数 1,500件
	在宅療養の支援 多職種研修 普及・啓発	在宅療養の支援 多職種研修 普及・啓発	在宅療養の支援 多職種研修 普及・啓発	在宅療養の支援 多職種研修 普及・啓発	在宅療養の支援 多職種研修 普及・啓発
	経費(百万円)	5	5	5	15

※ 在宅医療推進連絡協議会…在宅療養支援を担う地域の介護、福祉、医療の連携を強化するため関係機関同士の情報交換や連携強化の取組・施策を協議する機関

4 感染症対策の推進

海外との往来の活発化、国内外からの来訪者が増加する中、エボラ出血熱やデング熱、新型インフルエンザ等[※]国内外での脅威となる感染症の発生・流行のリスクが高まっています。これらに備えて医療機関との連携を図るとともに、区民に適切な情報を提供し、区民一人ひとりが実践できる感染症予防の普及啓発を行うなど、総合的な対策を推進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	感染症予防知識の普及啓発 街頭啓発活動の実施 講演会 1回 周知パンフレット作成 防疫訓練の実施 1回	感染症予防知識の普及啓発 啓発活動の実施 周知パンフレット等作成	感染症予防知識の普及啓発 啓発活動の実施 周知パンフレット等作成	感染症予防知識の普及啓発 啓発活動の実施 周知パンフレット等作成	感染症予防知識の普及啓発 啓発活動の実施 周知パンフレット等作成
	医療機関との連携強化	医療機関との連携強化 連絡会の開催 防疫訓練の実施 1回	医療機関との連携強化 連絡会の開催 防疫訓練の実施 1回	医療機関との連携強化 連絡会の開催 防疫訓練の実施 1回	医療機関との連携強化 連絡会の開催 防疫訓練の実施 3回
	経費(百万円)	1	1	1	3

※ 新型インフルエンザ等…感染症法に規定される新型インフルエンザ等感染症及び新感染症。誰もが抵抗力(免疫)を持っていないため、いったん発生すると、大流行(パンデミック)になるおそれがある。健康被害ばかりでなく、社会経済活動にも多く影響を及ぼすことが心配されている

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策13 高齢者の社会参加の支援

1 高齢者のいきがい活動の推進

人生100年時代に向け、高齢者の就労等による社会参加を推進するため、高齢者の就労に関する情報提供、個別相談のほか、福祉施設等での就労実習などを行います。また、趣味活動、仲間づくり、地域貢献などの多様な社会活動による高齢者のいきがいづくりを推進するため、引き続きいきいきクラブ^{※1}への支援を行うとともに、これから活動を始めようとする方を対象とする杉の樹大学^{※2}事業において、いきがいづくりのきっかけとなる講座を展開します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	就労・起業・地域活動支援 講座実施 相談実施 就労実習実施	就労・起業・地域活動支援 講座実施 相談実施 就労実習実施	就労・起業・地域活動支援 講座実施 相談実施 就労実習実施	就労・起業・地域活動支援 講座実施 相談実施 就労実習実施	就労・起業・地域活動支援 講座実施 相談実施 就労実習実施
	杉の樹大学 文芸・教養・健康増進に関する講座実施	杉の樹大学 文芸・教養・健康増進に関する講座実施	杉の樹大学 文芸・教養・健康増進に関する講座実施	杉の樹大学 文芸・教養・健康増進に関する講座実施	杉の樹大学 文芸・教養・健康増進に関する講座実施
	いきいきクラブ 66クラブ 活動等支援	いきいきクラブ 《66クラブ》 活動等支援	いきいきクラブ 《66クラブ》 活動等支援	いきいきクラブ 《66クラブ》 活動等支援	いきいきクラブ 《66クラブ》 活動等支援
	経費(百万円)	34	31	31	96

※1 いきいきクラブ…概ね60歳以上の高齢者が、自らの知識や経験を生かし、いきがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じて、高齢期をいきいきと過ごすことを目的とした地域団体

※2 杉の樹大学…60歳以上の区民の方を生徒として募集し、文芸・教養に関する講座等の受講、自主研究、仲間づくりを行い、大学で学んだ知識や教養をいきがいづくりにつなげたり、地域で活かすことができるような機会を提供する事業

2 長寿応援ポイント事業^{※1}の推進

＜重点＞

地域のグループ活動への参加に対してポイントを付与することで、高齢者が自主的な活動を通じて仲間とつながり支えあいながら、いきいきと生活できるよう支援するとともに、ポイントを原資とする長寿応援ファンド^{※2}を活用して地域貢献活動を助成します。また、10年間の利用実態を踏まえつつ、今後の長寿化の進展を見据え、ポイント交換の仕組み^等が、より公平で効果的なものとなるよう、見直しを行います。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	長寿応援ポイント事業 実施 見直し検討	長寿応援ポイント事業 実施 見直し検討	長寿応援ポイント事業 実施 見直し	長寿応援ポイント事業 実施 見直し	長寿応援ポイント事業 実施 見直し検討 見直し
	経費(百万円)	96	96	96	288

※1 長寿応援ポイント事業…平成21年度から開始した事業で、区が事前に認定した地域貢献活動やいきがい活動等へ参加した高齢者に、商品券等と交換できるポイントシールを配ることで、いきがいや互いの支えあいを応援する仕組み

※2 長寿応援ファンド…長寿応援ポイントの一部を積み立て、高齢者の生活支援活動など地域の人々が支えあう活動に助成する仕組み

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策14 高齢者の地域包括ケアの推進

1 地域包括支援センター^{※1}を中心とした地域ネットワークづくりの推進 **<重点>**

高齢者が安心して地域で住み続けられるよう、地域包括支援センター(ケア24)に配置した地域包括ケア推進員^{※2}が中心となり、生活支援体制整備や認知症対策、医療と介護の連携などの取組を一層推進していきます。特に生活支援体制整備では、地域包括支援センター(ケア24)の担当区域ごとに、協議体^{※3}を設置することで、多様な活動団体間のネットワークづくりを推進し、不足する社会資源の開発等(生活支援サービスやサービスの担い手の養成)を行い、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて地域の実情に応じた取組を推進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	生活支援体制整備事業の推進 協議体を中心とした地域支えあい体制づくりの推進 協議体の検討・設置	生活支援体制整備事業の推進 協議体を中心とした地域支えあい体制づくりの推進 実施	生活支援体制整備事業の推進 協議体を中心とした地域支えあい体制づくりの推進 実施	生活支援体制整備事業の推進 協議体を中心とした地域支えあい体制づくりの推進 実施	生活支援体制整備事業の推進 協議体を中心とした地域支えあい体制づくりの推進 実施
	在宅医療・介護連携の推進 地域ケア会議 ^{※4} の充実 専門機関との連携強化	在宅医療・介護連携の推進 地域ケア会議の充実 専門機関との連携強化	在宅医療・介護連携の推進 地域ケア会議の充実 専門機関との連携強化	在宅医療・介護連携の推進 地域ケア会議の充実 専門機関との連携強化	在宅医療・介護連携の推進 地域ケア会議の充実 専門機関との連携強化
	経費(百万円)	120	120	120	360

※1 地域包括支援センター…保健師や看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置された高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止等の総合的な相談・支援の窓口

※2 地域包括ケア推進員…地域包括支援センターの中で、認知症対策や医療と介護の連携、生活支援の体制整備等の取組を中心的に進める役割の者

※3 協議体…地域の様々な団体・住民等が集まり、情報共有・意見交換を行い、地域での支えあいを考える場

※4 地域ケア会議…高齢者の支援の充実や支援の土台となる社会基盤の整備を図るために、地域包括支援センター(ケア24)又は区が主催する行政職員及び地域の関係者から構成される会議体

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策14 高齢者の地域包括ケアの推進

2 認知症対策の充実

＜重点＞

認知症になっても本人の意思が尊重され、安心して自分らしい生活が続けられるよう、物忘れ相談の窓口の周知や認知症初期集中支援チーム^{※1}による訪問支援の利用促進を図り、早期診断・早期対応の取組を推進します。また、認知症ケアパス^{※2}については、地域ごとの情報を掲載した地域版ケアパスを作成し、充実を図ることで、適切な医療や介護等につながる体制づくりを進めます。さらに、あらゆる世代を対象とした認知症サポーター^{※3}の養成を行い、地域全体で認知症を理解し、支えあえる地域の土壌づくりを推進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	物忘れ相談 ケア24 《20所》 保健センター 《5所》	物忘れ相談 ケア24 《20所》 保健センター 《5所》	物忘れ相談 ケア24 《20所》 保健センター 《5所》	物忘れ相談 ケア24 《20所》 保健センター 《5所》	物忘れ相談 ケア24 《20所》 保健センター 《5所》
	認知症初期集中支援 チーム 訪問支援件数 60件	認知症初期集中支援 チーム 訪問支援件数 60件	認知症初期集中支援 チーム 訪問支援件数 60件	認知症初期集中支援 チーム 訪問支援件数 60件	認知症初期集中支援 チーム 訪問支援件数 180件
	認知症ケアパスの充実 検討	認知症ケアパスの充実 地域版ケアパスの作 成 普及	認知症ケアパスの充実 地域版ケアパスの作 成 普及	認知症ケアパスの充実 地域版ケアパスの作 成 普及	認知症ケアパスの充実 地域版ケアパスの作 成 普及
	認知症サポーターの 養成 23,500人	認知症サポーターの 養成 新規2,500人 累計26,000人	認知症サポーターの 養成 新規2,500人 累計28,500人	認知症サポーターの 養成 新規2,500人 累計31,000人	認知症サポーターの 養成 新規7,500人 累計31,000人
	認知症サポート事業所 ^{※4} 500所	認知症サポート事業所 新規100所 (累計600所)	認知症サポート事業所 新規100所 (累計700所)	認知症サポート事業所 新規100所 (累計800所)	認知症サポート事業所 新規300所 (累計800所)
経費(百万円)		11	11	11	33

※1 認知症初期集中支援チーム…医療保健福祉の複数の専門家が、家族の訴え等により認知症が疑われる人やその家族を訪問し、本人の病状の把握と課題の分析から、本人及び家族への初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム

※2 認知症ケアパス…認知症の初期段階から生活機能障害の進行に併せて、いつ、どこで、どのような医療・介護や生活支援サービスを利用できるのか流れを示したもの

※3 認知症サポーター…認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者を養成する「認知症サポーター養成講座」を受講した人

※4 認知症サポート事業所…認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の方が安心して暮らすことができるやさしいまちづくりに協力している店舗や事業所

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策14 高齢者の地域包括ケアの推進

3 地域の見守り体制の充実

高齢者が孤立することなく住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、民生委員、地域包括支援センター職員による「安心おたっしや訪問^{※1}」や、地域ボランティア・民間事業者による「たすけあいネットワーク(地域の目)^{※2}」、「緊急通報システム」など、多様な方法で重層的な見守り体制を強化し、孤立した高齢者を必要なサービスにつなぎます。また、ICT機器を活用した新たな見守りについて、モデル実施の状況を踏まえ、アプリケーションやロボット等の活用の可能性も視野に入れ、調査・研究を進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	安心おたっしや訪問実施	安心おたっしや訪問実施	安心おたっしや訪問実施	安心おたっしや訪問実施	安心おたっしや訪問実施
	高齢者緊急通報システム2,250件	高齢者緊急通報システム 新規200件 (累計2,450件)	高齢者緊急通報システム 新規200件 (累計2,650件)	高齢者緊急通報システム 新規200件 (累計2,850件)	高齢者緊急通報システム 新規600件 (累計2,850件)
	高齢者安心コール ^{※3} 110世帯	高齢者安心コール 新規10世帯 (累計120世帯)	高齢者安心コール 新規10世帯 (累計130世帯)	高齢者安心コール 新規10世帯 (累計140世帯)	高齢者安心コール 新規30世帯 (累計140世帯)
	たすけあいネットワーク(地域の目) 登録者数《200人》 あんしん協力員 ^{※4} 620人 あんしん協力機関 ^{※5} 75団体	たすけあいネットワーク(地域の目) 登録者数《200人》 あんしん協力員 新規10人 (累計630人) あんしん協力機関 新規5団体 (累計80団体)	たすけあいネットワーク(地域の目) 登録者数《200人》 あんしん協力員 新規10人 (累計640人) あんしん協力機関 新規5団体 (累計85団体)	たすけあいネットワーク(地域の目) 登録者数《200人》 あんしん協力員 新規10人 (累計650人) あんしん協力機関 新規5団体 (累計90団体)	たすけあいネットワーク(地域の目) 登録者数《200人》 あんしん協力員 新規30人 (累計650人) あんしん協力機関 新規15団体 (累計90団体)
	ICTを活用した見守りモデル実施	ICTを活用した見守り検証	ICTを活用した見守り調査・研究	ICTを活用した見守り調査・研究	ICTを活用した見守り検証 調査・研究
経費(百万円)		75	75	76	226

※1 安心おたっしや訪問…高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域でより安心して生活できるように、高齢者宅を訪問して地域の中で日常的に相談できる関係を作るとともに、潜在的なニーズを把握し、必要に応じて適切な支援につなげる事業

※2 たすけあいネットワーク(地域の目)…地域包括支援センターを事業拠点として、あんしん協力員・あんしん協力機関により登録高齢者への見守り等を行うネットワーク

※3 高齢者安心コール…週1回の定期的な電話により、ひとり暮らしの高齢者などの安否確認や健康相談等を行うサービス

※4 あんしん協力員…地域の高齢者の見守りを行うたすけあいネットワーク(地域の目)事業の趣旨に賛同し区に登録した人。見守りを希望する高齢者に対し、定期的な訪問を行うほか、地域に住む高齢者に気を配り、声かけを行うなどの見守りを行う

※5 あんしん協力機関…民間事業者等でたすけあいネットワーク(地域の目)事業の趣旨に賛同し区と覚書を取り交わした団体(新聞販売店、宅配事業者など)。日常業務の中で、その団体の特色を活かし、緩やかな見守りを行う

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策14 高齢者の地域包括ケアの推進

4 家族介護者支援事業の充実

高齢者を在宅で介護している家族の負担軽減を図るとともに、仕事に就きながら介護に携わっている家族が、安心して働き続けられるよう、介護保険サービスに加え、区独自のサービスを提供するなど、多様な支援を継続して行います。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	ほっと一息、介護者ヘルプ* 利用者延べ8,900人	ほっと一息、介護者ヘルプ 利用者延べ8,900人	ほっと一息、介護者ヘルプ 利用者延べ8,900人	ほっと一息、介護者ヘルプ 利用者延べ8,900人	ほっと一息、介護者ヘルプ 利用者延べ26,700人
	緊急ショートステイ 有料老人ホーム《2床》 病院《2床》	緊急ショートステイ 有料老人ホーム《2床》 病院《2床》	緊急ショートステイ 有料老人ホーム《2床》 病院《2床》	緊急ショートステイ 有料老人ホーム《2床》 病院《2床》	緊急ショートステイ 有料老人ホーム《2床》 病院《2床》
	家族介護教室 参加者延べ3,500人	家族介護教室 参加者延べ3,500人	家族介護教室 参加者延べ3,500人	家族介護教室 参加者延べ3,500人	家族介護教室 参加者延べ10,500人
	介護用品等の支給 おむつ支給 利用者4,500人 おむつ代助成 助成延べ800人	介護用品等の支給 おむつ支給 利用者4,500人 おむつ代助成 助成延べ800人	介護用品等の支給 おむつ支給 利用者4,500人 おむつ代助成 助成延べ800人	介護用品等の支給 おむつ支給 利用者4,500人 おむつ代助成 助成延べ800人	介護用品等の支給 おむつ支給 利用者13,500人 おむつ代助成 助成延べ2,400人
	経費(百万円)	382	385	385	1,152

※ ほっと一息、介護者ヘルプ…高齢者を同居で介護している家族の休息やリフレッシュを目的とした支援サービス。区が委託した民間事業者がヘルパーを派遣し、生活援助の代行を行う事業

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備

1 特別養護老人ホーム等の整備

＜重点＞

緊急性の高い入所希望者が早期に入所できるよう、公有地の活用や、社会福祉法人に対して建設助成等を行い、ショートステイを含めた特別養護老人ホームの整備を進めていきます。平成33年度に開設予定の「ウェルファーム杉並^{※1}」特別養護老人ホーム棟については、併設する診療所、訪問看護ステーション^{※2}、看護小規模多機能型居宅介護事業所^{※3}等の連携体制を構築します。また、介護現場の負担軽減のため、特養等への介護ロボット等の導入を支援します。さらに、静岡県南伊豆町との自治体間連携による取組を踏まえた特別養護老人ホームの区域外整備^{※4}について、引き続き東京都や広域連合等に必要な働きかけを行いながら、検討を進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	特別養護老人ホーム 1,963人	特別養護老人ホーム 新規2所 173人 (累計 2,136人)	特別養護老人ホーム 新規1所 84人 (累計 2,220人)	特別養護老人ホーム 新規1所 168人 (累計 2,388人)	特別養護老人ホーム 新規4所 425人 (累計 2,388人)
	ショートステイ 282人	ショートステイ 新規1所 21人 (累計 303人)	ショートステイ 新規1所 10人 (累計 313人)	ショートステイ 新規1所 48人 (累計 361人)	ショートステイ 新規3所 79人 (累計 361人)
	介護老人保健施設 整備検討	介護老人保健施設 整備検討	介護老人保健施設 整備検討	介護老人保健施設 整備検討	介護老人保健施設 整備検討
	介護ロボット等導入 (累計18台)	介護ロボット等導入 新規10台 (累計28台)	介護ロボット等導入 新規10台 (累計38台)	介護ロボット等導入 新規10台 (累計48台)	介護ロボット等導入 新規30台 (累計48台)
	区域外整備 検討	区域外整備等 検討	区域外整備等 検討	区域外整備等 検討	区域外整備等 検討
	経費(百万円)	290	436	230	956

※1 ウェルファーム杉並…天沼三丁目に整備した複合施設棟(平成30年3月開設)と特別養護老人ホーム棟(平成33年度開設予定)の2つの建物からなる複合施設の愛称。複合化・複雑化した生活課題の解決を支援する在宅医療・生活支援センターをはじめ、区民の福祉や暮らしをサポートする施設・事業を集約し、相互の連携を図ることで、高齢者や障害(児)者、子どもなど、幅広く区民の生活を支える拠点

※2 訪問看護ステーション…自宅で療養する人に対して訪問看護を行う目的で運営される事業所。看護師・保健師・助産師・理学療法士などが所属し、医師や関係機関と連携して在宅ケアを行う

※3 看護小規模多機能型居宅介護事業所…医療ニーズの高い高齢者の状況に応じ、主治医と密接な連携のもと、医療行為も含めた「通い」、「泊まり」、「訪問(看護・介護)」を組み合わせて在宅介護サービスを提供する事業所

※4 区域外整備…用地の確保が困難な都市部において、区外の他の自治体に特別養護老人ホームを整備すること

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備

2 認知症高齢者グループホーム^{※1}等の整備

＜重点＞

認知症高齢者の方が家庭的な環境のもと、一人ひとりの能力を生かし少人数で共同生活を送るグループホームについて、事業者などへの建設助成や区有地等の活用により、地域バランスを考慮し、整備促進を図ります。併せて、通いを中心に、泊まり・訪問の機能を備え、家庭的な環境で一体的なサービスが受けられる小規模多機能型居宅介護事業所^{※2}及び看護小規模多機能型居宅介護事業所については、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等への併設等により、整備を推進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	認知症高齢者グループホーム 618人	認知症高齢者グループホーム 新規18人 (累計 636人)	認知症高齢者グループホーム 新規18人 (累計 654人)	認知症高齢者グループホーム 新規18人 (累計 672人)	認知症高齢者グループホーム 新規54人 (累計 672人)
	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所 9所 244人	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所 新規4所 112人 (累計13所 356人)	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所 新規2所 58人 (累計15所 414人)	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所 新規2所 58人 (累計17所 472人)	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所 新規8所 228人 (累計17所 472人)
	経費(百万円)	225	215	135	575

※1 認知症高齢者グループホーム…認知症の方が、家庭的な環境の中で、一人ひとりの能力を活かし、少人数(5人から9人)で、必要な援助を受けながら共同生活を送る施設

※2 小規模多機能型居宅介護事業所…介護が必要となった高齢者が住み慣れた自宅や地域での生活を継続することができるよう、状態や必要に応じて「通い」を中心とした短期間の「泊まり」、自宅への「訪問」を組み合わせる在宅介護サービスを提供する事業所

3 ケア付き住まい^{※1}の整備

虚弱、単身などにより、見守りや生活支援が必要な高齢者が安心して生活できる住まいを選択できるよう、サービス付き高齢者向け住宅^{※2}や都市型軽費老人ホーム^{※3}の整備を促進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	サービス付き高齢者向け住宅 81戸	サービス付き高齢者向け住宅 新規 70戸 (累計151戸)	サービス付き高齢者向け住宅 新規 20戸 (累計171戸)	サービス付き高齢者向け住宅 新規 20戸 (累計191戸)	サービス付き高齢者向け住宅 新規 110戸 (累計191戸)
	都市型軽費老人ホーム 40人	都市型軽費老人ホーム 新規1所 20人 (累計60人)	都市型軽費老人ホーム 新規1所 20人 (累計80人)	都市型軽費老人ホーム 新規1所 20人 (累計100人)	都市型軽費老人ホーム 新規3所 60人 (累計100人)
	経費(百万円)	80	80	80	240

※1 ケア付き住まい…見守りや生活支援が必要な高齢者が安心して生活できるサービス付き高齢者向け住宅及び都市型軽費老人ホーム

※2 サービス付き高齢者向け住宅…住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーなど高齢者の居住にふさわしい設備が整い、安否確認やや日中の生活相談など安心できる見守りサービスを備えた住宅

※3 都市型軽費老人ホーム…身体機能の低下等により自立した日常生活に不安がある低所得高齢者に、食事の提供、見守り、生活支援サービスを実施する、地価の高い都市部の実情を踏まえ設備・人員基準が緩和された軽費老人ホーム

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実

1 重度障害者通所施設の整備

<重点>

障害者が安心して充実した日々を送れるよう、特別支援学校[※]の卒業予定者数の実態等を踏まえて施設整備を行い、重度障害者の日中活動の場を確保します。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	重度知的障害者通所施設 4所	重度知的障害者通所施設 新規1所 (累計5所) 整備検討	重度知的障害者通所施設 — (累計5所) 整備検討	重度知的障害者通所施設 — (累計5所) 整備検討	重度知的障害者通所施設 新規1所 (累計5所) 整備検討
	重度身体障害者通所施設 4所	重度身体障害者通所施設 新規1所 (累計5所) 整備検討	重度身体障害者通所施設 — (累計5所) 整備検討	重度身体障害者通所施設 — (累計5所) 整備検討	重度身体障害者通所施設 新規1所 (累計5所) 整備検討
経費(百万円)		35	0	0	35

※ 特別支援学校…視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、または病弱者(身体虚弱者を含む)に対して、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とした学校

2 障害者の就労支援の充実

<重点>

障害者本人への就労相談、様々な就労体験の場の提供、定着支援などの取組に加え、身近な地域における働く場の確保や受入れ企業への支援に取り組みます。また、障害者施設が連携して共同受注、自主生産品の開発、販路の確保等に取り組む「すぎなみ仕事ねっと」に対して、東京都や近隣自治体、区内企業と連携した販売機会の提供、区役所のロビー販売の拡大等、障害者の自立のため、区内障害者施設利用者の工賃アップをはじめとした支援を行います。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	多様な職場体験実習 実習者数 53人	多様な職場体験実習 実習者数 55人	多様な職場体験実習 実習者数 55人	多様な職場体験実習 実習者数 55人	多様な職場体験実習 実習者数 165人
	就労相談 実施	就労相談 実施	就労相談 実施	就労相談 実施	就労相談 実施
	企業支援 実施	企業支援 実施	企業支援 実施	企業支援 実施	企業支援 実施
	雇用定着支援 定着支援対象者 650人	雇用定着支援 定着支援対象者 700人	雇用定着支援 定着支援対象者 720人	雇用定着支援 定着支援対象者 750人	雇用定着支援 定着支援対象者 750人
	工賃アップ支援 実施	工賃アップ支援 実施	工賃アップ支援 実施	工賃アップ支援 実施	工賃アップ支援 実施
経費(百万円)		29	29	29	87

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実

3 障害者の社会参加支援の充実

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、スポーツやレクリエーションを通じて、障害者が身近な地域でスポーツ等に親しめるよう普及啓発活動を行うとともに、**利用しやすい**施設環境を整えます。また、外出時に付き添いガイドヘルパーを派遣する「移動支援事業[※]」については、個々の障害や能力に応じてより適切な支援を行うことで、障害者の社会参加、余暇活動の充実を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	文化・スポーツ活動等の推進 普及・啓発活動 実施 障害者が利用しやすい施設環境づくり 実施	文化・スポーツ活動等の推進 普及・啓発活動 実施 障害者が利用しやすい施設環境づくり 実施	文化・スポーツ活動等の推進 普及・啓発活動 実施 障害者が利用しやすい施設環境づくり 実施	文化・スポーツ活動等の推進 普及・啓発活動 実施 障害者が利用しやすい施設環境づくり 実施	文化・スポーツ活動等の推進 普及・啓発活動 実施 障害者が利用しやすい施設環境づくり 実施
	移動支援事業(ガイドヘルパー派遣) 実施 1,100人	移動支援事業(ガイドヘルパー派遣) 実施 1,165人	移動支援事業(ガイドヘルパー派遣) 実施 1,230人	移動支援事業(ガイドヘルパー派遣) 実施 1,300人	移動支援事業(ガイドヘルパー派遣) 実施 3,695人
	経費(百万円)	484	500	516	1,500

※ 移動支援事業…屋外での移動に困難がある障害者(児)に対し、外出時に付き添いのガイドヘルパーを派遣することで、障害者の余暇・社会活動への参加を支援する事業

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策17 障害者の地域生活支援の充実

1 障害者の地域生活を支える体制の充実

＜重点＞

障害者が抱える課題を解決し、充実した生活が送れるよう、障害者地域相談支援センター(すまいる)[※]等の相談機能の強化を図ります。また、障害者の高齢化・重度化に対応したショートステイなどの体験の場の充実や緊急時の受入体制の整備、専門的人材の育成など、地域生活を支援するサービスの充実を図ります。さらに、障害者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送り続けられるよう、また、入所施設や精神科病院からの地域移行を進めるため、地域の関係機関が連携して障害者の生活を支援するためのネットワークを構築します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	障害者地域相談支援センター《3所》 相談件数 30,000件	障害者地域相談支援センター《3所》 相談件数 30,000件	障害者地域相談支援センター《3所》 相談件数 30,000件	障害者地域相談支援センター《3所》 相談件数 30,000件	障害者地域相談支援センター《3所》 相談件数 90,000件
	地域生活を支援するサービス体制の構築 緊急時の相談・受入体制の整備 検討 体験の機会・場の確保 実施 専門的人材の育成・定着支援 検討 地域の支援ネットワークづくり 検討	地域生活を支援するサービス体制の構築 緊急時の相談・受入体制の整備 検討 体験の機会・場の確保 実施 専門的人材の育成・定着支援 検討・実施 地域の支援ネットワークづくり 検討・実施	地域生活を支援するサービス体制の構築 緊急時の相談・受入体制の整備 実施 体験の機会・場の確保 実施 専門的人材の育成・定着支援 実施 地域の支援ネットワークづくり 実施	地域生活を支援するサービス体制の構築 緊急時の相談・受入体制の整備 実施 体験の機会・場の確保 実施 専門的人材の育成・定着支援 実施 地域の支援ネットワークづくり 実施	地域生活を支援するサービス体制の構築 緊急時の相談・受入体制の整備 検討・実施 体験の機会・場の確保 実施 専門的人材の育成・定着支援 検討・実施 地域の支援ネットワークづくり 検討・実施
	経費(百万円)	138	162	169	469

※ 障害者地域相談支援センター(すまいる)…地域での相談の場として、区内3か所(荻窪・高円寺・高井戸)に設置している、社会福祉士などの専門職員が障害者(児)の生活全般の相談に応じる相談支援機関

2 障害者グループホーム[※]等の整備

＜重点＞

障害者が、自らの意思で選択・決定しながら、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、グループホームの整備を推進します。併せて、シェアハウスや、民間賃貸住宅等への入居の推進など、多様な手法で障害者の住まいを確保していくため、普及啓発のためのセミナーの実施や、マッチング・コーディネート等を行います。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	知的障害者グループホーム 40所	知的障害者グループホーム 新規2所 (累計42所)	知的障害者グループホーム 新規1所 (累計43所)	知的障害者グループホーム 新規1所 (累計44所)	知的障害者グループホーム 新規4所 (累計44所)
	精神障害者グループホーム 9所	精神障害者グループホーム 新規1所 (累計10所)	精神障害者グループホーム 新規1所 (累計11所)	精神障害者グループホーム 新規1所 (累計12所)	精神障害者グループホーム 新規3所 (累計12所)
	身体障害者グループホーム 3所	身体障害者グループホーム 整備検討	身体障害者グループホーム 整備検討	身体障害者グループホーム 整備検討	身体障害者グループホーム 整備検討
	障害者の住まい確保のための支援 検討 実施	障害者の住まい確保のための支援 実施	障害者の住まい確保のための支援 実施	障害者の住まい確保のための支援 実施	障害者の住まい確保のための支援 実施
	経費(百万円)	0	0	0	0

※ グループホーム…障害者が食事、排泄、入浴等の援助を受けながら、共同生活を営む住まい

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策17 障害者の地域生活支援の充実

3 障害者の権利擁護の推進

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら地域で共生する社会の実現に向け、「障害者権利条約^{※1}」の理念を広く普及させるとともに、障害を理由とする不当な差別的取扱いを禁止し、合理的配慮^{※2}の提供が受けられるような地域づくりを障害当事者とともに進めていきます。また、地域の見守り等により虐待の未然防止に努めるとともに、障害者虐待の通報や相談に対し、迅速かつ適切に対応します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	障害者の差別解消・権利擁護の推進 合理的配慮の提供の促進	障害者の差別解消・権利擁護の推進 合理的配慮の提供の促進	障害者の差別解消・権利擁護の推進 合理的配慮の提供の促進	障害者の差別解消・権利擁護の推進 合理的配慮の提供の促進	障害者の差別解消・権利擁護の推進 合理的配慮の提供の促進
	障害者虐待対策の推進	障害者虐待対策の推進	障害者虐待対策の推進	障害者虐待防止の推進	障害者虐待対策の推進
	経費(百万円)	1	1	1	3

※1 障害者権利条約…第61回国連総会で採択された障害者の尊厳と権利を保障する人権条約(「障害の権利に関する条約」)
(平成26年1月に批准)

※2 合理的配慮…障害者が日常生活や社会生活を送る上での不便さや困難を改善するために、周囲ができる範囲(過重な負担にならない)で行う目的に沿った心配りのこと

4 発達障害者支援の充実

発達障害者支援アセスメントシート^{※1}を活用し、初期相談で生活上の課題などを適切に聞き取り、相談者の状況にあった専門プログラムや専門相談等につなげます。成人期^{※2}の発達障害の方については、これまで実施していた専門プログラムを見直し、更に充実した内容で実施します。合わせて、義務教育修了後の青年期^{※3}の方を対象とした新たな取組を検討・実施します。また、家族の障害に対する理解、共通認識の深化、家族同士の交流による家族が抱える課題の共有・解決等を目的とする家族教室を実施します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	初期相談 実施	初期相談 実施	初期相談 実施	初期相談 実施	初期相談 実施
	専門プログラム 成人期プログラム 検討 実施	専門プログラム 成人期プログラム 実施	専門プログラム 成人期プログラム 実施	専門プログラム 成人期プログラム 実施	専門プログラム 成人期プログラム 実施
	青年期プログラム 検討	青年期プログラム 検討 実施	青年期プログラム 実施	青年期プログラム 実施	青年期プログラム 検討 実施
		家族教室の実施	家族教室の実施	家族教室の実施	家族教室の実施
	経費(百万円)	12	12	12	36

※1 発達障害者支援アセスメントシート…発達障害と診断されている人やその疑いのある人を、適切なサービスにつなげるための聞き取り用紙のこと

※2 成人期…発達心理学的には25歳頃から50歳頃までの時期

※3 青年期…発達心理学的には14歳頃から25歳頃までの時期

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策18 地域福祉の充実

1 在宅医療・生活支援の推進

＜新規＞

＜重点＞

ひとつの相談機関だけでは対応が難しい複合的な生活課題を抱えた世帯に対し、「ウェルファーム杉並」複合施設棟内に設置した「在宅医療・生活支援センター^{※1}」において、高齢や障害、子ども家庭等の分野を超えて、各関係機関等が一体となって支援するための調整を行い、区全体の相談対応力の向上を図ります。また、社会福祉協議会の地域支援ネットワーク、ボランティアセンターなどと連携して、様々な主体による地域での支えあいの活動を広げるための環境をつくります。その取組を効果的に進めるため、「地域福祉コーディネーター」を新たに配置し、住民からの福祉に係る相談を受け、地域の人々や関係機関と協力して課題解決に向けた支援を行います。

さらに、平成33年度に開設予定の「ウェルファーム杉並」特別養護老人ホーム棟に併設する診療所や訪問看護ステーションなどとの緊密な連携により、在宅医療の担い手の育成や、医療機関の連携による在宅医療の24時間往診・連絡体制づくりを推進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	相談機関からの相談件数 60件	相談機関からの相談件数 100件	相談機関からの相談件数 100件	相談機関からの相談件数 100件	相談機関からの相談件数 300件
	支援会議 ^{※2} の実施 40回	支援会議の実施 70回	支援会議の実施 70回	支援会議の実施 70回	支援会議の実施 210回
	地域の支えあいの仕組みづくりの検討	地域の支えあいの仕組みづくりの推進	地域の支えあいの仕組みづくりの推進	地域の支えあいの仕組みづくりの推進	地域の支えあいの仕組みづくりの推進
	在宅医療の推進 「ウェルファーム杉並」特別養護老人ホーム棟診療所・訪問看護ステーション 検討	在宅医療の推進 「ウェルファーム杉並」特別養護老人ホーム棟診療所・訪問看護ステーション 検討	在宅医療の推進 「ウェルファーム杉並」特別養護老人ホーム棟診療所・訪問看護ステーション 検討・具体化	在宅医療の推進 「ウェルファーム杉並」特別養護老人ホーム棟診療所・訪問看護ステーション 開設	在宅医療の推進 「ウェルファーム杉並」特別養護老人ホーム棟診療所・訪問看護ステーション 検討・具体化 開設
	経費(百万円)		11	11	11

※1 在宅医療・生活支援センター…区内の在宅医療を推進するほか、ひとつの相談機関だけでは対応が難しい、複合的な生活課題を抱えた世帯を、高齢者や障害者、子ども家庭などの各機関等が連携して支援するための調整や、地域での支えあいの活動を広げるための環境づくりを推進する区の機関

※2 支援会議…高齢者や障害者、子ども家庭分野などの各相談機関や精神科医・弁護士などの専門家により構成される、複合的な生活課題を抱えた案件について、支援の内容を調整・検討するための会議

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策18 地域福祉の充実

2 生活困窮者等自立支援の強化

〈重点〉

「ウェルファーム杉並」複合施設棟内の「くらしのサポートステーション」では、生活困窮者、ひきこもり・ニート等の将来生活困窮者となるリスクのある者を対象に、自立相談支援事業^{※1}を核として、家計相談や、関係機関と連携した就労準備支援、学習等支援事業の実施などにより、生活保護に至る前の段階から伴走型自立支援を行います。また、相談機関連携推進員^{※2}を設置し、相談機関相互の有機的な連携体制を構築することにより、子どもの貧困などの地域の諸課題への対応力を向上させます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	自立相談支援事業の実施 相談件数 6,200件	自立相談支援事業の実施 相談件数 6,200件	自立相談支援事業の実施 相談件数 6,200件	自立相談支援事業の実施 相談件数 6,200件	自立相談支援事業の実施 相談件数 18,600件
	相談機関との連携強化 検討	相談機関との連携強化 検討	相談機関との連携強化 実施	相談機関との連携強化 実施	相談機関との連携強化 検討 実施
	学習等支援事業の実 施 1,000件	学習等支援事業の実 施 1,000件	学習等支援事業の実 施 1,000件	学習等支援事業の実 施 1,000件	学習等支援事業の実 施 3,000件
	子ども食堂 ^{※3} 等の運営 支援	子ども食堂等の運営支 援	子ども食堂等の運営支 援	子ども食堂等の運営支 援	子ども食堂等の運営支 援
	経費(百万円)	60	64	64	188

※1 自立相談支援事業…生活困窮者からの相談に応じ、課題の解決に向けた自立支援計画を作成する事業

※2 相談機関連携推進員…「くらしのサポートステーション」に設置する、複数の生活課題を抱えた相談者の包括的な支援を行うため、生活課題に関連する多数の機関の連携支援体制を構築する専門員

※3 子ども食堂…無料又は低価格で食事を提供し、集まった人たちで食事をする事により、地域のつながりを強くすることなどを目的に活動している個人や地域の団体による自主的な取組

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策18 地域福祉の充実

3 災害時要配慮者※1 支援の推進

<重点>

「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)※2」の更なる普及を目指すとともに、特に支援が必要な要配慮者に対し、専門性の高い支援を行う福祉救援所※3の設置を進めます。また、GIS(地理情報システム)を活用した災害時要配慮者支援システム※4の運用により、災害発生時に要配慮者の安否確認結果を迅速に確認します。さらに、災害発生時における福祉専門職等の人材を確保するため、区内民間事業者や災害ボランティアセンター等の関係機関との連携強化を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	地域のたすけあいネットワーク 登録者数13,500人	地域のたすけあいネットワーク 新規登録1,500人 (登録者数14,500人)	地域のたすけあいネットワーク 新規登録1,500人 (登録者数15,500人)	地域のたすけあいネットワーク 新規登録1,500人 (登録者数16,500人)	地域のたすけあいネットワーク 新規登録4,500人 (登録者数16,500人)
	福祉救援所指定 (累計26所)	福祉救援所 新規指定 3施設 (累計29所)	福祉救援所 新規指定 3施設 (累計32所)	福祉救援所 新規指定 3施設 (累計35所)	福祉救援所 新規指定 9施設 (累計35所)
	民間事業者等との連携 強化 検討	民間事業者等との連携 強化 準備・実施	民間事業者等との連携 強化 実施	民間事業者等との連携 強化 実施	民間事業者等との連携 強化 準備・実施
	災害時要配慮者支援 システム運用	災害時要配慮者支援 システム運用	災害時要配慮者支援 システム運用	災害時要配慮者支援 システム運用	災害時要配慮者支援 システム運用
	経費(百万円)	11	11	11	33

※1 災害時要配慮者…発災前の備え、発災時の避難行動、避難後の生活の各段階において特に配慮を要する高齢者や障害者、乳幼児、妊産婦等

※2 地域のたすけあいネットワーク(地域の手)…要介護状態にある人や自力避難が困難な人などに対し、災害時の避難等に必要な情報をあらかじめ区に登録し、災害発生時に地域住民による安否確認や避難支援に役立てるための制度

※3 福祉救援所…震災救援所や第二次救援所(区内7か所の地域区民センター)では生活が困難で、特別な介護を必要とする要配慮者を臨時的・応急的に受け入れ、専門性の高い支援を行うための区立施設や、区と協定を締結した特養ホームや障害者通所などの施設

※4 災害時要配慮者支援システム…GISを活用し、災害時、要配慮者の安否確認等の情報を全震災救援所で共有・運用できるようにしたシステム

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策18 地域福祉の充実

4 権利擁護事業の利用促進

高齢や障害により判断能力が十分でない方が、地域で安心して暮らし続けられるように成年後見センター^{※1}の運営支援や成年後見制度の活用を促進します。また、権利擁護支援が必要な人を、適切な支援につなげる地域連携ネットワークの形成を関係機関と連携して取り組み、権利擁護の拡充を進めていきます。加えて、社会福祉協議会が実施している「あんしんサポート事業^{※2}」の支援を行います。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	成年後見センターの運営支援 手続き支援件数 1,800件	成年後見センターの運営支援 手続き支援件数 1,900件	成年後見センターの運営支援 手続き支援件数 2,000件	成年後見センターの運営支援 手続き支援件数 2,100件	成年後見センターの運営支援 手続き支援件数 6,000件
	成年後見制度の活用促進 区長申立て件数 40件	成年後見制度の活用促進 区長申立て件数 45件	成年後見制度の活用促進 区長申立て件数 50件	成年後見制度の活用促進 区長申立て件数 55件	成年後見制度の活用促進 区長申立て件数 150件
	地域連携ネットワークの推進	地域連携ネットワークの推進	地域連携ネットワークの推進	地域連携ネットワークの推進	地域連携ネットワークの推進
	日常生活自立支援事業(あんしんサポート) 契約件数 <u>《170件》</u>	日常生活自立支援事業(あんしんサポート) 契約件数 <u>《170件》</u>	日常生活自立支援事業(あんしんサポート) 契約件数 <u>《170件》</u>	日常生活自立支援事業(あんしんサポート) 契約件数 <u>《170件》</u>	日常生活自立支援事業(あんしんサポート) 契約件数 <u>《170件》</u>
	経費(百万円)	38	39	39	116

※1 成年後見センター…権利擁護や成年後見制度についての相談や周知、後見申立て手続き支援、後見人サポート、関係機関のネットワークの形成などを行う成年後見制度の推進機関

※2 あんしんサポート事業…杉並区社会福祉協議会が実施する、判断能力が十分でない高齢者、知的障害者、精神障害者等を対象に福祉サービスの利用手続き支援、日常的な金銭管理、通帳の預かりなどのサービスを行う日常生活自立支援事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策19 地域における子育て支援の推進

1 地域子育て支援拠点等の整備

＜重点＞

「子どもセンター^{※1}」において、身近な地域での子育て支援サービスの利用相談・情報提供(利用者支援事業)を行います。利用者支援事業に加え、乳幼児親子の居場所事業や一時預かり事業等、地域における子育て支援を総合的・一体的に行う「子ども・子育てプラザ^{※2}」を、施設再編後の児童館施設等を活用して整備するとともに、身近な場所での乳幼児親子の居場所を引き続き確保していきます。また、乳幼児親子の交流や居場所として「ゆうキッズ」事業^{※3}や「つどいの広場」事業^{※4}を実施するとともに、子育てにかかわる様々な団体や家庭、学校等との連携・協力により、子どもたちが地域の中で健やかに成長できる支援をします。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	地域子育て支援拠点の整備・運営 子どもセンター 実施《5所》 子ども・子育てプラザ (累計 3所)	地域子育て支援拠点の整備・運営 子どもセンター 実施《5所》 子ども・子育てプラザ 開設 1所 (累計 4所)	地域子育て支援拠点の整備・運営 子どもセンター 実施《5所》 子ども・子育てプラザ 開設 1所 (累計 5所)	地域子育て支援拠点の整備・運営 子どもセンター 実施《5所》 子ども・子育てプラザ — (累計 5所)	地域子育て支援拠点の整備・運営 子どもセンター 実施《5所》 子ども・子育てプラザ 開設 2所 (累計 5所)
	乳幼児親子の居場所 子ども・子育てプラザ 実施 3所 ゆうキッズ事業 実施 39所 つどいの広場事業 実施 4所 (累計46所)	乳幼児親子の居場所 子ども・子育てプラザ 実施 4所 ゆうキッズ事業等 実施 38所 つどいの広場事業 実施 4所 (累計46所)	乳幼児親子の居場所 子ども・子育てプラザ 実施 5所 ゆうキッズ事業等 実施 36所 つどいの広場事業 実施 4所 (累計45所)	乳幼児親子の居場所 子ども・子育てプラザ 実施 5所 ゆうキッズ事業等 実施 36所 つどいの広場事業 実施 4所 (累計45所)	乳幼児親子の居場所 子ども・子育てプラザ 実施 5所 ゆうキッズ事業等 実施 36所 つどいの広場事業 実施 4所 (累計45所)
	地域子育てネットワーク事業 ^{※5} の充実	地域子育てネットワーク事業の充実	地域子育てネットワーク事業の充実	地域子育てネットワーク事業の充実	地域子育てネットワーク事業の充実
	経費(百万円)	233	176	28	437

※1 子どもセンター…母子保健と連携を図りながら、保育の利用手続きを含む子育て支援サービスの利用相談・情報提供等を行う窓口

※2 子ども・子育てプラザ…乳幼児とその保護者を主たる利用対象として、子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に実施する施設

※3 ゆうキッズ事業…子育て情報や子育て仲間と交流する機会を提供するための支援事業

※4 つどいの広場事業…乳幼児親子が気軽に集い、子ども同士・親同士の交流や育児などの相談ができる場を提供する事業

※5 地域子育てネットワーク事業…各小学校区で、児童館及び子ども・子育てプラザを事務局として、地域との協働による地域交流の伝統行事の実施や、関係機関や地域団体等で構成する連絡会の開催など、地域の子育てを推進する事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策19 地域における子育て支援の推進

2 子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進

子育て支援に関する情報交換や、区民と子育て支援団体及び団体相互の交流が活発になるように「子ども・子育てメッセ^{※1}」を開催するとともに、ファミリー・サポート・センター事業^{※2}や子育て応援券^{※3}事業の実施等を通して、子育てを地域で支えあう仕組みづくりを推進します。また、子育て応援券事業については、利用実態等を踏まえ、より効率的・効果的な事業となるよう、必要な見直し・適正化を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	子ども・子育てメッセ 開催 参加者数 3,300人	子ども・子育てメッセ 開催 参加者数 3,300人	子ども・子育てメッセ 開催 参加者数 3,300人	子ども・子育てメッセ 開催 参加者数 3,300人	子ども・子育てメッセ 開催 参加者数 9,900人
	ファミリー・サポート・センター事業 実施	ファミリー・サポート・センター事業 実施	ファミリー・サポート・センター事業 実施	ファミリー・サポート・センター事業 実施	ファミリー・サポート・センター事業 実施
	子育て応援券事業 実施 見直し検討	子育て応援券事業 実施 見直し検討	子育て応援券事業 実施 見直し	子育て応援券事業 実施 —	子育て応援券事業 実施 見直し検討 見直し
	経費(百万円)	14	14	14	42

※1 子ども・子育てメッセ…乳幼児親子や子育てを応援している地域の団体、企業などが集い、知り合い、つながり合うきっかけとなることを目的として実施するイベント

※2 ファミリー・サポート・センター事業…短時間の子どもの預かりや送迎等、子育ての手助けを必要とする人(利用会員)と、手助けが出来る人(協力会員)をつなぎ、地域の中で子育ての援助を行う事業

※3 子育て応援券…子育ての支援をしてくれる地域の人、団体などと関わりをもちながら、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊婦本人と就学前の子どもがいる家庭を対象に交付する、出産準備や育児の相談、一時保育などの有料の子育て支援サービスに利用できる券(チケット)

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策20 妊娠・出産期の支援の充実

1 安心して妊娠・出産できる環境の整備

保健師等専門職が全ての妊婦と面接し、一緒に育児プランの作成を行うゆりかご面接や、初産の妊婦・カップル等を対象とする出産育児準備教室などのゆりかご事業を通して、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援を実施します。また、経済的負担の大きい特定不妊治療費(男性不妊治療費を含む)の一部を助成するとともに、不妊相談の充実を図ります。さらに、減少する産科医・助産師への支援を行い、区内で安心して出産できる環境を整えます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	ゆりかご事業 実施	ゆりかご事業 実施	ゆりかご事業 実施	ゆりかご事業 実施	ゆりかご事業 実施
	出産育児準備教室 4,300人	出産育児準備教室 4,450人	出産育児準備教室 4,450人	出産育児準備教室 4,450人	出産育児準備教室 13,350人
	特定不妊治療費用助成 828件	特定不妊治療費用助成 900件	特定不妊治療費用助成 900件	特定不妊治療費用助成 900件	特定不妊治療費用助成 2,700件
	不妊相談の実施 妊娠を望む方の基礎講座6回 不妊専門相談6回	不妊相談の実施 妊娠を望む方の基礎講座6回 不妊専門相談6回	不妊相談の実施 妊娠を望む方の基礎講座6回 不妊専門相談6回	不妊相談の実施 妊娠を望む方の基礎講座6回 不妊専門相談6回	不妊相談の実施 妊娠を望む方の基礎講座18回 不妊専門相談18回
	分娩手当支給事業 実施 983件	分娩手当支給事業 実施 1,000件	分娩手当支給事業 実施 1,000件	分娩手当支給事業 実施 1,000件	分娩手当支給事業 実施 3,000件
経費(百万円)		84	84	84	252

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策20 妊娠・出産期の支援の充実

2 産後における母子支援の充実

＜重点＞

継続的な支援を必要とする産後の母子に対し、ショートステイ、デイケア及び母子訪問支援等による産後ケア事業^{※1}を実施します。また、すこやか赤ちゃん訪問^{※2}では、保健師等の専門職が母子の健康状態等の把握や子育てに関する情報提供・相談に応じます。このほか、訪問育児サポーター^{※3}や、あそびのグループ事業^{※4}を通じて、子どもへの関わり方の助言等を行います。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	産後ケア事業 母子ショートステイ 母子デイケア 母子訪問支援	産後ケア事業 母子ショートステイ 母子デイケア 母子訪問支援	産後ケア事業 母子ショートステイ 母子デイケア 母子訪問支援	産後ケア事業 母子ショートステイ 母子デイケア 母子訪問支援	産後ケア事業 母子ショートステイ 母子デイケア 母子訪問支援
	すこやか赤ちゃん訪問 実施	すこやか赤ちゃん訪問 実施	すこやか赤ちゃん訪問 実施	すこやか赤ちゃん訪問 実施	すこやか赤ちゃん訪問 実施
	訪問育児サポーター 利用者188人	訪問育児サポーター 利用者200人	訪問育児サポーター 利用者200人	訪問育児サポーター 利用者200人	訪問育児サポーター 利用者600人
	あそびのグループ あそびのグループプラス 660組	あそびのグループ あそびのグループプラス 660組	あそびのグループ あそびのグループプラス 660組	あそびのグループ あそびのグループプラス 660組	あそびのグループ あそびのグループプラス 1,980組
	経費(百万円)	44	44	44	132

※1 産後ケア事業…ゆりかご面接などで把握した、心身の不調や育児不安などにより継続的な支援が必要な妊婦及び産後6か月未満の子とその母を対象に、ショートステイやデイケア、母子訪問支援を行う事業

※2 すこやか赤ちゃん訪問…産後うつ等の早期対応や育児不安の軽減のため、産後4か月までの全家庭に保健師や助産師等の専門職が訪問し、母子の健康状態や生活状況の把握、子育てに関する情報提供等を図る事業

※3 訪問育児サポーター…0歳児の子育てに不安や悩みを持つ家庭の希望に応じて、育児経験があり区の研修を受けた訪問育児サポーターが訪問し、保護者の育児のサポートや相談・助言等を行う事業

※4 あそびのグループ事業…1歳6か月児健康診査後に、発達の偏り等の心配がある幼児を対象にした親子参加型のグループ活動を行い、保護者の子どもへの関わり等についての助言や、幼稚園等への円滑な通所に向けた支援を図る事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策21 子育てセーフティネットの充実

1 ひとり親家庭の自立支援の充実

母子・父子自立支援員や就業支援専門員等が、ひとり親家庭の様々な悩みや問題に対して、きめ細かに相談に応じるとともに、ひとり親ホームヘルプサービス事業の実施や就業に役立つ資格取得のための給付金等、日常生活や就労の安定に向けた支援の充実を図ります。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	ひとり親家庭等相談 実施 3,500件	ひとり親家庭等相談 実施 3,500件	ひとり親家庭等相談 実施 3,500件	ひとり親家庭等相談 実施 3,500件	ひとり親家庭等相談 実施 10,500件
	ひとり親家庭等ホーム ヘルプサービス 実施 60世帯	ひとり親家庭等ホーム ヘルプサービス 実施 60世帯	ひとり親家庭等ホーム ヘルプサービス 実施 60世帯	ひとり親家庭等ホーム ヘルプサービス 実施 60世帯	ひとり親家庭等ホーム ヘルプサービス 実施 180世帯
	高等職業訓練促進給 付金 [*] 等支給 30件	高等職業訓練促進給 付金等支給 30件	高等職業訓練促進給 付金等支給 30件	高等職業訓練促進給 付金等支給 30件	高等職業訓練促進給 付金等支給 90件
経費(百万円)		45	45	45	135

※ 高等職業訓練促進給付金…ひとり親家庭の親が、就職に有利でかつ生活が安定しやすい資格を取得するための養成機関のカリキュラムを受講した場合に修業期間に支給する給付金

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策21 子育てセーフティネットの充実

2 児童虐待対策の推進

＜重点＞

「ゆうライン^{※1}」や「子育て相談サロン^{※2}」、グループカウンセリングによる相談のほか、要支援家庭を対象とした訪問事業やショートステイ等により、親子の健康支援や育児の悩み、不安等の解消・軽減を図ります。また、区立児童相談所^{※3}の設置に向け、地域型子ども家庭支援センターを段階的に整備し、専門性の高い人材の確保・育成とともに、関係機関との連携による児童相談体制の充実・強化に取り組みます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	相談・支援事業の充実 ゆうライン相談 実施 子育て相談サロン 実施 《3グループ》 グループカウンセリング 実施 120回 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と したショートステイ 検討	相談・支援事業の充実 ゆうライン相談 実施 子育て相談サロン 実施 《3グループ》 グループカウンセリング 実施 120回 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と したショートステイ 実施	相談・支援事業の充実 ゆうライン相談 実施 子育て相談サロン 実施 《3グループ》 グループカウンセリング 実施 120回 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と したショートステイ 実施	相談・支援事業の充実 ゆうライン相談 実施 子育て相談サロン 実施 《3グループ》 グループカウンセリング 実施 120回 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と したショートステイ 実施	相談・支援事業の充実 ゆうライン相談 実施 子育て相談サロン 実施 《3グループ》 グループカウンセリング 実施 360回 要支援家庭育児支援 ヘルパー 実施 要支援家庭を対象と したショートステイ 実施
	児童相談体制の充実・ 強化 地域型子ども家庭支 援センター 整備 要保護児童対策地域 協議会 関係機関連携強化 区立児童相談所の設 置に向けた体制整備 検討	児童相談体制の充実・ 強化 地域型子ども家庭支 援センター 運営1所 検討2所 要保護児童対策地域 協議会 関係機関連携強化 区立児童相談所の設 置に向けた体制整備 検討	児童相談体制の充実・ 強化 地域型子ども家庭支 援センター 運営1所 検討2所 要保護児童対策地域 協議会 関係機関連携強化 区立児童相談所の設 置に向けた体制整備 検討	児童相談体制の充実・ 強化 地域型子ども家庭支 援センター 運営1所 検討2所 要保護児童対策地域 協議会 関係機関連携強化 区立児童相談所の設 置に向けた体制整備 検討	児童相談体制の充実・ 強化 地域型子ども家庭支 援センター 運営1所 検討2所 要保護児童対策地域 協議会 関係機関連携強化 区立児童相談所の設 置に向けた体制整備 検討
	経費(百万円)	25	25	25	75

※1 ゆうライン…子ども家庭支援センターに設置した、電話又は来所による子どもと家庭に関する相談窓口

※2 子育て相談サロン…子育てに不安や悩みのある母親が、親子で気軽に利用できる相談機能を兼ねた登録制の居場所

※3 児童相談所…児童福祉法に基づいて設置され、児童に関するさまざまな相談に応じ、必要な調査・診断をもとにした援助方針の下、児童・保護者・関係者に対し指導、措置等の援助を行う施設

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策22 就学前における教育・保育の充実

1 保育施設等の整備

＜重点＞

「待機児童ゼロ」の継続に引き続き取り組むとともに、希望する全ての子どもが認可保育所^{※1}に入所できる環境を整備するため、認可外保育施設の認可移行を含め、計画的な施設整備により、認可保育所定員数を確保します。また、老朽化した区立保育園等の改築・改修を計画的に行っていきます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	認可保育所の新設・認可外保育施設の認可移行支援 1,446人分 (累計 12,086人) (30年7月末日現在)	認可保育所の新設・認可外保育施設の認可移行支援 710人分 (累計 12,796人)	認可保育所の新設・認可外保育施設の認可移行支援 710人分 (累計 13,506人)	認可保育所の新設・認可外保育施設の認可移行支援 700人分 (累計 14,206人)	認可保育所の新設・認可外保育施設の認可移行支援 2,120人分 (累計 14,206人)
	改築・改修等 区立保育園 建設 1園 (建設 0.4園) (建設 0.6園) 区立子供園 ^{※2} 建設 0.6園	改築・改修等 区立保育園 設計 0.7園 区立子供園 建設 0.3園 設計 1園	改築・改修等 区立保育園 設計 0.3園 建設 0.6園 区立子供園 — — 改修 0.7園	改築・改修等 区立保育園 — 建設 0.4園 区立子供園 — — 改修 0.3園	改築・改修等 区立保育園 設計 1園 建設 1園 区立子供園 建設 0.3園 設計 1園 改修 1園
	経費(百万円)	2,349	2,283	2,124	6,756

※1 認可保育所…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所

※2 区立子供園…保護者の就労形態にかかわらず幼児を受け入れ、教育及び保育を一体的に行う区独自の幼保一体化施設

2 保育の質の確保

＜新規＞

＜重点＞

保育の質の維持・向上を目的として、区立保育園の一部を「中核園」として位置づけ、地域における保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育内容の向上に向けた役割を果たします。また、急増した保育施設に対し心理専門職や区立保育園の園長経験者が各保育施設を訪問し、保育の内容や保育環境の向上に向けた助言や相談を行います。さらに、保育士等の処遇改善に要する経費の一部助成や、就職セミナー・面接会の実施等により、私立保育施設等に勤務する保育士等の人材確保と定着化を支援します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	区立保育園における「中核園」の指定あり方検討	区立保育園における「中核園」の指定検討・準備	区立保育園における「中核園」の指定新規指定7園(累計7園)実施	区立保育園における「中核園」の指定—(累計7園)実施	区立保育園における「中核園」の指定検討・準備新規指定7園(累計7園)実施
	保育施設の巡回相談・指導等実施	保育施設の巡回相談・指導等実施	保育施設の巡回相談・指導等実施	保育施設の巡回相談・指導等実施	保育施設の巡回相談・指導等実施
	私立保育施設等の保育士等の人材確保支援実施	私立保育施設等の保育士等の人材確保支援実施	私立保育施設等の保育士等の人材確保支援実施	私立保育施設等の保育士等の人材確保支援実施	私立保育施設等の保育士等の人材確保支援実施
	経費(百万円)	51	53	55	159

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策22 就学前における教育・保育の充実

3 多様な保育サービスの推進

保護者の就労の機会を確保するとともに、乳幼児が心身ともに健全に発達できるよう、障害児保育・延長保育・一時預かり事業^{※1}・病児保育^{※2}など、利用者の多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	障害児指定園 8園	障害児指定園 新規1園 (累計9園)	障害児指定園 新規6園 (累計15園)	障害児指定園 二 (累計15園)	障害児指定園 新規7園 (累計15園)
	私立保育園 延長保育 76園	私立保育園 延長保育 拡充	私立保育園 延長保育 拡充	私立保育園 延長保育 拡充	私立保育園 延長保育 拡充
	一時預かり事業 22所	一時預かり事業 実施	一時預かり事業 実施	一時預かり事業 実施	一時預かり事業 実施
	病児保育室 2所	病児保育室 新規1所 (累計3所)	病児保育室 新規1所 (累計4所)	病児保育室 二 (累計4所)	病児保育室 新規2所 (累計4所)
	経費(百万円)	344	374	410	1,128

※1 一時預かり事業…保護者の通院、就労、育児疲れの解消などのため、乳幼児を短時間預かる事業

※2 病児保育…病気などで保育施設等に登園できない乳幼児を一時的に預かる事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策23 障害児支援の充実

1 未就学児療育体制の充実

＜重点＞

障害の種別や程度に関わらず、未就学児が十分な療育を受けられるよう相談支援の充実を図ります。また、療育を受けた子どもたちが日常生活の場で健やかに生活できるよう、幼稚園や保育園職員等への療育に関する講座の開催や、保育所等を訪問し、研修・指導を行うなどの支援を充実します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	重症心身障害児対応型児童発達支援事業所※1運営 《1所》	重症心身障害児対応型児童発達支援事業所運営 《1所》	重症心身障害児対応型児童発達支援事業所運営 《1所》	重症心身障害児対応型児童発達支援事業所運営 《1所》	重症心身障害児対応型児童発達支援事業所運営 《1所》
	こども発達センターの機能強化 医療相談・専門相談実施 保育所等訪問支援※2 200件 地域支援講座 2講座 療育講座 4講座	こども発達センターの機能強化 医療相談・専門相談実施 保育所等訪問支援 200件 地域支援講座 2講座 療育講座 4講座	こども発達センターの機能強化 医療相談・専門相談実施 保育所等訪問支援 200件 地域支援講座 2講座 療育講座 4講座	こども発達センターの機能強化 医療相談・専門相談実施 保育所等訪問支援 200件 地域支援講座 2講座 療育講座 4講座	こども発達センターの機能強化 医療相談・専門相談実施 保育所等訪問支援 600件 地域支援講座 6講座 療育講座 12講座
	経費(百万円)	62	63	63	188

※1 児童発達支援事業所…発達の遅れや心身に障害のある未就学児に、発達を促す支援(療育)を行う、都の指定を受けた事業所

※2 保育所等訪問支援…保育所、幼稚園、その他児童が集団生活を行う施設を訪問し、障害児が集団生活に適應できるよう専門的な支援や施設職員へ助言等を実施する事業

2 障害児の放課後支援の充実

重症心身障害児が、生活の訓練を受けながら安心して過ごすことのできる放課後等の居場所を確保するため、放課後等デイサービス※1事業所の設置を進めます。また、学齢期の発達障害児のコミュニケーションや社会性などの生活に関する相談を受け、支援が必要な児童を適切な療育先につなげていきます。さらに、家族等への支援として、同じ悩みをもつ保護者等が、子どもの行動の客観的な理解の仕方を学んだり、仲間をつくることなどを目的としたペアレント・プログラムを実施し、子育ての精神的負担の軽減を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	重症心身障害児対応放課後等デイサービス事業所開設 2所	重症心身障害児対応放課後等デイサービス事業所 — (累計2所)	重症心身障害児対応放課後等デイサービス事業所 — (累計2所)	重症心身障害児対応放課後等デイサービス事業所 新規1所 (累計3所)	重症心身障害児対応放課後等デイサービス事業所 新規1所 (累計3所)
	学齢期の発達障害児の相談※2・療育実施	学齢期の発達障害児の相談・療育実施 家族等への支援実施	学齢期の発達障害児の相談・療育実施 家族等への支援実施	学齢期の発達障害児の相談・療育実施 家族等への支援実施	学齢期の発達障害児の相談・療育実施 家族等への支援実施
	経費(百万円)	44	44	51	139

※1 放課後等デイサービス…放課後や夏休み等の長期休業期間に、学校教育法に定める学校(大学、幼稚園を除く)に在籍している障害児に対し、生活能力の向上に取り組むとともに安心して過ごせる居場所を提供する事業

※2 学齢期の発達障害児の相談…個別の発達に応じた療育支援が必要な小学校低学年の発達障害児の相談を受け、適切な支援機関につなげる事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

1 次世代育成基金[※]の活用推進

<重点>

全ての子どもたちが、夢を抱き健やかに育つように、自然・文化・芸術・スポーツなどの様々な体験・交流事業への参加を支援します。また、基金趣旨の一層の周知と応援寄附募集の取組を推進します。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	基金を活用した体験・交流事業 実施 6事業 参加者 280人	基金を活用した体験・交流事業 実施	基金を活用した体験・交流事業 実施	基金を活用した体験・交流事業 実施	基金を活用した体験・交流事業 実施
	民間からの基金活用事業の提案公募 実施 4事業 参加者 428人	民間からの基金活用事業の提案公募 実施	民間からの基金活用事業の提案公募 実施	民間からの基金活用事業の提案公募 実施	民間からの基金活用事業の提案公募 実施
経費(百万円)		0	0	0	0

※ 次世代育成基金…次代を担う子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化、芸術などの事業への参加を支援するための基金

2 学童クラブの整備

<重点>

増加する学童需要に対応するため、小学校内又は小学校に近接する場所への学童クラブの整備を進めるとともに、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した児童館施設を活用し、受入枠の拡大を行います。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	小学校内等への学童クラブの整備 13クラブ (累計13クラブ)	小学校内等への学童クラブの整備 2クラブ (累計15クラブ)	小学校内等への学童クラブの整備 3クラブ (累計18クラブ)	小学校内等への学童クラブの整備 — (累計18クラブ)	小学校内等への学童クラブの整備 5クラブ (累計18クラブ)
		—	児童館施設を活用した学童クラブの受入拡大 2クラブ (累計2クラブ)	児童館施設を活用した学童クラブの受入拡大 1クラブ (累計3クラブ)	児童館施設を活用した学童クラブの受入拡大 3クラブ (累計3クラブ)
経費(百万円)		220	0	0	220

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

3 放課後等居場所事業の実施

小学生が学校施設を活用しながら放課後を過ごす、放課後等居場所事業を段階的に展開し、子どもの健全育成支援の充実を図ります。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 2所 (累計2所)	小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 2所 (累計4所)	小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 5所 (累計9所)	小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 3所 (累計12所)	小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 10所 (累計12所)
	経費(百万円)	68	154	205	427

4 中・高校生の新たな居場所づくりの推進

中・高校生が日常的に集い、交流することができる新たな居場所づくりを推進します。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	中・高校生の新たな居場所づくり 検討	中・高校生の新たな居場所づくり 検討	中・高校生の新たな居場所づくり 検討	中・高校生の新たな居場所づくり 実施1所 (累計1所)	中・高校生の新たな居場所づくり 検討 実施1所 (累計1所)
	経費(百万円)	0	0	0	0

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

1 小中一貫教育の推進

〈重点〉

小学校・中学校がそれぞれの役割を果たし、相互に連携することにより、義務教育9年間の一貫性のある質の高い教育を推進していきます。また、小学校・中学校が協働して学力向上を主眼とした教育課題の研究に取り組んでいくとともに、新学習指導要領に対応した小中一貫教育のカリキュラム等の改定及びその推進を図るための教材等の作成を行い、学校の教育力や教員の指導力を向上させていきます。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	教育課題研究※の実施 6課題 小中一貫教育のカリキュラムの改定、補助教材の作成	教育課題研究の実施 6課題 小中一貫教育のカリキュラムの活用・改定、補助教材の作成	教育課題研究の実施 6課題 小中一貫教育のカリキュラムの活用・改定、補助教材の作成	教育課題研究の実施 6課題 小中一貫教育のカリキュラムの活用・改定、補助教材の作成	教育課題研究の実施 18課題 小中一貫教育のカリキュラムの活用・改定、補助教材の作成
経費(百万円)		4	4	4	12

※ 教育課題研究…学力・体力の向上やICTを活用した授業など、学校の実情等に応じて教育課程を定め、1課題につき小中一貫教育に取り組む中学校1校と連携する小学校1校もしくは2校によるグループ単位で行う研究

2 学力・体力の向上

よりよい人生を切り拓く基盤となる学力について、学び残しやつまずきを解消し、基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、自ら考え判断し、表現する能力を育みます。また、生涯にわたってスポーツや運動に親しみ、体力の向上、健康増進を自ら図ることができる資質や能力を育成するための取組を進めます。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	中学生パワーアップ教室※の実施 夏季パワーアップ教室 中学校全校 休日パワーアップ教室 中学校3年生 120名 小学生パワーアップ教室の実施 小学校全校 外国語教育の充実 小学校全校 体力づくり教室 4教室	中学生パワーアップ教室の実施 夏季パワーアップ教室 中学校全校 休日パワーアップ教室 中学校3年生 小学生パワーアップ教室の実施 小学校全校 外国語教育の充実 小学校全校 体力づくり教室 4教室	中学生パワーアップ教室の実施 夏季パワーアップ教室 中学校全校 休日パワーアップ教室 中学校3年生 小学生パワーアップ教室の実施 小学校全校 外国語教育の充実 小学校全校 体力づくり教室 4教室	中学生パワーアップ教室の実施 夏季パワーアップ教室 中学校全校 休日パワーアップ教室 中学校3年生 小学生パワーアップ教室の実施 小学校全校 外国語教育の充実 小学校全校 体力づくり教室 4教室	中学生パワーアップ教室の実施 夏季パワーアップ教室 中学校全校 休日パワーアップ教室 中学校3年生 小学生パワーアップ教室の実施 小学校全校 外国語教育の充実 小学校全校 体力づくり教室 12教室
経費(百万円)		48	76	77	201

※ パワーアップ教室…児童・生徒の学び残しやつまずきの解消を図るため、補習の一環として行っている事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

3 防災教育の充実

災害発生時に、子どもたちが自分の身を守るために自ら判断し、身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人になるための防災教育の充実とともに、災害時における学校と保護者、地域との連携強化を進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	震災時対応マニュアルの活用	震災時対応マニュアルの活用	震災時対応マニュアルの活用	震災時対応マニュアルの活用	震災時対応マニュアルの活用
	学校安全に関する研修の実施 小中学校全校	学校安全に関する研修の実施 小中学校全校	学校安全に関する研修の実施 小中学校全校	学校安全に関する研修の実施 小中学校全校	学校安全に関する研修の実施 小中学校全校
	中学生レスキュー隊※ 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校	中学生レスキュー隊 中学校全校
	体験型防災教育の実施 小学校全校	体験型防災教育の実施 小学校全校	体験型防災教育の実施 小学校全校	体験型防災教育の実施 小学校全校	体験型防災教育の実施 小学校全校
	経費(百万円)	18	18	18	54

※ 中学生レスキュー隊…災害時に役立つ知識・技能を身に付ける活動を通し、中学生の防災意識や社会貢献意識の向上を図ることを目的に、中学校全校に編成されている教育課程外の活動組織

4 就学前教育の充実

<重点>

子どもの発達段階に応じた成長のための支援を総合的に行い、保育園や幼稚園などの就学前教育施設と小学校の連携による育ちと学びの連続性を確立します。また、(仮称)就学前教育支援センターを整備し、近年増加傾向にある発達障害児等に対する巡回支援を開始するなど、区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援と、保育者の育成支援を総合的・一体的に実施します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	幼児育成施設合同研修の実施 4回	就学前教育研修の実施 6回	就学前教育研修の実施 6回	就学前教育研修の実施 6回	就学前教育研修の実施 18回
	教育課題研究の実施 子供園2園	教育課題研究の実施 子供園2園	教育課題研究の実施 子供園2園	教育課題研究の実施 子供園1園	教育課題研究の実施 子供園延べ5園
	幼保小連携推進校の指定 小学校20校	幼保小連携推進校の指定 新規 小学校21校 (累計小学校全校)	幼保小連携推進校の指定 小学校全校	幼保小連携推進校の指定 小学校全校	幼保小連携推進校の指定 新規 小学校21校 (累計小学校全校)
	(仮称)就学前教育支援センター 建設0.7所	(仮称)就学前教育支援センター 建設0.3所 運営	(仮称)就学前教育支援センター 運営	(仮称)就学前教育支援センター 運営	(仮称)就学前教育支援センター 建設0.3所 運営
	経費(百万円)	445	4	4	453

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

5 特色ある教育活動の推進

各学校や地域の実情に応じた特色ある学校づくりを推進するとともに、教育課題の解決や教育の充実に向けた研究開発を支援します。また、充実した中学校生活を送るための基盤づくりとして、フレンドシップスクール^{※1}を、中学進学後の間もない時期に、交流自治体^{※2}において実施するほか、補助教員の配置により、きめ細かい授業を展開するなど、教育活動の充実を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	特色ある学校づくり 小中学校全校	特色ある学校づくり 小中学校全校	特色ある学校づくり 小中学校全校	特色ある学校づくり 小中学校全校	特色ある学校づくり 小中学校全校
	フレンドシップスクールの実施 中学校1年生	フレンドシップスクールの実施 中学校1年生	フレンドシップスクールの実施 中学校1年生	フレンドシップスクールの実施 中学校1年生	フレンドシップスクールの実施 中学校1年生
	補助教員の配置 中学校11校 特別支援学校	補助教員の配置	補助教員の配置	補助教員の配置	補助教員の配置
	経費(百万円)	120	121	121	362

※1 フレンドシップスクール…小学校から進学した生徒が学校生活において、生徒同士や教員と円滑なコミュニケーションをとれるよう、より良い人間関係づくりなどを目的として行う体験型の宿泊授業

※2 交流自治体…区と友好自治体協定や災害時相互援助協定の協定書を取り交わすなど、教育・スポーツ・文化・経済等の分野で住民交流を相互に深めている国内の市町村

6 部活動の充実

生徒が互いに協力し合い友情を深めるなど、学校生活の中で部活動の果たす役割は大きいため、部活動活性化事業[※]による指導者派遣や合同部活動の実施、部活動の指導補助としての外部指導者の配置により、部活動の充実を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	部活動活性化事業の実施 合同部活動の実施 プロフェッショナル指導の実施	部活動活性化事業の実施 合同部活動の実施 プロフェッショナル指導の実施	部活動活性化事業の実施 合同部活動の実施 プロフェッショナル指導の実施	部活動活性化事業の実施 合同部活動の実施 プロフェッショナル指導の実施	部活動活性化事業の実施 合同部活動の実施 プロフェッショナル指導の実施
	外部指導員の配置 360回/校	外部指導員の配置 360回/校	外部指導員の配置 360回/校	外部指導員の配置 360回/校	外部指導員の配置 1,080回/校
	経費(百万円)	61	61	61	183

※ 部活動活性化事業…従来の顧問教員による部活動指導の実施が困難になっている現状を踏まえ、顧問教員に代わり専門コーチが生徒への技術指導や公式試合時の指導などを行う事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

7 理科教育の充実

子どもたちが理科教育を通じて科学に興味を抱き、日常生活での活用への関心を高め、科学的思考を育むことができるよう、理科教育の充実を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	出前授業の実施 小中学校全校	出前授業の実施 小中学校全校	出前授業の実施 小中学校全校	出前授業の実施 小中学校全校	出前授業の実施 小中学校全校
	移動式プラネタリウムの 実施 小中学校全校	移動式プラネタリウムの 実施 小中学校全校	移動式プラネタリウムの 実施 小中学校全校	移動式プラネタリウムの 実施 小中学校全校	移動式プラネタリウムの 実施 小中学校全校
	小学校理科専科教員・ 理科支援員の配置 小学校全校	小学校理科専科教員・ 理科支援員の配置 小学校全校	小学校理科専科教員・ 理科支援員の配置 小学校全校	小学校理科専科教員・ 理科支援員の配置 小学校全校	小学校理科専科教員・ 理科支援員の配置 小学校全校
	経費(百万円)	39	40	40	119

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

1 特別支援教育※¹の充実

〈重点〉

障害のある子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を促進するため、個別の教育的ニーズに応じた教育の場と支援体制を整えていきます。また、特別支援教室※²を小中学校全校に設置し、特別な支援が必要な児童・生徒の個々の特性に応じた指導・支援を行い、一人ひとりの成長・発達に応じた質の高い教育を実現します。これらの取組を通して誰もが人格と個性を尊重し支えあい、互いの多様性を認め合う、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム※³構築のための特別支援教育の充実を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	特別支援教室 小学校全校 中学校検討	特別支援教室 小学校全校 中学校全校	特別支援教室 小学校全校 中学校全校	特別支援教室 小学校全校 中学校全校	特別支援教室 小学校全校 中学校全校
	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校	学習支援教員の配置 小中学校全校
	通常学級支援員の配置 36人	通常学級支援員・通常 学級介助員ボランティ アの配置	通常学級支援員・通常 学級介助員ボランティ アの配置	通常学級支援員・通常 学級介助員ボランティ アの配置	通常学級支援員・通常 学級介助員ボランティ アの配置
	通常学級介助員ボラン ティア※ ⁴ の配置 延べ5,000日				
	経費(百万円)	144	143	139	426

※1 特別支援教育…特別な支援を要する全ての子どもたち一人ひとりの教育的なニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するために適切な指導や支援を全ての学校・学級で行う教育

※2 特別支援教室…通級指導学級で行ってきた障害による学習上又は生活上の困難を改善することを目的とする指導を、対象児童・生徒が在籍校で受けることができるよう設置する教室

※3 インクルーシブ教育システム…障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

※4 通常学級介助員ボランティア…通常の学級において特別な支援を要する児童・生徒が安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行うボランティア

2 教育相談体制の整備

子どもの情緒や発達の悩み、不登校など、教育に関する様々な課題について相談を行うとともに、各校に配置しているスクールカウンセラー※や学校との連携により、子どもや保護者を支援します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施
	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校
	新就学児童の発達障害支援事業の実施	新就学児童の発達障害支援事業の実施	新就学児童の発達障害支援事業の実施	新就学児童の発達障害支援事業の実施	新就学児童の発達障害支援事業の実施
	経費(百万円)	10	10	10	30

※ スクールカウンセラー…いじめや不登校等の未然防止や解決、学校内の教育相談体制の充実のために配置している心理職の専門家

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

3 いじめ・不登校対策の推進

〈重点〉

電話やメールによる相談等を通して、いじめ問題の早期発見に努めるとともに、教育SAT^{※1}を核として問題解決に向け適切な支援を図ります。また、不登校の要因が多様化・複雑化する中で、学校と関係機関との連携強化のためスクールソーシャルワーカー^{※2}の派遣を充実させるとともに、不登校となっている児童・生徒に対して、さざんかステップアップ教室^{※3}において一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	すぎなみいじめ電話レスキュー実施	すぎなみいじめ電話レスキュー実施	すぎなみいじめ電話レスキュー実施	すぎなみいじめ電話レスキュー実施	すぎなみいじめ電話レスキュー実施
	すぎなみネットでトラブル解決支援システム運用	すぎなみネットでトラブル解決支援システム運用	すぎなみネットでトラブル解決支援システム運用	すぎなみネットでトラブル解決支援システム運用	すぎなみネットでトラブル解決支援システム運用
	スクールソーシャルワーカーの派遣 小中学校全校	スクールソーシャルワーカーの派遣 小中学校全校	スクールソーシャルワーカーの派遣 小中学校全校	スクールソーシャルワーカーの派遣 小中学校全校	スクールソーシャルワーカーの派遣 小中学校全校
	さざんかステップアップ教室の運営	さざんかステップアップ教室の運営	さざんかステップアップ教室の運営	さざんかステップアップ教室の運営	さざんかステップアップ教室の運営
	不登校解消支援システム ^{※4} の運用	不登校解消支援システムの運用	不登校解消支援システムの運用	不登校解消支援システムの運用	不登校解消支援システムの運用
経費(百万円)		34	34	34	102

※1 教育SAT…指導主事、学校管理職経験者、スクールソーシャルワーカー、相談員で構成され、児童・生徒にかかわる諸問題の解決支援を行う区独自の組織

※2 スクールソーシャルワーカー…問題を抱えた子どもと家庭・学校・地域・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉や心理の専門家

※3 さざんかステップアップ教室…学校生活に適応できず不登校となった児童・生徒が、集団生活を通して社会性を育み、社会的自立や学校生活へ復帰できるよう支援することを目的とした教室

※4 不登校解消支援システム…不登校傾向にある児童・生徒の早期発見・早期対応を図るため、学校が「個別登校支援票」等を作成し臨床心理士や教員OB等の専門家からアドバイスを受け、必要に応じて関係機関と連携して、児童・生徒の登校支援を行う区独自の仕組み

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

4 アレルギー対策の推進

子どもたちのアレルギー疾患が増加しているため、アレルギー疾患に対する教職員・保護者の理解促進、学校等におけるアレルギー発症の未然防止及び緊急時の対応力強化に努めます。あわせて、区内医療機関に設置しているアレルギー対応ホットライン^{*}を活用し、緊急時の迅速かつ的確な相談・救急体制を強化し、アレルギー対策を推進します。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	講演会・研修会 4回	講演会・研修会 4回	講演会・研修会 4回	講演会・研修会 4回	講演会・研修会 12回
	アレルギー対応ホットラインの運用	アレルギー対応ホットラインの運用	アレルギー対応ホットラインの運用	アレルギー対応ホットラインの運用	アレルギー対応ホットラインの運用
経費(百万円)		1	1	1	3

※ アレルギー対応ホットライン…区立学校のほか、保育園、子供園、学童クラブにおいて、子どものアレルギー症状発症時に対応するため、区内医療機関が設ける専用携帯電話により、教職員等が救急搬送の受入れ及びアレルギー症状の判断等に係る相談ができる仕組み

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策27 学校教育環境の整備・充実

1 区立小中学校の改築

<重点>

学校は、児童・生徒が集い、学び、生活をする場であるとともに、地域住民の活動の場でもあり、さらに災害時には防災拠点としての役割も担うことから、計画的に老朽改築を行い、安全な教育環境の提供と地域の防災拠点としての機能充実を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	高円寺地区小中一貫教育校 改築 0.5校	高円寺地区小中一貫教育校 改築 0.5校 環境整備工事 0.2校	高円寺地区小中一貫教育校 環境整備工事 0.8校	—	高円寺地区小中一貫教育校 改築 0.5校 環境整備工事 1校
	桃井第二小学校 改築 1校	桃井第二小学校 環境整備工事1校	—	—	桃井第二小学校 環境整備工事 1校
	富士見丘小学校 基本計画 1校	富士見丘小学校 設計 0.7校	富士見丘小学校 設計 0.3校	富士見丘小学校 改築 0.3校	富士見丘小学校 設計 1校 改築 0.3校
	富士見丘中学校 基本計画 1校	富士見丘中学校 設計 0.7校	富士見丘中学校 設計 0.3校	富士見丘中学校 改築 0.3校	富士見丘中学校 設計 1校 改築 0.3校
	杉並第二小学校 検討	杉並第二小学校 設計 0.3校	杉並第二小学校 設計 0.7校	杉並第二小学校 改築 0.3校	杉並第二小学校 設計 1校 改築 0.3校
			中瀬中学校 検討	中瀬中学校 設計 0.3校	中瀬中学校 設計 0.7校
		—	—	老朽改築校 検討 2校	老朽改築校 検討 2校
	経費(百万円)	4,598	495	3,156	8,249

2 学校図書館の充実

学校図書館が児童・生徒の読書習慣を培う「読書センター」及び学習活動を支える「学習・情報センター」としての機能を果たしていくために、蔵書の充実を図り、教員と学校司書^{*}の連携による学校図書館を活用した教育活動を推進します。また、実践校による取組の成果を、区立学校において広く共有します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	学校図書館活用実践校 小中学校 25校	学校図書館活用実践校 小中学校 6校 (累計31校)	—	—	学校図書館活用実践校 小中学校 6校 (累計31校)
	経費(百万円)	3	0	0	3

※学校司書・・・区立小中学校の学校図書館において、蔵書の管理や貸出及び読書活動などの支援を行うなど、学校図書館機能の充実・強化を図るために配置する司書(又は司書補)資格を有するか司書教諭の講習を修了した職員

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策27 学校教育環境の整備・充実

3 学校ICTの推進

＜重点＞

日常の授業の改善、個別学習や協働学習、教員の負担軽減のため、電子黒板[※]機能付プロジェクターに加えて、タブレットPCを区立学校全校に配備し、必要なときに児童・生徒が1人1台利用できる環境を整備します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	電子黒板機能付プロジェクターの運用 小中学校全校	電子黒板機能付プロジェクターの運用 小中学校全校	電子黒板機能付プロジェクターの運用 小中学校全校	電子黒板機能付プロジェクターの運用 小中学校全校	電子黒板機能付プロジェクターの運用 小中学校全校
	タブレットPCの運用	タブレットPCの配備・運用	タブレットPCの配備・運用	タブレットPCの配備・運用	タブレットPCの配備・運用
	小学校 12校	小学校 新規 1校 (累計13校)	小学校 新規 27校 (累計全校)	小学校 — (累計全校)	小学校 新規28校 (累計全校)
	中学校 7校	中学校 新規 1校 (累計8校)	中学校 — (累計8校)	中学校 新規 15校 (累計全校)	中学校 新規16校 (累計全校)
特別支援学校	特別支援学校 運用 済美教育センター 配備・運用	特別支援学校 運用 済美教育センター 運用	特別支援学校 運用 済美教育センター 運用	特別支援学校 運用 済美教育センター 配備・運用	
	経費(百万円)	492	749	829	2,070

※電子黒板・・・パソコンなどの映像を投影し、そこに直接書き込みなどの入力を行うことができる黒板

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策28 地域と共にある学校づくり

1 新しい学校づくりの推進

将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据えて、地域ごとの状況に応じた学校の統合・学区の見直し・学校施設の老朽改築等を総合的に検討し、地域と連携・協力しながら、子どもたちに望ましい教育環境を提供していく新しい学校づくりを推進します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	新しい学校づくり計画の策定 検討	新しい学校づくり計画の策定 検討	新しい学校づくり計画の策定 検討	新しい学校づくり計画の策定 検討	新しい学校づくり計画の策定 検討
	高円寺地域における新しい学校づくりの推進 懇談会の開催	高円寺地域における新しい学校づくりの推進 懇談会の開催	— 高円寺地区小中一貫 教育校開校	— —	高円寺地域における新しい学校づくりの推進 懇談会の開催 高円寺地区小中一貫 教育校開校
	経費(百万円)	0	0	0	0

2 地域と連携・協働する学校づくりの推進

<重点>

保護者や地域住民等が、「学校運営協議会」を通じて学校運営に参画する「地域運営学校(コミュニティ・スクール)」の指定を小中学校全校へ拡大し、地域に開かれ、地域と共にある学校づくりを進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	地域運営学校 53校	地域運営学校 新規3校 (累計56校)	地域運営学校 新規3校 (累計59校)	地域運営学校 新規4校 (累計小中学校全校)	地域運営学校 新規10校 (累計小中学校全校)
	経費(百万円)	2	2	2	6

3 地域教育推進協議会※の支援

子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力ある地域づくりを進めるため、子どもの育成や教育に関わる課題について、地域の多様な主体が連携・協力し、その課題解決に向けて取り組む「地域教育推進協議会」を支援し、拡充します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	運営支援 3地区	運営支援 (累計3地区)	運営支援 (累計3地区)	運営支援 新規1地区 (累計4地区)	運営支援 新規1地区 (累計4地区)
		新規設置検討 1地区	新規設置準備 1地区	—	新規設置検討・準備 1地区
	経費(百万円)	2	2	2	6

※ 地域教育推進協議会・・・0歳から15歳までの子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が責任を分担し合っ
て子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力あるまちを実現するため、中学校区を中心
とした地域で活動する組織

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

1 スポーツを推進する環境づくり

区民がスポーツ・運動に親しむことで健康づくりができるとともに、人と人とのつながりが育まれるよう、スポーツを推進する環境づくりを進めます。そのため、指導者の養成やキャンペーンの充実を図るほか、既存の総合型地域スポーツクラブ[※]の運営支援に加え、中学校運動部活動との連携を視野に入れた、新たな総合型地域スポーツクラブの立ち上げ支援に取り組みます。また、ハード・ソフトの両面から体育施設の更なるバリアフリー化を図り、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しめる障害者スポーツの拠点づくりを進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	スポーツアカデミーの運営 5講座	スポーツアカデミーの運営 5講座	スポーツアカデミーの運営 5講座	スポーツアカデミーの運営 5講座	スポーツアカデミーの運営 15講座
	スポーツ始めキャンペーンの実施	スポーツ始めキャンペーンの実施	スポーツ始めキャンペーンの実施	スポーツ始めキャンペーンの実施	スポーツ始めキャンペーンの実施
	総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援	総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援 障害者スポーツの拠点づくり	総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援 障害者スポーツの拠点づくり	総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援 障害者スポーツの拠点づくり	総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援 障害者スポーツの拠点づくり
	経費(百万円)	4	4	4	12

※ 総合型地域スポーツクラブ…複数の種目が用意され(多種目)、子どもから高齢者まで(多世代)、また、初心者からトップレベルまで(多志向)が身近な地域でスポーツに親しむことを目指した、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

2 図書館サービスの情報化の推進

電子情報サービスを活用し、区民ニーズに対応した図書館サービスの向上を図るため、現行の図書館システムの適切な運用のほか、行政資料等のデジタルアーカイブ化^{※1}、DAISY資料^{※2}の周知・充実を進めます。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	行政資料等のデジタルアーカイブ化 237件	行政資料等のデジタルアーカイブ化の推進	行政資料等のデジタルアーカイブ化の推進	行政資料等のデジタルアーカイブ化の推進	行政資料等のデジタルアーカイブ化の推進
	有料データベース 11種類	有料データベースの充実	有料データベースの充実	有料データベースの充実	有料データベースの充実
	DAISY資料 285タイトル	DAISY資料の充実	DAISY資料の充実	DAISY資料の充実	DAISY資料の充実
		効率的な蔵書管理 検討	効率的な蔵書管理 検討	効率的な蔵書管理 検討	効率的な蔵書管理 検討
経費(百万円)	2	2	2	6	

※1 デジタルアーカイブ化…紙などの媒体に記録されたものを、電子情報化し、保存・活用すること

※2 DAISY資料…視覚障害者等、通常の読書が困難な人のために、国際規格に基づきデジタル化された、音声等資料

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

3 図書館の整備

老朽化に伴い、中央図書館については大規模改修工事を実施し、一般図書スペースや中・高校生向けスペースの拡充、調べものゾーンの新設、屋外スペースの有効活用を行います。また、永福図書館と高円寺図書館については、移転・改築し、多世代が利用できる地域コミュニティ施設等との複合施設として整備します。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	中央図書館 設計 1館	中央図書館 改修0.8館	中央図書館 改修0.2館	—	中央図書館 改修 1館
	永福図書館 設計0.3館	永福図書館 改築0.5館	永福図書館 改築0.5館	—	永福図書館 改築 1館
	高円寺図書館 検討	高円寺図書館 検討	高円寺図書館 設計0.2館	高円寺図書館 設計0.6館	高円寺図書館 検討 設計0.8館
	高円寺地域の新たな図書館 検討	高円寺地域の新たな図書館 検討	高円寺地域の新たな図書館 検討	高円寺地域の新たな図書館 検討	高円寺地域の新たな図書館 検討
経費(百万円)		1,065	1,302	0	2,367

4 科学教育の推進

広く子どもから大人まで世代を超えて科学に親しみ関心が持てるよう、民間事業者等と協働し、身近な地域施設で様々な事業を実施することで、科学教育の推進を図ります。また、有識者等の意見を踏まえながら、次世代型科学教育の新たな拠点の整備を進めます。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	次世代型科学教育事業の実施 天文学習事業、科学展・サイエンスフェスタ ^{※1} 、サイエンスコミュニケーション事業 ^{※2} の実施	次世代型科学教育事業の実施 天文学習事業、科学展・サイエンスフェスタ、サイエンスコミュニケーション事業の実施	次世代型科学教育事業の実施 天文学習事業、科学展・サイエンスフェスタ、サイエンスコミュニケーション事業の実施	次世代型科学教育事業の実施 天文学習事業、科学展・サイエンスフェスタ、サイエンスコミュニケーション事業の実施	次世代型科学教育事業の実施 天文学習事業、科学展・サイエンスフェスタ、サイエンスコミュニケーション事業の実施
	次世代型科学教育の新たな拠点 検討	次世代型科学教育の新たな拠点 具体化	次世代型科学教育の新たな拠点 設計	次世代型科学教育の新たな拠点 設計・整備	次世代型科学教育の新たな拠点 具体化 設計・整備
経費(百万円)		12	12	12	36

※1 サイエンスフェスタ…実験や工作、最新技術の紹介を通して、科学の不思議さや面白さを知ってもらう科学の祭典

※2 サイエンスコミュニケーション事業…科学に関する多様な体験や触れ合う機会を提供し、広く子どもから大人まで、相互のつながりやかかわり合いを促進する事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

5 オリンピック・パラリンピック事業の推進

＜重点＞

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、大会を区内のスポーツ振興、地域の活性化につなげるとともに、将来にわたり大会の有益な遺産(レガシー)を残すことができるよう、区民との協働による関連事業の実施、事前キャンプの誘致、ホームステイ・ホームビジット支援事業等に取り組みます。また、全ての区立学校・子供園でオリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに、体育施設等において多様なイベントを開催し、オリンピック・パラリンピックの理念や意義について理解促進と気運醸成を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	大会の理解促進・気運醸成 区民懇談会の設置・運営 関連事業の実施	大会の理解促進・気運醸成 区民との協働による事業実施 関連事業の実施	大会の理解促進・気運醸成 区民との協働による事業実施 関連事業の実施	—	大会の理解促進・気運醸成 区民との協働による事業実施 関連事業の実施
	文化プログラム※に向けた調査・検討・実施	文化プログラムの実施	文化プログラムの実施	文化プログラムの実施	文化プログラムの実施
	事前キャンプ誘致の実施	事前キャンプ誘致の実施	事前キャンプ誘致の実施	—	事前キャンプ誘致の実施
	ホームステイ・ホームビジット支援事業 ホストファミリーの募集・登録 受入(試行)	ホームステイ・ホームビジット支援事業 ホストファミリーの募集・登録 受入拡充	ホームステイ・ホームビジット支援事業 ホストファミリーの募集・登録 受入拡充	ホームステイ・ホームビジット支援事業 ホストファミリーの募集・登録 受入拡充	ホームステイ・ホームビジット支援事業 ホストファミリーの募集・登録 受入拡充
	オリンピック・パラリンピック教育の実施 小中学校全校 特別支援学校 子供園全園	オリンピック・パラリンピック教育の実施 小中学校全校 特別支援学校 子供園全園	オリンピック・パラリンピック教育の実施 小中学校全校 特別支援学校 子供園全園	オリンピック・パラリンピック教育の実施 小中学校全校 特別支援学校 子供園全園	オリンピック・パラリンピック教育の実施 小中学校全校 特別支援学校 子供園全園
経費(百万円)		31	31	20	82

※ 文化プログラム・・・東京2020大会に一人でも多くの区民が参画し(アクション)、東京2020大会をきっかけにした成果を未来につなげる(レガシー)ための文化的な取組

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策30 文化・芸術の振興

1 文化・芸術活動の支援

〈重点〉

文化・芸術の振興を図るため、「文化・芸術振興審議会」を運営するとともに、区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動を支援します。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	文化・芸術振興審議会運営	文化・芸術振興審議会運営	文化・芸術振興審議会運営	文化・芸術振興審議会運営	文化・芸術振興審議会運営
	文化芸術活動助成 24件	文化芸術活動助成 24件	文化芸術活動助成 24件	文化芸術活動助成 24件	文化芸術活動助成 72件
経費(百万円)		11	11	11	33

2 文化・芸術に親しむ機会の充実

日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携に基づき、杉並公会堂におけるコンサートや区役所ロビーコンサートなどの提携事業を行います。また、日本の古典について、関係団体等と連携・協働して、気軽に参加・体験できる事業を実施し、地域の伝統文化に親しむ機会の充実を図ります。さらに、情報紙「コミュかる」の発行や杉並ゆかりの文化人アーカイブ映像の活用などにより、区内の文化・芸術活動に関する情報の収集・発信を効果的にいき、区民が身近に文化・芸術に親しむ機会につなげます。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	日本フィル友好提携事業 実施	日本フィル友好提携事業 実施	日本フィル友好提携事業 実施	日本フィル友好提携事業 実施	日本フィル友好提携事業 実施
	伝統文化への理解促進 実施	伝統文化への理解促進 実施	伝統文化への理解促進 実施	伝統文化への理解促進 実施	伝統文化への理解促進 実施
	杉並ゆかりの文化人 アーカイブ事業 実施 1件	—	—	—	—
	情報紙「コミュかる」の 発行 6回	情報紙「コミュかる」の 発行 6回	情報紙「コミュかる」の 発行 6回	情報紙「コミュかる」の 発行 6回	情報紙「コミュかる」の 発行 18回
経費(百万円)		1	1	1	3

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策31 交流と平和、男女共同参画の推進

1 国内交流の推進

〈重点〉

国内交流自治体^{※1}と文化・教育・スポーツなど様々な分野を通して交流の輪を広げるとともに、観光物産展による交流自治体のPRや特産品購入機会の提供、交流自治体に関する情報発信の充実を図ります。また、南伊豆町のお試し移住事業^{※2}への参加支援や、小千谷市クラインガルテン^{※3}の利用支援等、区と交流自治体の双方が活性化する新しい人の流れをつくる支援を進めることで、区民生活をより豊かにします。さらに、交流自治体の首長による「交流自治体フォーラム^{※4}」、担当職員や関係者による「交流自治体ワークショップ^{※5}」の開催等により、自治体間の広域的連携を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	交流自治体観光物産展 37回	交流自治体観光物産展 37回	交流自治体観光物産展 37回	交流自治体観光物産展 37回	交流自治体観光物産展 111回
	交流自治体に関する情報発信 2回	交流自治体に関する情報発信 2回	交流自治体に関する情報発信 2回	交流自治体に関する情報発信 2回	交流自治体に関する情報発信 6回
	交流自治体への新しい人の流れをつくる支援の実施	交流自治体への新しい人の流れをつくる支援の実施	交流自治体への新しい人の流れをつくる支援の実施	交流自治体への新しい人の流れをつくる支援の実施	交流自治体への新しい人の流れをつくる支援の実施
	交流自治体フォーラム 1回	交流自治体フォーラム 1回	交流自治体フォーラム 1回	交流自治体フォーラム 1回	交流自治体フォーラム 3回
	交流自治体ワークショップ 1回	交流自治体ワークショップ 1回	交流自治体ワークショップ 1回	交流自治体ワークショップ 1回	交流自治体ワークショップ 3回
	特別区全国連携プロジェクト ^{※5} の推進	特別区全国連携プロジェクトの推進	特別区全国連携プロジェクトの推進	特別区全国連携プロジェクトの推進	特別区全国連携プロジェクトの推進
経費(百万円)		1	1	1	3

※1 交流自治体・・・区と友好自治体協定や災害時相互援助協定等の協定書を取り交わし、教育・スポーツ・文化・経済等の分野で住民交流を相互に深めている国内の市町村

※2 南伊豆町のお試し移住事業・・・静岡県南伊豆町に一定期間(1週間～5年間程度)滞在する中で、町の魅力に触れ、地方の豊かな生活を体験する南伊豆町の事業

※3 小千谷市クラインガルテン・・・滞在型農園、日帰り型農園を備えた新潟県小千谷市の農業体験施設

※4 交流自治体フォーラム・・・都市と地方の共存共栄を目指す地方創生に向け、杉並区と交流のある8自治体の首長らが集まって自治体連携のあり方や課題について、具体的な政策形成に向けた討議を行う機会

※5 交流自治体ワークショップ・・・人と人、地域と地域をつなぎ、顔の見える交流事業を推進するため、各交流自治体の交流事業に携わる担当者、関係者が一堂に会し、各自自治体が抱える地域課題や現場の想いを率直に出し合い共有することで、これからの自治体間交流のあり方や地域の課題解決の方法などを模索する事業

※5 特別区全国連携プロジェクト・・・東京23区が各地域との新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の活性化、まちの元気につながる取組を展開するもの

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策31 交流と平和、男女共同参画の推進

2 国際交流の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、多文化共生社会の実現に向けた人材の育成や啓発を行うとともに、案内地図サインを多言語表示にするなど、地域に暮らす外国人も安心して生活できる環境づくりを進めます。

また、国際友好都市^{※1}との交流を通じて、国際理解と友好の輪を更に広げます。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	国際友好都市との交流	国際友好都市との交流	国際友好都市との交流	国際友好都市との交流	国際友好都市との交流
	外国人対応ボランティアの育成	多文化共生 ^{※2} 社会の実現に向けた人材育成・啓発	多文化共生社会の実現に向けた人材育成・啓発	多文化共生社会の実現に向けた人材育成・啓発	多文化共生社会の実現に向けた人材育成・啓発
事業量	多言語案内地図サインの設置 新規 1基 (累計 17基)	多言語案内地図サインの設置 新規 1基 (累計 18基)	—	—	多言語案内地図サインの設置 新規 1基 (累計 18基)
	経費(百万円)	4	0	0	4

※1 国際友好都市・・・国際友好都市協定を締結している、大韓民国ソウル特別市瑞草区及びオーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州ウイロビー市

※2 多文化共生・・・国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

3 平和事業の推進

区民一人ひとりが、平和都市宣言[※]の趣旨を理解し、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深め、世界の恒久平和に寄与することを目的として啓発事業を実施し、区民の平和への意識の向上を図ります。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	平和啓発事業実施	平和啓発事業実施	平和啓発事業実施	平和啓発事業実施	平和啓発事業実施
	経費(百万円)	1	1	1	3

※ 平和都市宣言・・・杉並区が昭和63年3月30日に、核兵器の廃絶を希求し、人類共通の願いである世界の恒久平和実現のために行った宣言

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策31 交流と平和、男女共同参画の推進

4 男女共同参画の推進

男女共同参画社会^{※1}の実現を目指して、区民等への啓発活動を行うとともに、区民懇談会を通じて広く区民等から意見を聞きながら取組を推進します。また、配偶者等からの暴力被害を潜在化させることなく、適切な支援に結び付けていくため、配偶者暴力相談支援センター^{※2}を運営します。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	啓発講座の開催 5講座	啓発講座の開催 5講座	啓発講座の開催 5講座	啓発講座の開催 5講座	啓発講座の開催 15講座
	男女共同参画推進 区民懇談会 3回	男女共同参画推進 区民懇談会 3回	男女共同参画推進 区民懇談会 3回	男女共同参画推進 区民懇談会 3回	男女共同参画推進 区民懇談会 9回
	男女共同参画行動計画 推進	男女共同参画行動計画 推進	男女共同参画行動計画 推進	男女共同参画行動計画 推進	男女共同参画行動計画 推進
	配偶者暴力相談支援 センターの運営	配偶者暴力相談支援 センターの運営	配偶者暴力相談支援 センターの運営	配偶者暴力相談支援 センターの運営	配偶者暴力相談支援 センターの運営
	経費(百万円)	10	10	10	30

※1 男女共同参画社会…男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会(男女共同参画社会基本法第2条)

※2 配偶者暴力相談支援センター…配偶者・パートナーからの暴力全般に関する相談窓口。被害者支援のための、相談・一時保護や自立支援・保護命令制度・保護施設の利用についての情報提供、その他の援助を行う

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

1 地域住民活動の支援

地域情報の交換・発信のための町会・自治会掲示板整備への支援や地域住民活動の自主的組織である町会・自治会による地域活性化事業に対する支援、町会・自治会加入率の向上に向けた取組や若い世代が町会の担い手となる支援等を通じて、住民相互のふれあいと交流を創出し、活力ある良好なコミュニティの形成を図ります。

	30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	町会掲示板設置等助成 100基	町会掲示板設置等助成 100基	町会掲示板設置等助成 100基	町会掲示板設置等助成 100基	町会掲示板設置等助成 300基
	地域活性化事業「まちの絆向上事業※」助成実施 20町会 地区町会連合会2団体	地域活性化事業「まちの絆向上事業」助成実施 20町会 地区町会連合会2団体	地域活性化事業「まちの絆向上事業」助成実施 20町会 地区町会連合会2団体	地域活性化事業「まちの絆向上事業」助成実施 20町会 地区町会連合会2団体	地域活性化事業「まちの絆向上事業」助成実施 60町会 地区町会連合会6団体
	町会加入促進等の取組実施 杉並区町会連合会のホームページ開設の検討 講習会等の実施	町会加入促進等の取組実施 杉並区町会連合会のホームページ開設 講習会等の実施	町会加入促進等の取組実施 杉並区町会連合会のホームページ運営 講習会等の実施	町会加入促進等の取組実施 杉並区町会連合会のホームページ運営 講習会等の実施	町会加入促進等の取組実施 杉並区町会連合会のホームページ開設・運営 講習会等の実施
	経費(百万円)	12	12	12	36

※ まちの絆向上事業・・・区内の町会・自治会が、加入促進及びコミュニティ活動の活性化を図るため主体的に実施する事業(区は事業を支援するため助成金を交付している)

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

2 地域区民センター等の整備

阿佐谷地域区民センターは、阿佐谷けやき公園プールの敷地を活用し移転・改築を行い、阿佐谷児童館との複合化を図るとともに、地上部の公園整備と合わせ屋上に公園を整備します。また、高井戸地域区民センターは、隣接する杉並清掃工場の改築終了に伴い、外周部分の整備を行います。その他、施設等の老朽化が見られる地域区民センターについて、順次改築を行います。さらに、施設の有効活用や地域コミュニティの活性化の観点から、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館施設を対象として施設を再編し、多世代が共に利用することができる地域コミュニティ施設を整備します。

30年度末(見込)	31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
高井戸地域区民センター 改修 0.5所	高井戸地域区民センター 改修 0.5所	—	—	高井戸地域区民センター 改修 0.5所
西荻地域区民センター 設計 1所	西荻地域区民センター 改修 0.5所	西荻地域区民センター 改修 0.5所	—	西荻地域区民センター 改修 1所
阿佐谷地域区民センター 設計 0.5所	阿佐谷地域区民センター 設計 0.3所 改築 0.1所	阿佐谷地域区民センター 改築 0.6所	阿佐谷地域区民センター 改築 0.3所	阿佐谷地域区民センター 設計 0.3所 改築 1所
高円寺地域区民センター 検討	高円寺地域区民センター 検討 設計 0.3所	高円寺地域区民センター 設計 0.7所	高円寺地域区民センター 改修 0.5所	高円寺地域区民センター 検討 設計 1所 改修 0.5所
事業量	—	荻窪地域区民センター 検討	荻窪地域区民センター 検討 設計 0.3所	荻窪地域区民センター 検討 設計 0.3所
	(仮称)永福三丁目地域コミュニティ施設 設計 1所	(仮称)永福三丁目地域コミュニティ施設 建設 0.5所	(仮称)永福三丁目地域コミュニティ施設 建設 0.5所	(仮称)永福三丁目地域コミュニティ施設 建設 1所
	—	(仮称)東原地域コミュニティ施設 設計 1所	(仮称)東原地域コミュニティ施設 改修 1所	(仮称)東原地域コミュニティ施設 設計 1所 改修 1所
	—	(仮称)成田西地域コミュニティ施設 設計 0.7所	(仮称)成田西地域コミュニティ施設 設計 0.3所 改築 0.6所	(仮称)成田西地域コミュニティ施設 設計 1所 改築 1所
	—	—	(仮称)高円寺南地域コミュニティ施設 設計 0.2所	(仮称)高円寺南地域コミュニティ施設 設計 0.6所
経費(百万円)	1,910	2,695	2,663	7,268

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

3 NPO等の活動支援

〈重点〉

多様な地域活動団体間における連携・協力により、地域課題の解決に向けて協働提案制度^{※1}を実施します。また、NPO支援基金^{※2}については、NPOの具体的な活動を周知することで、区民のNPO活動への理解を促進し、より多くの寄附につなげていきます。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	協働提案制度 実施方法の見直し	協働提案制度 実施	協働提案制度 実施	協働提案制度 実施	協働提案制度 実施
	NPO支援基金の積立・ 運営	NPO支援基金の積立・ 運営	NPO支援基金の積立・ 運営	NPO支援基金の積立・ 運営	NPO支援基金の積立・ 運営
経費(百万円)		3	3	3	9

※1 協働提案制度・・・区と地域活動団体(NPO法人や地域団体、事業者など)が、お互いの立場を尊重し、十分に協議を行い役割を分担しながら、地域の公共的な課題の解決に向けて取り組んでいく制度

※2 NPO支援基金・・・区内で地域に貢献する活動を行っているNPO法人等に対して、区民が寄附を通じて応援するための基金

4 地域人材の育成

区民の社会参加意欲に応えるとともに、地域社会に貢献する人材や協働の担い手となる人材を育てるため、「すぎなみ地域大学^{※1}」を運営します。また、修了生がすぎなみ地域大学で学んだ成果を地域で生かし実践できるよう、地域活動への参加をより積極的に進めていくとともに、これから地域活動を始めようとしている区民へ、地域活動への第一歩を踏み出すためのきっかけづくりを行います。あわせて、地域人材育成の取組についてすぎなみ地域大学と中間支援組織^{※2}等で、役割分担を明確にして講座を実施します。

30年度末(見込)		31(2019)年度	32(2020)年度	33(2021)年度	3か年計
事業量	すぎなみ地域大学の運営 38講座	すぎなみ地域大学の運営 30講座	すぎなみ地域大学の運営 31講座	すぎなみ地域大学の運営 32講座	すぎなみ地域大学の運営 93講座
	中間支援組織等による 人材育成講座の実施	中間支援組織等による 人材育成講座の実施	中間支援組織等による 人材育成講座の実施	中間支援組織等による 人材育成講座の実施	中間支援組織等による 人材育成講座の実施
経費(百万円)		11	12	12	35

※1 すぎなみ地域大学・・・地域活動に必要な知識・技術を区民が学ぶ講座を運営し、地域社会に貢献する人材、協働の担い手を育成する事業

※2 中間支援組織・・・協働を推進する上で、区民と区民、区民と行政、行政と企業などの間に立って、中立的な立場でそれぞれの活動をコーディネートする役割等を持つ組織